

# 政務活動費 《事前》 審査書

次のとおり、実施(購入等)してよろしいか。


整理番号	3010001	1	1 枚目
会派名	富山市議会自由民主党		
議員名	高田 真里		

	第三者機関承認欄			会派承認欄					
	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/> 調査研究費									
<input type="checkbox"/> 研修費									
<input type="checkbox"/> 広報広聴費	H30.4.10	堀	蔵島	H30.4.4	村家	高田	高田	●	高田
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/> 会議費	H30.4.10			H30.4.4					
<input type="checkbox"/> 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費				全国の地域自治体の事業・政策に関する記事、各種統計、企業や国の動向など情報収集をし、市政に活かすため。					
<input type="checkbox"/> 人件費									
<input type="checkbox"/> 事務費									

支出予定金額 (振込手数料を含まず)	58,968 円		
支出内容	自治体情報誌 D-file		
積算根拠	定期購読料 12 カ月 (年間 22 冊分)	価格の説明	税込み
購入(依頼)予定業者	イマジン出版株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽 1-5-8 TEL 03-3942-2520	<input type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者 <input type="checkbox"/> 通販業者 <input checked="" type="checkbox"/> 他(出版社 )	取引規定 <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし

見積書等資料貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式 1 4 の貼付用紙に貼ってください。)

№3010001


 イマジン出版
文字サイズ： 大 中 小

# 会社概要

## ご挨拶

全国の自治体では独自性に富む様々な事業や施策を行っています。

地域住民・各級議員・自治体職員の創意の結実であるこれらの施策に関する情報は、他の自治体でも有用で価値

高いものです。

この貴重な情報が誰の目に触られることなく、活用されることがなく忘れられることは社会の損失です。

小社は自治体関連の情報や、住民・職員が政策立案に必要な情報の提供をする中で自治の活性化と分権に貢献することを目指しています。

地方分権から地方主権、住民主権への流れに小社の出版活動が一助となれば幸いです。

## 会社概要

会社名	イマジン出版株式会社IMAGINE Publishing Co., Ltd
所在地	〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8 地図 TEL 03-3942-2520 FAX 03-3942-2623 E-mail imagine@imagine-j.co.jp
設立	1990年(平成2年)4月
資本金	1,000万円
代表者	代表取締役 片岡 幸三
事業内容	出版事業 ・自治関連出版 ・自費出版
関連会社	イマジン自治情報センター 〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8 イマジン第2オフィス 地図 TEL 03-5227-1825 FAX 03-5227-1826



amazon

欲しいものが  
きっと  
見つかります



▶今すぐチェック プライバシーについて



イマジン出版では自費出版のお手伝いを行っております。  
自費出版をお考えの方はお気軽にご相談ください。

イマジン出版

文字サイズ：大 中 小



自治体情報誌 D-file

最新号紹介

バックナンバー 2008

バックナンバー 2009

バックナンバー 2010

バックナンバー 2011

バックナンバー 2012

バックナンバー 2013

バックナンバー 2014

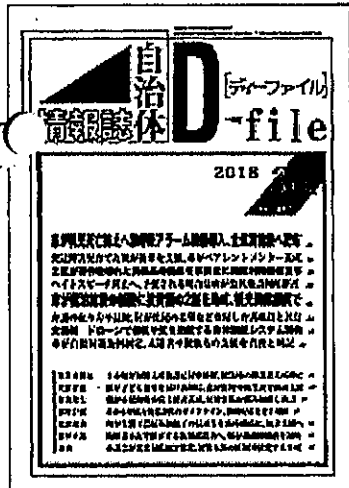
バックナンバー 2015

バックナンバー 2016

バックナンバー 2017

バックナンバー 2018

自治体情報誌 D-file 最新号



市が乳児死亡防止へ無呼吸アラーム機器導入、全保育施設へ配布

発達障害児育てた親が後輩を支援、市がペアレントメンター養成

2区が著作権切れた美術品の画像を業者に商業利用無償貸与

ヘイトスピーチ防止へ、予想される場合は府が公共施設利用拒否

市が宿泊施設の新設に投資額の2割を助成、観光商業振興で

介護の在り方や最期、村が住民の希望など登録し介護職員と共有

全国初 ドローンで樹種や量を把握する森林測量システム開発

市が自殺対策条例制定、未遂者や親族らの支援を責務と明記

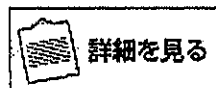
2018 3月上号

2018年04月10日発行

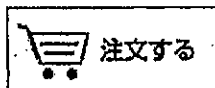
仕様:A4判・98ページ

定価:2430円

(本体:2250円)



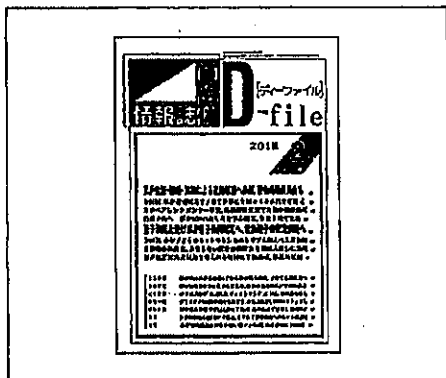
詳細を見る



注文する



前号及び前々号



2018 2月下旬号

2018年03月25日発行

仕様:A4判・96ページ

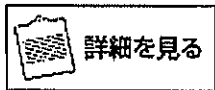
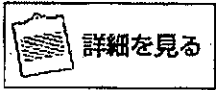


2018 2月上旬号

2018年03月10日発行

仕様:A4判・96ページ





№3010001

欲しいものが  
きっと  
見つかります

今すぐチェック プライベートについて

自治体情報誌 D-file が電子版になって登場!



定期購読特典として  
2年分が無料で読み放題!

家でも外出先でも  
好きな時に読める!

全号電子版検索まで  
知りたい情報が見つかる!



定期購読雑誌 クレジットコンビニ払いが可! 携帯でも読めます

月払い使用料3000円以上  
バックナンバー販売750円以上

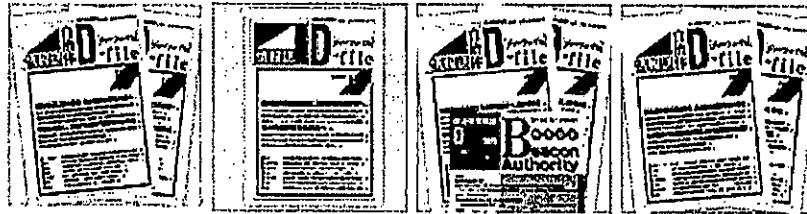
雑誌の売上の一部を復興支援金へ

定期刊行物 発刊スケジュール

定期購読料

- 12ヵ月 58,968円(税込み)
- 6ヵ月 29,484円(税込み)
- 1ヵ月 表の購読料を参照

発行月 1月発行号 2月発行号 3月発行号 4月発行号



D-file	12月上・下	1月合本	2月上・下	3月上・下
Beacon	-	-	春号	-
購読料	4,860円	3,024円	5,940円	4,860円

発行月 5月発行号 6月発行号 7月発行号 8月発行号



D-file	4月上・下	5月上・下	6月上・下	7月上・下
Beacon	-	夏号	-	-
購読料	4,860円	5,940円	4,860円	4,860円

発行月 9月発行号 10月発行号 11月発行号 12月発行号



D-file	8月合本	9月上・下	10月上・下	11月上・下
Beacon	秋号	-	-	冬号
購読料	4,104円	4,860円	4,860円	5,940円

№3010001

## 厳しい自治体の今を切り拓く情報誌

### 豊富な情報量

---

全国の自治体情報をカバーした唯一の情報誌  
58の全国紙・地方紙から、自治体関連記事を収録  
地域課題の解決策や制作立案のヒントが毎月2回お手元に

### 見やすい誌面

---

新聞記事を原寸大のまま編集した読みやすい誌面  
掲載紙面を活かして写真や記事の大きさも合わせてお伝えできます  
目次では記事がすぐみつけれられる独自の分類と内容のわかる見出しを掲載

### 迅速・コンパクト

---

毎月2回、前月の報道を上・下号でお届け  
年間22冊で1年間の話題となった自治体の課題を網羅  
毎月700以上の自治体関連記事を新聞1紙の購読料なみの価格でお届け









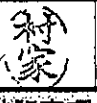



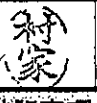



### 詳細な分類・編集

---

自治体実務経験者が記事を分類・編集  
自治体の事業・政策に関する記事、各種統計に加え、企業や国の動向も収録  
必須情報がこれ1冊でOK

自治体情報誌D-fileは全国各地域でなにが起きているのか、その解決を地域自治体がどのように進めているのか、公平な情報提供を心がけています。  
そのため、すべての全国紙・地方紙をくまなくチェックし、毎月約16,000データを選びます。そこから自治体実務経験者が目をとおり、約700データを厳選します。一つの見方に偏らぬように、同じ報道記事を2紙以上掲載するときもあります。

新聞報道では把握しきれない課題について、別冊「実践自治 Beacon Authority」で解説し、資料を分析して提供しています。掲載記事についての検索や調査なども行ない、自治体が元気に住民と地域を活性化するための読書サービスを心がけております。

<b>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</b>					整理番号	3010001	2	1	枚目	
					会派名	富山市議会自由民主党				
					議員名	高田 真里				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.4.17	 		H30.4.16					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.4.17			H30.4.16					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input checked="" type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.4.20	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	1	20	4	20	H30.4.20				
特記事項(第三者機関)					特記事項(会派)					
					全国の地域自治体の事業・政策に関する記事、各種統計、企業や国の動向など情報収集をし、市政に活かすため。					

政務活動費 支出額 (振込手数料を含む)	58,968 円 /	内、振込手数料	郵便振替により不要 /
支出内容	自治体情報誌 D-file /		
積算根拠	定期購読料 12 カ月 (年間 <sup>26</sup> 冊分) /	価格の説明	税込み
購入(依頼)業者	イマジン株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽 1-5-8 TEL 03-3942-2520	<input type="checkbox"/> 市内業者 <input type="checkbox"/> 市外業者 <input type="checkbox"/> 通販業者 <input checked="" type="checkbox"/> 他( 出版社 )	取引規定 <input checked="" type="checkbox"/> 抵触なし

証拠書類等貼付欄(この欄に納まらない場合は、様式 1 4 の貼付用紙に貼ってください)



No. 28820

## 納品書

№3010001

2018年04月13日 頁 1

富山市議会 自由民主党 高田 真里 様

下記の通り納品致します。

¥58,968



行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2018年4月発行号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2018年5月発行号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2018年6月発行号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2018年7月発行号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2018年8月発行号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2018年9月発行号 合本	1	3,024	3,024
7	D-file 2018年10月発行号 上・下	2	2,430	4,860
8	D-file 2018年11月発行号 上・下	2	2,430	4,860
9	D-file 2018年12月発行号 上・下	2	2,430	4,860
10	D-file 2019年1月発行号 上・下	2	2,430	4,860
11	D-file 2019年2月発行号 合本	1	3,024	3,024
12	D-file 2019年3月発行号 上・下	2	2,430	4,860
13	Beacon Vol.74(夏号),Vol.75(秋号),Vol.76(冬号),Vol.77(春号)	4	1,080	4,320
14				
15				
摘要		合計	26	58,968

No. 28820

## 請求書

2018年04月13日 頁 1

富山市議会 自由民主党 高田 真里 様

下記の通り御請求申し上げます。

¥58,968



行	商 品 名	部 数	定 価	合 計 金 額
1	D-file 2018年4月発行号 上・下	2	2,430	4,860
2	D-file 2018年5月発行号 上・下	2	2,430	4,860
3	D-file 2018年6月発行号 上・下	2	2,430	4,860
4	D-file 2018年7月発行号 上・下	2	2,430	4,860
5	D-file 2018年8月発行号 上・下	2	2,430	4,860
6	D-file 2018年9月発行号 合本	1	3,024	3,024
7	D-file 2018年10月発行号 上・下	2	2,430	4,860
8	D-file 2018年11月発行号 上・下	2	2,430	4,860
9	D-file 2018年12月発行号 上・下	2	2,430	4,860
10	D-file 2019年1月発行号 上・下	2	2,430	4,860
11	D-file 2019年2月発行号 合本	1	3,024	3,024
12	D-file 2019年3月発行号 上・下	2	2,430	4,860
13	Beacon Vol.74(夏号),Vol.75(秋号),Vol.76(冬号),Vol.77(春号)	4	1,080	4,320
14				
15				
摘要		合計	26	58,968

振込口座 みずほ銀行 江戸川橋支店(普)1327831



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。  
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00100	6	通常払込 社会加入 者負担
	34749		
加入者名	イマジン出版株式会社		
金額	千	百	十
	万	千	百
額	¥	5	8
ご依頼人	富山県富山市新桜町7-38		
	富山市議会 自由民主党 高田 真 様		
料金備考	日 附 印		
	30-04-20 富山 市役所内 郵便局 (32216) N94190001		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、口座記号番号及び金額を記入する際は、枠内にはっきりとご記入ください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行または郵便局の払込機能付ATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書をゆうちょ銀行または郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証等を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。





No 3010001

12

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-04-10	取消		*5,637	*11,546,413
2 30-04-10*		*5,673	電話料	*11,540,740
3 30-04-11*			玉本議員 *456,599	*11,997,339
4 30-04-11*			柿山議員 *216,295	*12,213,634
5 30-04-11*			高見議員 *453,378	*12,667,012
6 30-04-11*			成田議員 *273,708	*12,940,720
7 30-04-11*			利息分 *3	*12,940,723
8 30-04-13*		*1,206,680	返還金(46分)	*11,734,043
9 30-04-13*		*193,303	返還金利息(46分)	*11,540,740
10 30-04-17*		*3,072	成田議員	*11,537,668
11 30-04-20	振込	トマシキカイヨムカ	*9,900,000	*21,437,668
12 30-04-20*		*26,892	コピー機リース代	*21,410,776
13 30-04-20*		*58,968	高田真里議員	*21,351,808
14 30-04-20	振込資金	*2,885	インターネット代	*21,348,923
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)  
 1 通帳のご利用のあるお取引のとは年単位に\*と表示します。  
 2 振替内を印刷し入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。  
 クレジット  
 トリフター

お支払いできる日  
 振込できる期間は、所定の  
 不連続に両限されることがあります。

12

店番号 191

富山市自由民主党様

北陸銀行

研修会・研究会 <b>実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3010002	1	1 枚目			
				会派名	富山市議会 自由民主党					
				議員名	高田真里					
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.4.10	堀	藏鳥	H30.4.9	村家	富田	高田	●	富田
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.4.10			H30.4.9					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費	久保大憲議員 300/003								
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点			
1	実施者	高田真里 久保大憲議員				
2	実施日程	平成 30 年 4 月 26 日 (木)				
3	行程 <small>※県外での研修会・研修会への参加時に記入</small>	富山 7:19 → 大宮 9:06 → 池袋 9:52 池袋 18:11 → 大宮 18:36 → 富山 20:34	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。			
研修・研究 1	研修会・研究会名	議員・議会活動の基本を学ぶ	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容			
	講師等	(株)地方議会総合研究所 廣瀬和彦氏				
	開催日程	平成 30 年 4 月 26 日(木)10:00~17:00				
	開催場所	アットビジネスセンター池袋駅前別館 804 号室				
	研修会・研究会の目的・内容	1. 議員とは 2. 議会の権限 3. 質問を効果的に活用する手法 4. 予算・決算審議 上記について学び、議会活動に活かすため				
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 <small>(振込手数料を含まず)</small>	交通費	25,040 円 (富山→大宮→池袋 池袋→大宮→富山)	対象費用及び単価見積りが適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)		
		日当	3,000 円×1 日=3,000 円			
		研修費	25,000 円			
		振込手数料	432 円 (研修費振込手数料 864 円÷2)			
		合計額	53,472 円		案分率(充当率)	100%・50%
		支出額	53,472 円			
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認			

**ご旅行代金見積書**

№3010002

富山市議会自由民主党

**高田 真里 様**

ご旅行名 東京

平成30年4月吉日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市玉野322

TEL 076-428-5544

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年4月26日(木) 1日間

☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	JR券 /	1	¥25,040	¥25,040	富山~東京 往復JR券 /
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計

¥25,040

◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。

◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。

◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

# 旅費計算書

会派名	富山市議会自由民主党
実施予定日	平成 30 年 4 月 26 日 (木)
視察・調査予定地	東京都豊島区池袋 1-6-4 アットビジネスセンター池袋別館

月日	経路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)		金額 (円)			
4 ・ 26	富山→大宮 →池袋	384.2	384.2			3,000		15,520
		6,480 /	6,040 /					
4 ・ 26	池袋→大宮 →富山	384.2	384.2					12,520
		6,480 /	6,040 /					
・								
・								
・								
・								
小計		12,960	12,080			3,000		28,040
合計		12,960	12,080			3,000		28,040

参加人数 人

がんは自分には関係ない? 知ってほしい6つのコト

Yahoo! JAPAN ヘルプ

ウェブ検索

YAHOO! 路線情報 IDでもっと便利に新規取得 ログイン ソフトバンクスマホ契約で15,000ポイント!

路線情報 (乗換案内・時刻表・路線図)

道路交通情報 | お店 | 地図 | 路線情報

乗換案内 運行情報 駅情報 時刻表 路線図 情報対応履歴

Myページ - 各種設定・確認

路線情報トップ > ルート、運賃検索結果

富山→池袋

ほかに候補があります 出発地: 富山駅 到着地: 池袋駅 再検索

1本前 2018年04月26日(木)06:38出発 1本後

Table with 3 columns: 到着時刻順, 乗換回数順, 料金の安い順. Lists routes 1, 2, and 3 with arrival times and fares.

「公式サイト」NTT西日本 flets-w.com

フレッツ光のお得な割引は4/30まで! 公式サイトからのお申し込みはこちら

サプリメントが全品送料無料 rakuten-ogaland ダイエット、美容、健康サプリメントを全国送料無料でお届けします。

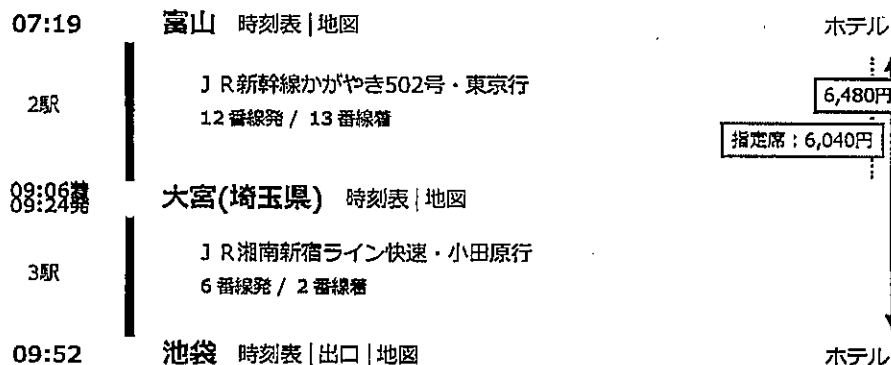
Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 07:19発→09:52着 2時間33分 (乗車2時間15分) 乗換: 1回 現金優先: 12,520円 (乗車券6,480円 特別料金6,040円) 384.2km

ルート保存 定期券 ルート共有 印刷する



NTT 公式ホームページからのお申し込み限定 フレッツ光の月額利用料が「今」一番おトクになる割引 2018年 4/30で受付終了

駅の登録 駅を登録すると、検索時に入力の手間が省けます。

富山 池袋 駅を登録

到着地周辺の注目スポット

- RINGO 池袋店 スイーツ 池袋駅から徒歩0分
チーズレストラン DAIGOMI 洋食 池袋駅から徒歩3分
鬼子母神堂 レジャー、趣味 東京都豊島区雑司が谷3-15-20
「黄金の三つ星成分配合」を実現 わかさ生活 北欧産ビルベリー100% & 高品質ルテインを使用。成分の素材・品質を徹底追及し...

Ads by Yahoo! JAPAN

もっと調べる 観光スポット | 人気グルメ

新增毛マープ リポーン / 体験 アートネイチャー 自毛をとらえ、確実に髪を増やす、新提案ハイブリッド増毛法。

うえっ! くさ〜い口臭の簡単な対策

一流と三流の圧倒的な会話の違い directbook.jp 人脈の無い男性は一瞬でバレル。名刺交換のあと絶対してはいけない自己紹介とは?

介護の求人情報は? カイゴジョブ 介護の求人ならカイゴジョブ

Ads by Yahoo! JAPAN

ヤフー流「文武両道」とは？ パラアスリートの競技と仕事の両立

Yahoo! JAPAN ヘルプ

ウェブ検索



IDでもっと便利に新規取得 ログイン Tカード一体型クレジットカード 年会費永年無料

路線情報 (乗換案内・時刻表・路線図)

道路交通情報 | お店 | 地図 | 路線情報

乗換案内 進行情報 駅情報 時刻表 路線図 情報対応履歴

Myページ - 各種設定・確認

路線情報トップ > ルート、運賃検索結果

### 池袋→富山

ほかに候補があります 出発地: 池袋駅 到着地:

再検索

1本前

2018年04月26日(木)21:33到着

1本後

到着時刻順	乗換回数順	料金の安い順
ルート1 18:11→20:34 2時間23分	12,520円 乗換: 1回	
ルート2 18:07→20:34 2時間27分	12,520円 乗換: 1回	
ルート3 17:52→20:34 2時間42分	12,520円 乗換: 1回	

NTT西日本公式/フレッツ光 flets-w.com

この春、一番お得な割引サービス終了迫るずっとおトク。受付は4/30まで

サプリメントが全品送料無料 rakuten-ogaland ダイエット、美容、健康サプリメントを全国送料無料でお届けします。

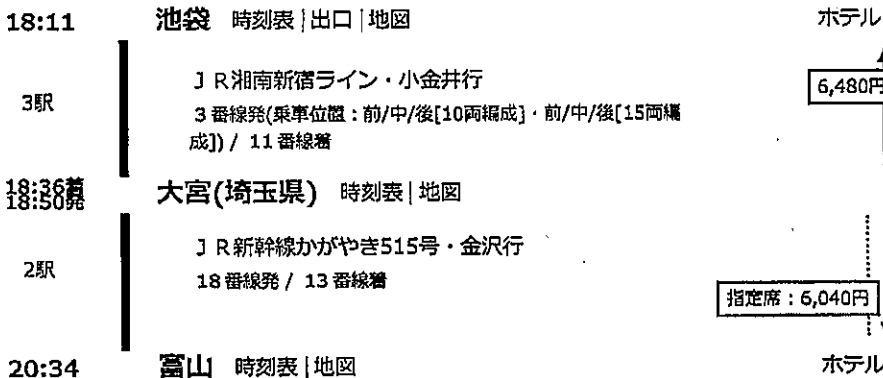
Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 18:11発→20:34着 2時間23分 (乗車2時間9分) 乗換: 1回  
現金優先: 12,520円 (乗車券6,480円 特別料金6,040円) 384.2km

- ルート保存
- 定期券
- ルート共有
- 印刷する



新增毛/マープ リポーン誕生 アートネイチャー まずは1万円+税で日常を過ごしてみてください。

人脈の無い営業の共通点 directbook.jp 人脈の無い営業は一瞬でバレる。名刺交換のあと絶対してはいけない自己紹介とは？

Ads by Yahoo! JAPAN

お持ちのクレジットカードでご利用OK! おトクに簡単予約!

「WEB 早特1」なら

東京(都区内) - 富山 おトク額 ※ 11,450円 1,280円

東京(都区内) - 新高岡 おトク額 ※ 12,220円 1,360円

大阪(市内) - 福井 おトク額 ※ 4,940円 1,090円

おトク額は普通乗車料金の特別料金(50%OFF)・特急料金等の差額です。

その地区別の設定もあります。また、ご利用の際は条件があります。

詳しくはこちら

### 駅の登録

駅を登録すると、検索時に入力の手間が省けます。

- 池袋
- 富山

### 到着地周辺の注目スポット

- 吟魚 居酒屋、ビアホール 富山駅から徒歩4分
- 廻る富山湾 すし玉 富山駅店 回転寿司 富山県富山市明輪町1-220 とやま...
- とやま観光案内所 レジャー、趣味 富山駅から徒歩1分



議員・職員のための

# 議員・議会活動の 基本を学ぶ in 東京・京都

4/26

(木) 10:00~17:00

東京

5/10

(木) 10:00~17:00

京都



講師 廣瀬和彦

【(株)地方議会総合研究所所長・

明治大学政治経済学部講師】

明治大学法学部卒。元全国市議会  
議長会法制参事。明治大学政治経  
済学部講師・明治大学公共政策大  
学院ガバナンス研究科講師等として  
活躍。著書は、「Q&A議会運営ハン  
ドブック」「100条調査ハンドブック」  
「政務調査費ハンドブック」(すべて  
ぎょうせい)など多数。

## 1. 議員とは

- (1) 議員としての役割と使命
- (2) 議員活動における留意点

## 2. 議員が有する権利・義務

- (1) 動議提出権(2) 質疑・質問、討論等の発言権
- (3) 表決権(4) 議長選挙等を行う際の選挙権
- (5) 表決に際しての投票方法等の要求権(6) 異議申立て権
- (7) 事件等の撤回権(8) 臨時会の招集請求権
- (9) 本会議の開議請求権(10) 委員会の招集請求権
- (11) 議案の提出権(12) 議員としての资格要求権
- (13) 侮辱者に対する処分要求権(14) 請願の紹介権
- (15) 議員報酬・費用弁償・期末手当の受給権

## 3. 議会の権限

- (1) 議決権  
(条例制定権等15項目の議決権・地方自治法96条2項の活用手法)
- (2) 選挙権  
(議会における選挙手続き・投票の効力に対する異議・立候補制等の活用)
- (3) 監視権を強化する(報告及び書類受理権・検閲検査権・  
監査請求権・調査権・承認権・同意権・不信任議決権)
- (4) 意見表明権(意見書提出権・諮問等親権・請願受理権)
- (5) 自律権(決定権・自主解散権等)

## 4. 質問・質疑を効果的に活用する手法とは

- (1) 質問の意義と種類(2) 質問通告と事前聞き取り・答弁調整
- (3) 一問一答と一括質問・一括答弁のメリット・デメリット
- (4) 第三セクター等への質問(5) 外交問題等に対する質問
- (6) 長・議長・事務局長に対する質問(7) 質問時間の取扱い
- (8) 無通告質問の取扱い(9) 重複質問(10) 質問における要望
- (11) やってはいけない9つの質問例
- (12) より良い答弁を引き出すための5つの方策
- (13) 質問を行う際に準備すべき5項目
- (14) 質問をするに当たっての情報取得方法
- (15) 質疑で勘違いしやすいこと

## 5. 予算・決算審議とは

- (1) 予算の種類と内容(2) 予算提出時期と提出資料
- (3) 予算の審議手法(4) 予算編成過程への関与の是非
- (5) 予算委員会と正副議長の取扱い(6) 予算に対する修正
- (7) 補正予算への修正留意点
- (8) 予算に対する修正以外の意思手法(組替え動議・附帯決議・執行留保)
- (9) 決算の意義と役割
- (10) 平成29年地方自治法改正の決算及び監査委員規定
- (11) 決算提出時期及び決算認定の留意点
- (12) 監査委員の決算に対する質問・質疑の是非

平成30年4月6日

富山市議会

久保大憲様・高田真里様

受講セミナー確認書

(株)地方議会総合研究所  
代表取締役 廣瀬 和彦

(株)地方議会総合研究所主催セミナーへのお申込みありがとうございました。

以下の内容で申込みを受け付けました。

内容に誤りがないかをご確認ください。

誤りや申込み内容に変更がありましたら、弊社あてにFAX又はE-mailにて修正・変更内容のご連絡をしてください。

【申込みセミナー】

申込ID 13761

東京セミナー 4月26日(木) 議員・議会活動の基本を学ぶ

合計受講料 25,000円(お一人様・1講座)×2名=50,000円

お申込者姓名：久保大憲様・高田真里様

貴議会名：富山市議会

〒930-8510

住所 富山市新桜町7番38号

TEL 0764(43)2152

FAX ()

E-mail

【受講料の事前振込みのお願いと振込みに係る注意事項】

①セミナー受講料は4月19日(木)までに次の口座にお振込ください。なお、振込手数料は、各自でご負担願います。

(振込先) 銀行名 みずほ銀行麴町(コウジマチ)支店

口座番号 普通預金 1314699

名義 株式会社地方議会総合研究所(カ)チホウギカイソウゴウ  
ケンキュウジョ)

②期日までに受講料のお振込がない場合はお申し込みがキャンセルとなる場合がございますのでご注意ください。

③お振込みの際には振込者名欄にはお申込みいただいた受講者名をご記入ください。なお複数名分を一括してお振込の際には、代表者名をご記入ください。

【請求書及び領収書】

請求書は原則として発行しておりませんが、発行をご希望の場合はF a x又はE-m a i lでご連絡いただければ発行いたします。

領収書につきましては、研修会当日に参加をお申込みいただいたお名前でお渡しさせていただきます。但し、お申し込みの際のお名前以外での記載をご希望の場合には、申込書の領収書宛名欄に記載をお願いいたします。

【お申し込み後のキャンセルについて】

お申し込み後、キャンセルされる場合は必ずセミナー開催日の7日前までにF A X又はE-m a i lにてご連絡ください。振込手数料を差し引いた金額をご指定の口座に返還いたします。（返還の際の振込手数料は参加者負担となります。）

なお、セミナー開催7日前を過ぎたキャンセルの場合は受講料を返金いたしませんのでご注意ください。

【その他】

参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては中止、延期させていただく場合がありますので予めご了承ください。

【お申込み・お問い合わせ】

\*\*\*\*\*

株式会社 地方議会総合研究所

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

TEL03-6912-1930

FAX03-6912-2280

E-mail [seminar@gikaisoken.jp](mailto:seminar@gikaisoken.jp)

\*\*\*\*\*

<b>研修会・研究会 実績報告書</b> 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	3010002	2	1	枚目	
					会派名	自由民主党				
					議員名	高田 真里				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.5.1	堀	金平	H30.4.27	村家	高田	高田	●	高田
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.5.1			H30.4.27					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払回数	年	月	日	H30.5.1	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高田	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	30	5	1	H30.5.1				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	久保 大憲議員 3001003

項目	内容		留意点
1	実施者	高田真里	
2	実施日程	平成 30 年 4 月 26 日 (木)	
3	行程	富山 7:19 → 大宮 9:06 → 池袋 9:52	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
	※県外での研修会・研究会への参加時に記入	池袋 18:11 → 大宮 18:36 → 富山 20:34	
4	研修会・研究会名	議員 議会活動の基本を学ぶ	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容
	講師等	(株)地方議会総合研究所 廣瀬和彦	
	開催日程	平成 30 年 4 月 26 日 (木)	
	開催場所	アットビジネスセンター池袋駅前別館 804 号室	
	研修会・研究会の目的・内容	1. 議員とは 2. 議会の権限 3. 質問を効果的に活用する手法 4. 予算・決算審議 上記について学び、議会活動に活かすため	

項目	内容	留意点
5 研修会・研究会の内容	<p>1. 議員とは 富山市全体の奉仕者であって、中立公平でなければならない。 日々の議員活動が大切で、多くの市民の声を聴き、要望を把握することが重要。 また、議会の役割は、十分に議論を尽くし合意形成に努めること、優先順位をしっかりと検討し費用対効果も熟慮することが大切。</p> <p>2. 議会の権限 議決権として96条1項に15の項目が定められている。条例の制定をはじめ、予算の議決、決算の認定、地方税の賦課徴収・分担金、使用料、契約、財産の交換、財産の取得・処分、負担付寄付・贈与、権利放棄、重要な公の施設長期かつ独占的利用、損害賠償などがある。また、96条2項では、民主的行政運営の養成と執行機関による効率的な行政運営の調和を図ることが定められている。議会の議決すべきものを定めることも可能。</p> <p>3. 質問を効果的に活用する方法 一般質問は個々の議員に認められているが、ほかの議員への関連質問についても認めることは可能か？ 一問一答と一括質問のメリット・デメリット。</p> <p>4. 予算・決算審議 議案一体の原則に従った運営が必要。 予算に関しては、組み替え動議や付帯決議、予算に対する執行留保決議も可能。ただし法的効果がないものもある。 決算では事業ごとの効果測定や事業の見直しも必要。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
市政への影響、反映、成果等	<p>現在は質問と答弁を合わせた時間制限となっているが、質問のみの時間制限も検討できればと考える。(一括質問の場合) 一般質問の論点の中から重要と思われる案を抽出し、議員間討議の時間も設けていけるとよいと感じた。 予算については、予算特別委員会を設けて、もう少し時間を要した制度にできればと考える。決算については事務事業評価を行い、事業の見直し・廃止も視野に入れて検討が必要と思う。</p>	<p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	鉄道費 日当	支出金額	28,040 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	対象費用及び 単価見積が適切か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切 か。 (混在不明確な 部分が対象。明 確な部分は当 初除外してあ るか。)
		支出先	新富観光サービス(株)		
		支出内容及び 積算根拠	富山⇨大宮⇨池袋 25,040 円 日当…3,000 円 高田真里議員		
	研修 参加費	支出金額	25,000 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	(株)地方議会総合研究所		
		支出内容及び 積算根拠	10:00~17:00 1日 25,000 円 (税込)		
	振込 手数料	支出金額	378 円	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先	北陸銀行 富山市役所出張所		
		支出内容及び 積算根拠	25,000 円×2人=50,000 円振込に対する振込手数料 756 円 (事前審査の際は窓口手数料 864 円で申請したが、 ATM コーナーにおいて振り込んだため 756 円になった。) 756 円÷2人=378 円…久保議員と按分		
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
		支出先			
		支出内容及び 積算根拠			
	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)		
	支出先				
	支出内容及び 積算根拠				
取引規定	抵触なし				
経費総額	53,418 円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由					
政務活動費 支出(充当)額	53,418 円				

# 請 求 書

2018年4月20日 P. 1

〒

№3010002

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田真里 様

本 社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544  
ハースセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448  
アピア店 〒930-0010 富山市稲荷元町2-11-1 Tel (076) 445-3223  
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110  
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担 当
3045829	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/04/26	25,040	
2018/04/26		

今回ご請求額
25,040

商品名・摘要	数量	単価	金額
JR券/富山⇄東京	1	25,040	25,040

ご利用合計額	25,040
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610  
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442  
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586  
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。  
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社









整理番号	3010002	2	4枚目
------	---------	---	-----


# 振替証明書

会派名 自由民主党

金額	53,418 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 5月 1日 /

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高田 真里	受領印	
----	-------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------



年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-05-01		*7,093	フジタシブ"ンホ	*20,913,311
2 30-05-01*		*53,418	高田英里議員	*20,859,893
3 30-05-01*		*53,600	石森議員	*20,806,293
4 30-05-01*		*84,010	泉議員	*20,722,283
5 30-05-01*		*84,010	金谷議員	*20,638,273
6 30-05-01*		*84,010	松井議員	*20,554,263
7 30-05-01*		*3,072	村上議員	*20,551,191
8				
9				
10				
11				
12				

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 1. 通帳のご振出のあるお取引のときは年月日(日)に◎と表示します。
- 2. 振替票をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

クォンター 〇〇-〇〇

トリクチャー 〇〇-〇〇

お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不渡延滞期間を過ぎた後となります。

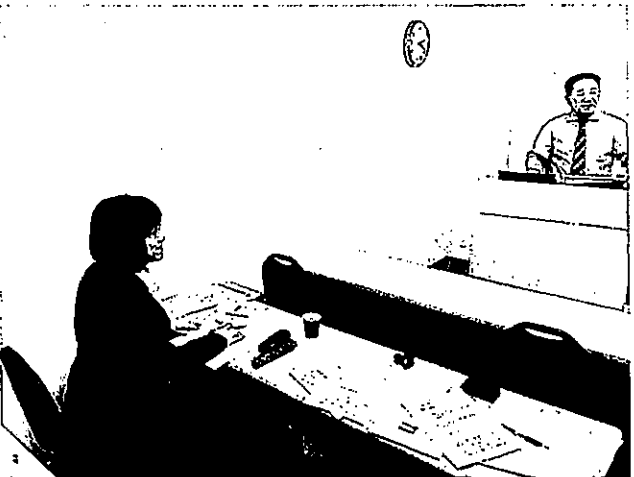
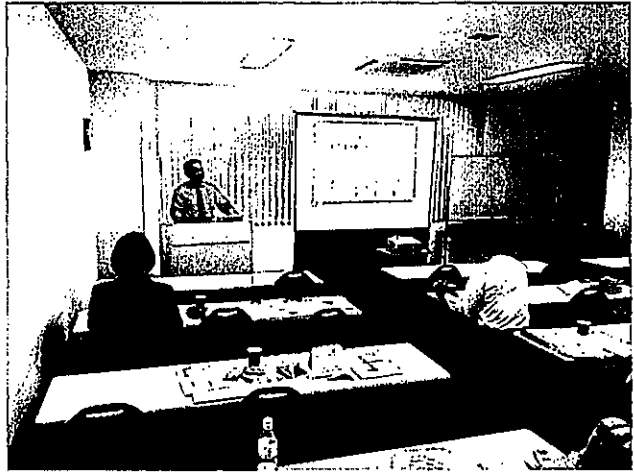
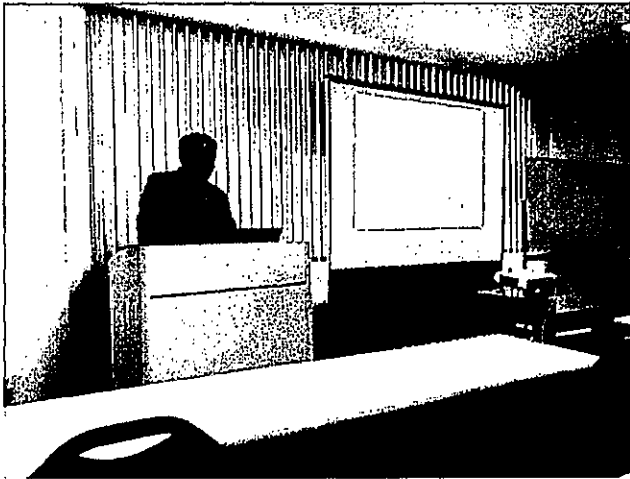
(最終差し引き残高を新通帳へ繰り延しました。)

### 普通預金通帳

店番号                      口座番号

## 富山市自由民主党様

北陸銀行



# 議員・議会活動の基本を学ぶ

(株)地方議会総合研究所  
代表取締役 廣瀬和彦

## 1. 議員とは (1) 議員としての役割と使命

地方議員は、憲法93条2項により住民の直接選挙によって選ばれた住民の代表



地方公共団体全体の代表者

地方公共団体全体に対する奉仕者



# ☆質問の種類

代表質問 所属する政党又は会派を代表して行う質問

一般質問 個々の議員が行う質問

緊急質問 突発的に発生した事態に対する緊急性を有する質問

★ 関連質問 主たる質問に関連する質問をいい、質問議員以外の議員が行う質問

国会  
大阪府  
大阪市

文書質問 文書による質問

1  
1  
3

# ☆一般質問の機能

①一般質問は当該団体の事務全般を対象にして問うことができる

②一般質問は定例会で行うことができ、臨時会では付議事件を集中して審議するため認められない

③一般質問では当該団体の事務についての疑問点と自己の意見を述べることができる。

50=50  
<50  
1  
4



## ② 質疑をするには次の4つの注意事項

① 議長が案件を議題とすることが必要

② 発言の範囲は議題となった案件に限定される

③ 議題となった案件の疑問点の解明に限定される

④ 原則として提出者に対して疑問点をたずねるものである

1  
7  
3

## ③ 質問と質疑の相違

質問と質疑の相違点は3つある

質問	質疑
当該団体の事務全般を対象	議題となった案件を対象
疑問点と自己の意見を述べることができる	疑問点だけしか述べることができない
原則定例会でのみ行うことが可能	定例会・臨時会を問わず行うことが可能

7  
4

## ② 予算に対する再議

予算の議決について異議があるとき  
10日以内に理由を示して再議(法176条1項再議)

出席議員の3分の2以上の議決で確定

予算の議決がその権限を超え又は  
法令若しくは会議規則に違反すると  
認めるときに再議(法176条4項再議)

議会の議決又は選挙がなおその権  
限を超え又は法令若しくは会議規則  
に違反すると認めるときは審査請求・  
出訴が可能

法令により負担する経費等を削除し  
又は減額する議決をしたときは、その  
経費及びこれに伴う収入をしめし再  
議(法177条1項再議)

再度削除または減額した場合、原案  
執行が可能(法177条2項)

非常の災害による応急経費等を削除  
し又は減額する議決をしたときは、そ  
の経費及びこれに伴う収入をしめし  
再議(法177条2項再議)

再度削除または減額した場合、不信  
任議決とみなすことが可能(177条31  
項)

再議  
ギムあり。

8  
9

## ③ 予算審議手法

### ① 本会議で審議する

② 予算特別委員会に付託し、各常任委  
員会を分科会として設置し審査する方  
法

③ 予算常任委員会に付託し、各常任委  
員会を分科会として設置し審査する方  
法

④ 常任委員会に分割付託し審査する方  
法

1  
9  
0

## ☆事務事業評価導入に当たっての留意事項①

目的	対象項目	評価結果の活用手法
①施策・事業の見直し ②事業見直し過程の透明化 ③職員の意識改革	①施策単位(複数年でローリングor委員会等による選定) ②事業単位(複数年でローリングor委員会等による選定)	①予算制度と連動 ②対応策の策定と情報公開 ③アドバイス
		2 6 3

## ☆事務事業評価導入に当たっての留意事項②

①事務事業・施策に対し思い入れやしからみを持たずに第三者的な視点で実施する必要があること

②議員の資質を高め職員と異なる専門性を有してこそ事務事業評価のメリットが出ること

③前例踏襲や思い込みによるものをなくすこと

④事務事業見直しの過程を住民に対して公開すること

2  
6  
4

4

**(10)平成29年地方自治法改正の決算及び監査委員規定**

【地方自治法196条】

①監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、專業の経営管理その他、行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

【地方自治法233条】

⑦普通地方公共団体の長は、第三項の規定による決算の認定に関する議案が否決された場合において、当該議決を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに、当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

2  
7  
5

**☆地方自治法改正点**

改正の目的	改正点
監査委員の専門性と独立性が不十分との意見	議会選出監査委員を任意へ
監査を行う際に統一されたガイドラインがないこと	全国的な監査基準の作成
監査事務局の機能が一般的に不十分であること	専門性を高める取り組み
外部監査と内部監査の重複	役割分担の検討

2  
7  
6

☆条例の制定・改廃  
(1) 条例と規則の意義

意義	条例	規則
地方公共団体が自治法権に基づいて制定するもの形式であるもの	地方公共団体の長が制定するもの	地方公共団体の長が定めるものであり、自治法規の中で条例に次ぐ地位を占めているもの
規定条文	地方自治法14条	地方自治法15条

条例の制定改廃

\* 96条1項  
(15項目あり)

☆条例に関する規定

【法14条】

普通地方公共団体は、法令に違反しない限りにおいて第2条第2項の事務に関し、条例を制定することができる。

【法2条】

②普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づき政令により処理することとされるものを処理する。

☆規則に関する規定

【法15条】

普通地方公共団体の長は、法令に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、規則を制定することができる。

## ☆条例と罰則

### 【地方自治法14条】

③普通地方公共団体は、法令に特別の定めがあるものを除くほか、その条例中に、条例に違反した者に対し、二年以下の懲役若しくは禁錮二、百万円以下の罰金、拘留、科料若しくは没収の刑又は五万円以下の過料を科する旨の規定を設けることができる。

## ☆千代田区ポイ捨て条例

【安全で快適な千代田区的生活環境の整備に関する条例】  
(過料)

第24条 次の各号のいずれかに該当する者は、2万円以下の(過料)に処する。

- (1) 推進モデル地区内において第9条第1項の規定に違反し、生活環境を著しく害していると認められる者
- (2) 第21条第3項の規定に違反して路上禁煙地区内で喫煙し、又は吸い殻を捨てた者(前号に該当する場合は除く。)

## (3) 条例提案に係る予算上の措置

### 【法222条】

①普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。

議員には法律上の制約なし

長と調整が必要

## (4) 条例の議決手続 ①一般的な議決方法

### 【法116条】

この法律に特別の定がある場合を除く外、普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

例外として特別多数議決あり(例)事務所の位置を定める条例、重要な公の施設を廃止する条例

3010002

可決

議決

1. 地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入若しくは手数料の徴収

地方自治法 96条1項 4号  
 法律又はこれに基づく政令に規定するものを除くほか、地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関すること。

意義  
 住民に対して経済的な負担を科することとなる地方税の賦課徴収等に関する事項について住民の意思を代表する議会の議決にかからしめたものである

規定  
 地方税法、地方自治法223条~229条までの規定等により法律事項又は条例事項とされている

議会の議決対象

契約

1. 契約 (1) 意義と必要性

【法96条】  
 ①普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事項を議決しなければならぬ。  
 5 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

【政令121条の2】  
 ①地方自治法第96条第1項第5号に規定する政令で定める基準は、契約の種類については、別表第3上欄に定めるものとし、その金額については、その予定価格の金額が同表下欄に定める金額を下らないこととする。

☆別表3






別表第3 (第121条の2関係)

都道府県	500,000千円
指定都市	300,000千円
市(指定都市を除く。次表において同じ)	150,000千円
町村	50,000千円

工務又は製造の請負

議決対象

1億5千万超えるモ/対象

<b>視察・調査活動 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3010003	1	1 枚目			
				会派名	富山市議会 自由民主党					
				議員名	高田 真里					
<input checked="" type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄		会派承認欄						
<input type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起業日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	2018.4.24	 		2018.4.23					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	2018.4.24			2018.4.23					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費				高道秋彦議員 3011004		石森正二議員 3005003			
<input type="checkbox"/>	人件費				泉英之議員 3004004		金谷幸則議員 3003004			
<input type="checkbox"/>	事務費				久保大憲議員 3001004					

項目	内容		留意点	
1 実施者	高道議員・高田真里議員・石森議員・泉議員・金谷議員・久保議員 計6名			
2 実施日程	2018年5月7日(月)～8日(火)			
3 行程	7日	7:10 富山空港→羽田空港→佐賀空港 11:45 着 佐賀県庁 佐賀市内泊	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
	8日	9:05 佐賀→新鳥栖→熊本 10:07 着 竜之介病院 14:40 熊本空港→羽田空港→富山空港 19:00		
4	視察1	視察・調査先	佐賀県 鳥獣被害対策課	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		面談予定者	佐賀県生産者支援課職員	
		視察・調査の目的・内容	カラス、イノシシ、シカなどの鳥獣被害対策の取り組み状況、成果について	
	視察2	視察・調査先	佐賀県 スポーツツーリズム	
		面談予定者	佐賀県スポーツ課職員	
		視察・調査の目的・内容	スポーツツーリズムの取り組み状況や成果について	
	視察3	視察・調査先	竜之介病院	
		面談予定者	院長	
		視察・調査の目的・内容	災害避難時におけるペット同伴の取組みについて 行政に求めることと獣医師会の役割について	
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 (振込手数料を含まず)	交通費	航空代 74,460 円 / JR代 5,200 円 / 合計 79,660 円 /	対象費用及び単価見積りが適切か政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000 円×2 日=6,000 円 /	
		宿泊費	6,900 円/泊×1 日=6,900 円 /	
		合計額	92,560 円 / 案分率 100%・50%	
		支出額	92,560 円 /	
6	取引規定	抵触していない	取引制限の確認	



富山市議会 自由民主党会派  
高田真里

## 経緯書

平成30年5月7日(月)～8日(火)視察における、往路と復路の航空料金の差異については以下のとおりでございます。

視察受入先との調整を完了後、航空券を予約したところ、往路については「乗継特割」適用可であったものの、復路については「乗継割引」は満席であり、「特割」のみの適用としたためであります。

以上、会派としてこれを認め経緯報告とします。

証明者 富山市議会自由民主党会派 会長 村家 博



# 旅 費 計 算 書

会派名	自由民主党
実施予定日	平成 30 年 5 月 7 日 (月) ~ 8 日 (火)
視察・調査予定地	佐賀県庁…鳥獣被害対策、スポーツツーリズムについて 熊本市・竜之介病院…災害時におけるペット同伴避難について

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)					
5 ・ 7	富山→羽田 →佐賀			30,880 乗継特割		3,000	6,900	40,780
5 ・ 8	佐賀→熊本 →羽田→富山	111.9	111.9	43,580 特割		3,000		51,780
		2,130	3,070					
小計		2,130	3,070	74,460		6,000	6,900	92,560
合計		2,130	3,070	74,460		6,000	6,900	92,560

参加人数 人

№ 3010003

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党  
高田 真里 様

ご旅行名 佐賀・熊本

平成30年4月吉日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市上野3222

TEL 076-428-5544

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年5月7日(月)～5月8日(火) 2日間  
☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	航空券	1	¥30,880	¥30,880	富山～羽田～佐賀 乗継特割
2	//	1	¥31,690	¥31,690	熊本～羽田 特割
3	//	1	¥11,890	¥11,890	羽田～富山 特割
4	JR券	1	¥5,200	¥5,200	佐賀～熊本
5	宿泊券	1	¥6,900	¥6,900	アハ佐賀駅前中央 1泊朝付
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 ¥86,560

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。



区間検索

お客様情報入力

予約完了

購入

座席指定

区間1

富山 佐賀 福岡・佐賀・北九州

2018年05月07日(月)

2018年05月07日(月)

富山 東京(羽田) 07:10 - 08:15 ANA312 Z6P /	東京(羽田) 佐賀 09:50 - 11:45 ANA981 Z38 /	総所要時間 4時間35分	特定便 乗継割引	乗継特割	乗継特割	乗継特割	乗継特割
			41,780円 ○	30,880円 ○			

富山 佐賀

大人6名

合計

№3010003

区間検索

お客様情報入力

予約完了

購入

座席指定

2018年05月08日(火) 熊本 富山 区間1

2018年05月08日(火)













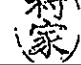



乗継便 乗継運賃以外

熊本 東京(羽田) 14:40 - 16:20 ANA3716 SNA運航 73L	総所要時間 4時間20分	特定便 乗継割引	乗継特割	熊本 富山
東京(羽田) 富山 18:00 - 19:00 ANA319 738 /		満席	満席	
				大人6名
				合計

照3010003

: 残り10-29席 1-9: 残りの席数 ---: 設定なし : 指定日最安  
: 全機材でご利用可 : 一部機材でご利用可

<b>視察・調査活動 実績報告書</b> 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票	整理番号	3010003	2	1枚目
	会派名	富山市議会 自由民主党		
	議員名	高田真里		

■	調査研究費	第三者機関承認欄			全派承認欄					
		受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	研修費	H30.5.15	 		H30.5.9					
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	H30.5.15			H30.5.11					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.5.15								
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払回数	年	月	日	H30.5.15	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日				
<input type="checkbox"/>	事務費	1	20	5	15	H30.5.17				

特記事項(第三者機関)	特記事項(全派)
	高道議員 3011004 泉議員 3004004 久保議員 3001004 石森議員 3003003 金谷議員 3003004

項目	内容	留意点		
1 実施者	高道議員・高田真里議員・石森議員・泉議員・金谷議員・久保議員 計6名			
2 実施日程	2018年5月7日(月)～8日(火)			
3 行程	7日 7:10 富山空港→羽田空港→佐賀空港 11:45着 佐賀県庁 佐賀市内泊 8日 9:05 佐賀→新鳥栖→熊本 10:07着 竜之介動物病院 14:40 熊本空港→羽田空港→富山空港 19:00	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。		
4	視察1	視察・調査先	佐賀県 生産者支援課	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		面談予定者	森 隆幸副課長・池田茂雄係長	
	視察・調査の目的・内容		カラス、イノシシ、シカなどの鳥獣被害対策の取り組み状況、成果について	
	視察2	視察・調査先	佐賀県 文化スポーツ交流局スポーツ課	
		面談予定者	江島 宏参事・伊藤俊介係長	
		視察・調査の目的・内容		
	視察3	視察・調査先	熊本県 竜之介動物病院	
		面談予定者	院長 徳田竜之介	
		視察・調査の目的・内容		

項目	内容	留意点
<p>視察・調査活動の内容</p>	<p>【視察 1】 佐賀県のカラスをはじめとする鳥獣被害の現状や対策について説明を聞くとともに、県庁周辺の対策を現地視察する。</p> <p>【視察 2】 佐賀県でのスポーツツーリズムの取り組みについて 2011 年からの計画や実績今後の目標などを聞く。先月、佐賀で行われたスポーツツーリズムの大会についても報告を受ける。</p> <p>【視察 3】 2 年前の熊本地震の際、人間と動物の同伴避難を行った経緯などを聞く。実体験に基づく話で説得力が大きい。避難所でのペットの同伴を理解してもらうために今後の活動が重要である。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5 市政への影響、反映、成果等</p>	<p>【視察 1】 佐賀には、「ハシブトガラス」「ハシボソガラス」のほかに、大陸から渡ってくる「ミヤマガラス」といわれる種類が多い。カラス語（カラス同士で通じ合う言語）の研修を受けた際は、ミヤマガラス語がなかったとのことだが、山形市での実験においては、カラス語でカラスのねぐらからカラスの大群を誘導することに成功している。佐賀も富山市と同じように、まちなかでの糞害に悩んでいるなかで、職員が昼休みにブラシで道路清掃を行ったり、テグスや忌避剤を樹木に取り付けるなど、新しいカラス予防の現地視察もでき、今後の富山市での取り組みに活用できると思った。</p> <p>大型捕獲檻に、「ここは安全」というカラス語を流すことはされているか質問したところ、それも今後検討してみたいとのことだった。</p> <p>現状に満足することなく、富山市も常に新しいカラス対策を検討し続けなければいけないと思う。</p> <p>【視察 2】 特別な施設や特色がない佐賀県において、多くの合宿やキャンプを誘致していることは、富山市にも可能性を大きく抱いたところである。</p> <p>誰が、誰に、どのタイミングで、どのようなアプローチをしていくべきか、また相手のニーズを把握しそれを満たす素材をたくさん確保することから始めなければいけないと思った。富山市に誘致するチャンスは、その気になればかなり大きいと思う。また、eスポーツについても、今後のチャンスを見極めて仕掛けができるよう勉強が必要と感じた。</p> <p>【視察 3】 「ペット同行の避難」だけでは、人も動物も救われない、「ペットの同伴避難」が社会全体で理解してもらえるように、今できることは何かを考えていかなければいけないと感じた。動物を助けることで、人が精神的に頑張るチカラをみなぎらせることができる。そのことによって、多くの人々が心身ともに元気になる現実の様子を知ることができた。まずは、動物と生きることで命の尊さ、思いやりの心を育むことにつながる「動物介在教育」の機会を児童生徒にも増やしていければと思う。獣医師とも連携していけることが必要と思う。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>	<p>配布資料はなく、パワーポイントによる説明を受けたので、その写真を添付いたします。</p>	



項目		内容		留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	交通費	支出金額	79,660 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	高田真里議員【立替支払先】 新潟観光サービス株式会社	
		支出内容及び積算根拠	航空代 74,460 円 JR代 5,200 円	
	宿泊費	支出金額	6,900 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	高田真里議員【立替支払先】 新潟観光サービス株式会社	
		支出内容及び積算根拠	一泊朝食付き	
	日当	支出金額	6,000 円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先	高田真里議員	
		支出内容及び積算根拠	3,000 円 × 2 日 = 6,000 円 /	
		支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)
		支出先		
		支出内容及び積算根拠		
	支出金額		支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input type="checkbox"/> 議員口座 (立替)	
	支出先			
	支出内容及び積算根拠			
取引規定	抵触していない /			
経費総額	92,560 円 /	按分率 (充当率)	100% ・ 50%	
按分率適用 対象経費 及び 按分理由				
政務活動費 支出(充当)額	92,560 円 /			

対象費用及び単価見積が適切か。  
政務活動費充当方法は適切か。  
按分率適用の分母は適切か。  
(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

6

# 請求書

2018年4月25日 P. 1

№3010003

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田真里 様

本社 〒939-8195 富山市上野322-1 TEL (076) 428-5544  
ハブセンター 〒939-8195 富山市上野322 TEL (076) 429-8448  
子ピザ店 〒939-0010 富山市稲荷元町2-11-1 TEL (076) 445-3223  
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 TEL (0765) 24-7110  
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担当
3045836	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/05/07	86,560	
2018/05/08		

今回ご請求額
86,560

商品名・摘要	数量	単価	金額
航空券/富山→羽田→佐賀 乗継特割	1	30,880	30,880
" /熊本→羽田 特割	1	31,690	31,690
" /羽田→富山 特割	1	11,890	11,890
JR券/佐賀→熊本	1	5,200	5,200
宿泊券/ホテル佐賀駅前中央 1泊朝食	1	6,900	6,900

ご利用合計額	86,560
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610  
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442  
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586  
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。  
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

領 収 証

平成30年 4月 27日

№ 078129

富山県議会自由民主党  
高田 真星 殿

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
				2	8	6	5	60



但し航空券・JR券・宿泊券等と

上記金額正に受領致しました

■新富観光バス  
■海外・国内旅行  
■損保代理店

新富観光サービス株式会社

- 本社 富山市上野322 □アピア店 富山市元町1-1
- 〒939-8195 ☎(076)428-5544 〒930-0010 ☎(076)478-23
- バスセンター 富山市上野322 □魚津店 魚津市上村1-10
- 〒939-8195 ☎(076)429-8448 〒937-0046 オセルビル2階
- ☎(0765)24-7110

担当者印

現金 86560

受注No 3045836

社印及び取扱者印なきもの又は金額訂正は無効です

3×50×300


# 振替証明書

会派名 自由民主党

金額	92,560 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 5月 15日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高田 真里	受領印	
----	-------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------



№3010003

13

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-05-01		*7,093	750000000	*20,913,311
2 30-05-01*		*53,418	高田真里議員	*20,859,893
3 30-05-01*		*53,600	石森議員	*20,806,293
4 30-05-01*		*84,010	泉議員	*20,722,283
5 30-05-01*		*84,010	金谷議員	*20,638,273
6 30-05-01*		*84,010	松井議員	*20,554,263
7 30-05-01*		*3,072	村上議員	*20,551,191
8 30-05-02		*2,988	チウニチシフ	*20,548,203
9 30-05-02		*3,072	トマシフン	*20,545,131
10 30-05-07		*26,892	HC)ヒタC-NBL	*20,518,239
11 30-05-08*		*11,525,788	29年度返還金	*8,992,451
12 30-05-08*		*3,072	竹日議員	*8,989,379

13 30-05-15*		*6,217	電話料	*8,983,162
14 30-05-15*		*19,154	コピー用紙	*8,964,008
15 30-05-15*		*53,600	久保議員	*8,910,408
16 30-05-15*		*84,010	倉川議員	*8,826,398
17 30-05-15*		*91,940	久保議員	*8,734,458
18 30-05-15*		*106,984	金谷議員	*8,627,474
19 30-05-15*		*92,560	高道議員	*8,534,914
20 30-05-15*		*92,560	高田真里議員	*8,442,354
21 30-05-15*		*92,560	泉議員	*8,349,794
22 30-05-15*		*92,560	金谷議員	*8,257,234
23 30-05-15*		*3,072	石森議員	*8,254,162
24				

(お知らせ)  
 1. 繰上りのご提出のあるお取引のときは年月日別に\*と表示します。  
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い振込時に次のとおり表示します。  
 タクシー  
 トリタデー

(繰越引き残高を新通帳へ繰り越しました。)

13

お支払いできる日  
 お支払できる期間は、所定の  
 不償返還期限経過後となります。

普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行

視察1 佐賀県農林水産部 生産者支援課



Mori Takayuki  
森 隆幸

佐賀県 農林水産部 生産者支援課  
副課長

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7112 FAX:0952-25-7271  
所属区 selsanshashien@pref.saga.lg.jp  
個人区 mori-takayuki@pref.saga.lg.jp



佐賀県 農林水産部 生産者支援課  
鳥獣対策担当 係長

池田 茂雄  
IKEDA Shigeo

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7113 FAX:0952-25-7271  
所属区 selsanshashien@pref.saga.lg.jp  
個人区 ikeda-shigeo@pref.saga.lg.jp

視察2 佐賀県 文化スポーツ交流局スポーツ課



Ejima Hiroshi  
江島 宏

佐賀県 文化・スポーツ交流局 スポーツ課  
参事

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7359 FAX:0952-25-7375  
所属区 sports@pref.saga.lg.jp  
個人区 ejima-hiroshi@pref.saga.lg.jp



Ito Shunsuke  
伊藤 俊介

佐賀県 文化・スポーツ交流局 スポーツ課  
スポーツコミッション担当 係長

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号  
TEL:0952-25-7359 FAX:0952-25-7375  
所属区 sports@pref.saga.lg.jp  
個人区 itou-shunsuke@pref.saga.lg.jp



視察3 熊本県竜之介動物病院



竜之介動物病院  
院長

徳田 竜之介  
Tokuda Ryunosuke

〒860-0811 熊本市中央区本荘 6-16-34  
TEL 096(363)0033 FAX 096(362)0128  
HP : http://ryunosuke.co.jp

株式会社 竜之介

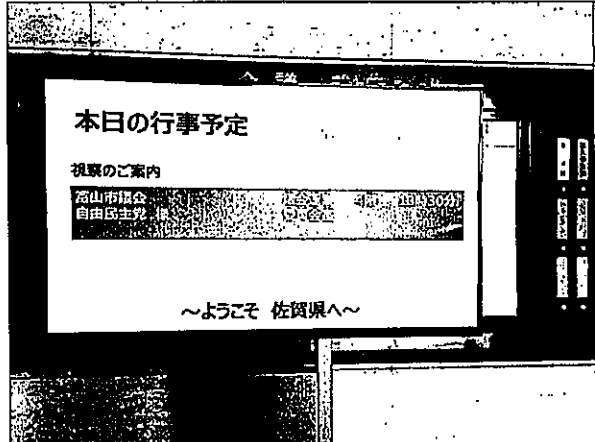
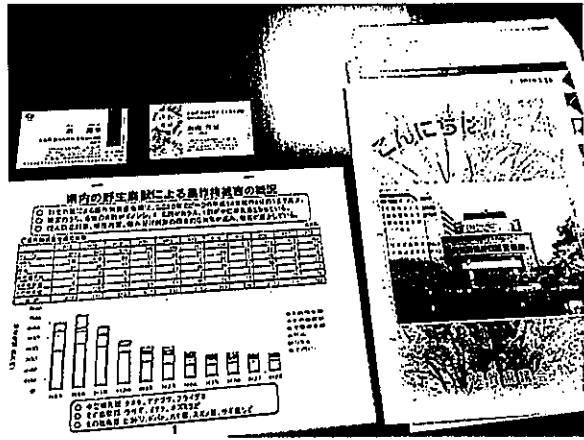
〒860-0811 熊本市中央区本荘 6-16-34  
TEL 096(362)2323 FAX 096(362)2277  
Email : [redacted]

携帯: [redacted]



竜之介動物病院  
pet resort Rone  
学校法人 昭徳学園 九州獣科学院  
株式会社 熊電総業

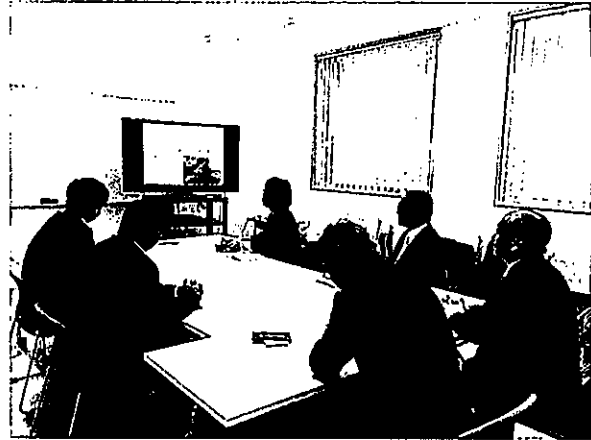
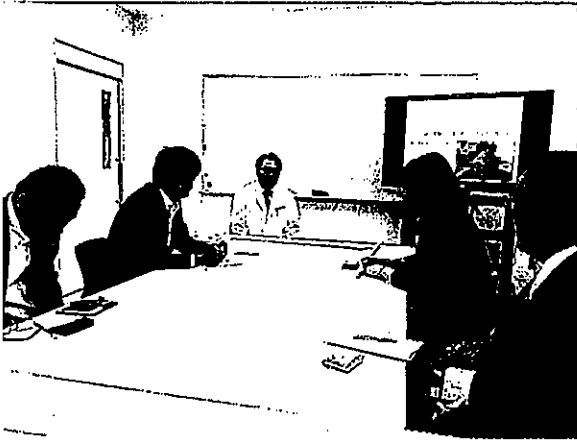
佐賀県 農林水産部 生産者支援課 カラス対策など



佐賀県 文化スポーツ交流局 スポーツ課 スポーツツーリズムなど



熊本・竜之介動物病院 災害時におけるペット同伴避難など



SMAL HOSPITAL  
NOSUKE

命を助ける病院コンセプト  
「3つのために」

- 1 生きようとする「動物」のために  
動物の命を救うために、獣医師と動物看護師が力を合わせ、動物の命を救います。
- 2 動物と共に生きる「人」のために  
動物と人との絆を大切にし、動物の命を救うだけでなく、人の命も救います。
- 3 動物と人が暮らす「社会」のために  
動物と人との絆を大切にし、動物の命を救うだけでなく、社会の発展にも貢献します。

今、私に何かできるのか…  
決して当たり前ではない、人と動物の絆を大切にし、動物の命を救うために、動物の命を救うだけでなく、人の命も救います。そしてその絆を大切にし、社会の発展にも貢献します。

命を助ける病院  
SMAL HOSPITAL  
NOSUKE

動物の命を救うだけでなく、人の命も救います。

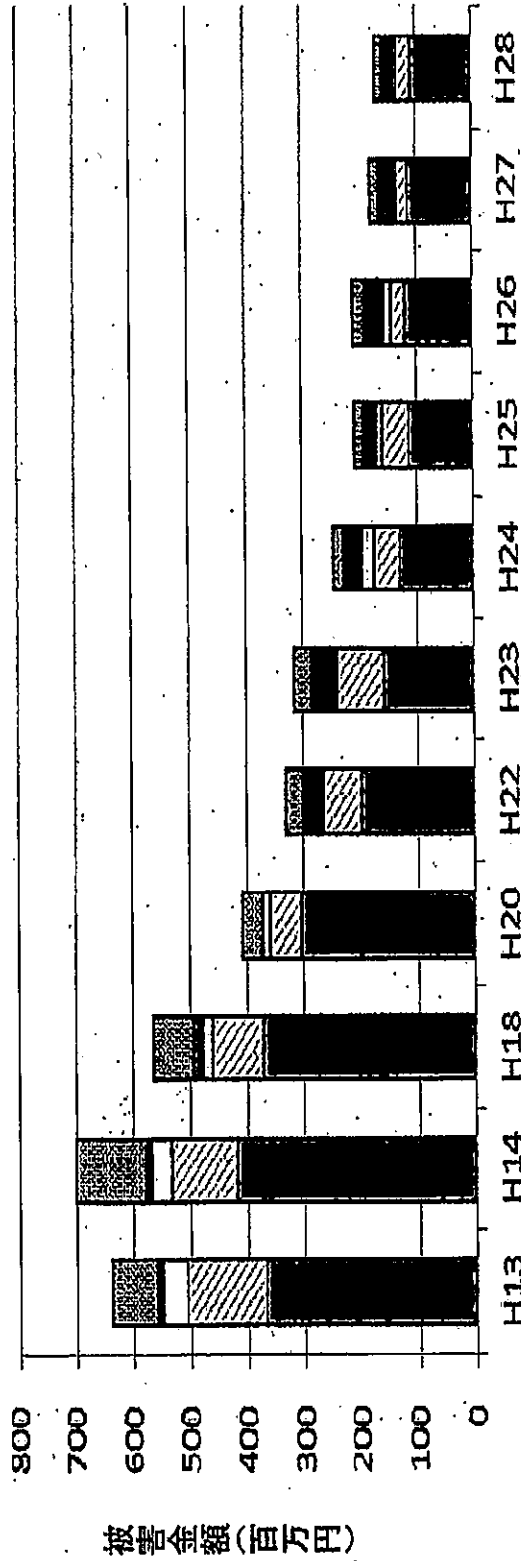


# 県内の野生鳥獣による農作物被害の概況

- 野生鳥獣による農作物被害金額は、ここ20年でピークの平成14年度の4分の1まで減少。
- 被害のうち、全体の6割がイノシシ、1.5割がカラス、1割が中型哺乳類となっている。
- ①の侵入防止対策、②の捕獲対策、③の棲み分け対策の総合的な対策が進み、被害が減少している。

○農作物被害金額の推移

	H13	H14	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
イノシシ	368	417	371	305	196	157	129	110	117	110	105
カラス	138	115	90	53	66	82	43	46	23	20	25
サル	41	34	17	11	3	4	21	11	15	7	6
中型哺乳類	6	7	6	4	33	39	30	21	32	18	17
その他獣類	4	3	9	1	1	3	2	2	1	5	1
その他鳥類	80	124	70	33	31	30	18	15	19	15	14
合計	637	700	563	407	330	315	243	205	207	175	168



- 中型哺乳類: タヌキ、アナグマ、アライグマ
- その他獣類: ウサギ、イタチ、ネズミなど
- その他鳥類: ヒヨドリ、ドバト、カモ類、スズメ類、サギ類など

被害は減少傾向  
 7/2  
 1/10

県内各地に被害発生  
 被害額は減少傾向  
 ①  
 ②  
 ③

# カラスによる農作物被害及び捕獲の状況

## 【農作物被害額】

カラスによる農作物被害額は、H28は25百万円で、H13の138百万円の1/6程度に減少している（被害では、果樹が5割、野菜が3割）。

## 【捕獲状況】

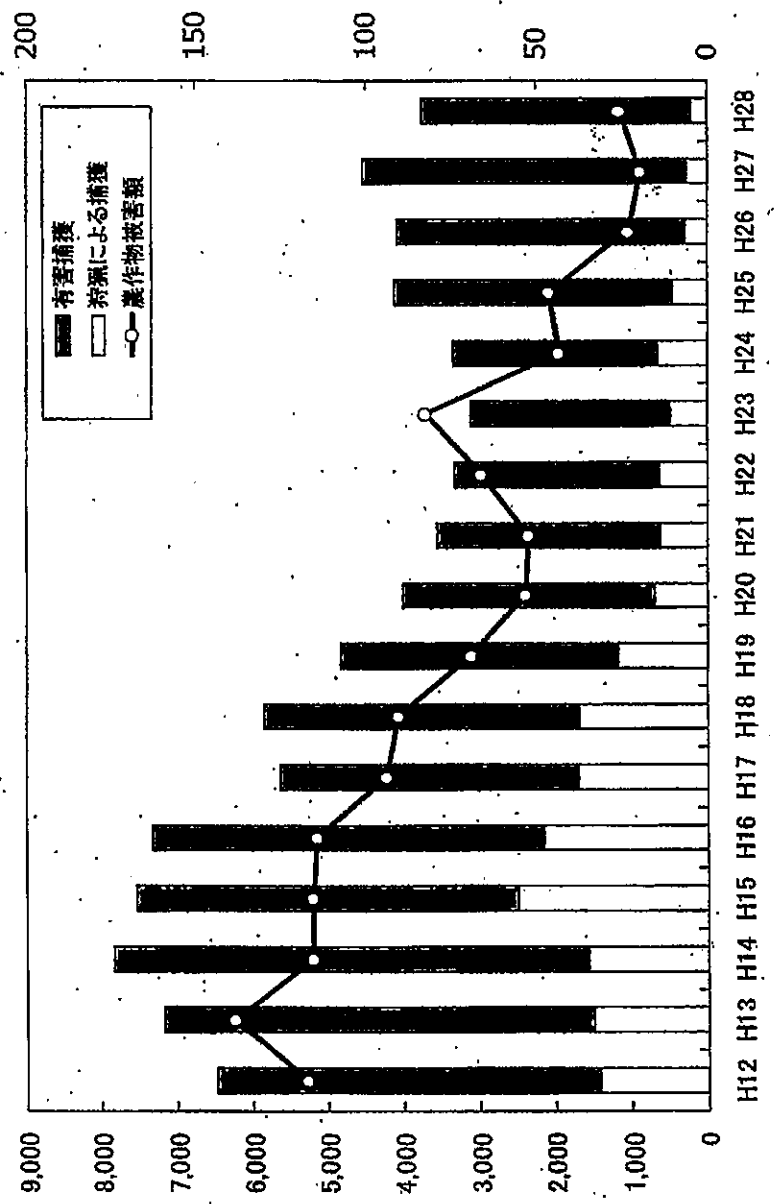
農作物被害等の軽減のために実施されているカラスの捕獲状況は、H28は3,527羽で、H14の7,837羽の5割程度となっている。

カラスによる農作物被害の内訳(H28)

作物名	被害額 (百万円)
カラス被害額合計	25.4
果樹	13.3
水稲・麦類	1.5
豆類	0.9
野菜	8.6
その他	1.1
(参考)イノシシ被害額	105.1
(参考)全体被害額	167.7

捕獲羽数  
(羽)

農作物被害額  
(百万円)



## カラスの捕獲数の推移

○	H25	4,108羽
○	H26	4,067羽
○	H27	4,520羽
○	H28	3,527羽

○佐賀城公園周辺のカラス対策への取組状況

年度	取組名	取組状況等
H23～25年度 H27年度～*	カラスの生息数(ねぐら)調査の実施	○3年間の平均で佐賀城公園周辺には約10,000羽(1月調査分)が生息していることが判明。 *H27年度からは佐賀市が佐賀城公園に入るカラス数を調査しており、これによると、H30年2月期で約12,000羽との報告あり。
H24年度	鷹匠(武雄市)による追い払いの実施	○追い払ってもその日のうちに戻ってくることや周辺の住民から「鷹を飛ばすとカラスを周辺に分散させ、被害を拡大するのではないか」などといった不安を訴える声を多数いただいたことから、この方法では対応は難しいと判断。
H24～25年度 H26年度～*	銃器が使えない市街地での大型わなによるカラスの捕獲試験の実施	○捕獲実績 H24: 62羽、H25: 99羽。 *H26年度からは、わなを佐賀市に譲渡し、市はわなな数を増やして捕獲対策を継続(現在4基設置。ただし、諸事情により、現在、佐賀城公園周辺に設置されているのは旧若楠会館敷地の1基のみ)。 [捕獲実績 H26: 541羽、H27: 911羽(3基)、H28: 757羽(4基)] H29(1000羽)
H25年度～	カラス捕獲強化月間の設定	○郊外のエサ場などでの銃器によるカラス捕獲対策を支援。 [捕獲実績 H25: 897羽、H26: 894羽、H27: 1,305羽、H28: 868羽]
H27年度～	佐賀城公園周辺におけるカラス対策推進会議の開催等	○カラス対策についての情報共有・情報交換のほか、専門家からの助言を求めるとして、それぞれ関係部署での取組を推進。 [開催実績 H27: 1回、H28: 1回、H29: 3回] 関係部署(佐賀市5課: 環境政策課、農業振興課、道路管理課、環境保全課、観光振興課、県10課・所: 資産活用課、文化課、スポーツ課、観光課、県立図書館、道路課、都市計画課、文化財課、農技防せ、生産者支援課) ○H29.10.24～25 他県の事例調査を実施: 山形市でのカラスの鳴き声を利用したカラスを移動させる実証実験の佐賀県では活用の可能性の把握等
H28年度～	関係部署での被害低減に向けた対応	○カラスがねぐらとしている街路樹等の縮伐(佐賀市、資産活用課) ○カラスが近づけないようにする電線や街路樹等へのテグスや忌避剤の設置(佐賀市、道路課、都市計画課) ○歩道等に落ちた糞の清掃(佐賀市、資産活用課、道路課、地域交流部ほか)

(注) この他佐賀市では、従前から、繁殖期の巣の撤去や、ごみステーションのカラスネットやボックス型のステーション整備への支援を実施。

連続

大田 龍雄

# カラスの生息数(ねぐら)調査結果詳細 (H23-25)



○県内で12か所のねぐらを確認 (3年間の平均(1月調査分))

佐賀市	①佐賀城公園の周辺	約10,000羽	(他の月の調査では生息確認)
鳥栖市	②県教育センターの裏山の周辺	約1,500羽	
みやき町	③鳥栖西部工業団地の裏山	0羽	
神埼市	④白石神社の裏山	約700羽	
多久市	⑤日の隈山の周辺	約1,300羽	
唐津市	⑥両子山	約100羽	
	⑦大島	約1,600羽	
	⑧加部島の周辺	約150羽	
伊万里市	⑨松浦鉄道鳴石駅の裏山の周辺	約300羽	
武雄市, 白石町	⑩杵島山の周辺	約300羽	
鹿島市	⑪蟻尾山公園の周辺	約400羽	
	⑫祐徳稻荷の周辺	約3,800羽	

調査は、日本野鳥の会佐賀県支部に委託し、冬季に「ねぐら」から「エサ場」へ出入りするカラスの数をカウントしたが、カラスの数は、年度や月、日によりかなり変動しており、かなりラフな数字である。

○佐賀城公園周辺での1月の生息数は、3年平均で、約1万羽(うちミヤマガラスが約7千羽)であり、県全体の生息数の約半数を占めていた。また、ミヤマガラスの数は年々増加傾向にある。

【佐賀城公園での1月の確認数】

平23年度	8,295羽	(うちミヤマガラス3,570羽)
平24年度	7,310羽	(同 4,141羽)
平25年度	14,680羽	(同 12,090羽)

# 今年のカラス糞害の状況(昨年と変わったこと)

○佐賀城公園周辺に集まってくる地ガラス(ハシブト、ハシボソ)の羽数は、近年、増加傾向にあると思われる。(※佐賀市環境政策課の調査から)

○交差点の電線へのテグスの設置では、その場所の糞害を抑えた一方、カラスは、その周辺の電線にとまるようになり、糞害が達う場所へ移ったと思われた。

テグス設置で糞害が無くなったor小さくなった → 糞害が移った場所(新たな糞害場所)  
・ 県警前交差点  
・ 佐賀神角交差点、片田江交差点  
・ 交差点の西の通り(地図④-3、④-4、④-5)  
・ 交差点の北の通り(地図②①、②①-2、②①-3)

○電線にテグスを設置していても、糞害を完全に抑えることができていない場所も出てきている。(地図⑱-3)  
また、電信柱の近辺では特に糞害が発生している。

○夜に電線上で寝るカラスも出てきている。(地図⑧、地図⑧-2、県庁東交差点、片田江交差点、佐賀神社角交差点など)  
(※今後、建物上などで寝ることも懸念。また、このようなカラスが増えていくと、ネグラに対する執着も強いため、いなくすることがより困難になると思われる。)

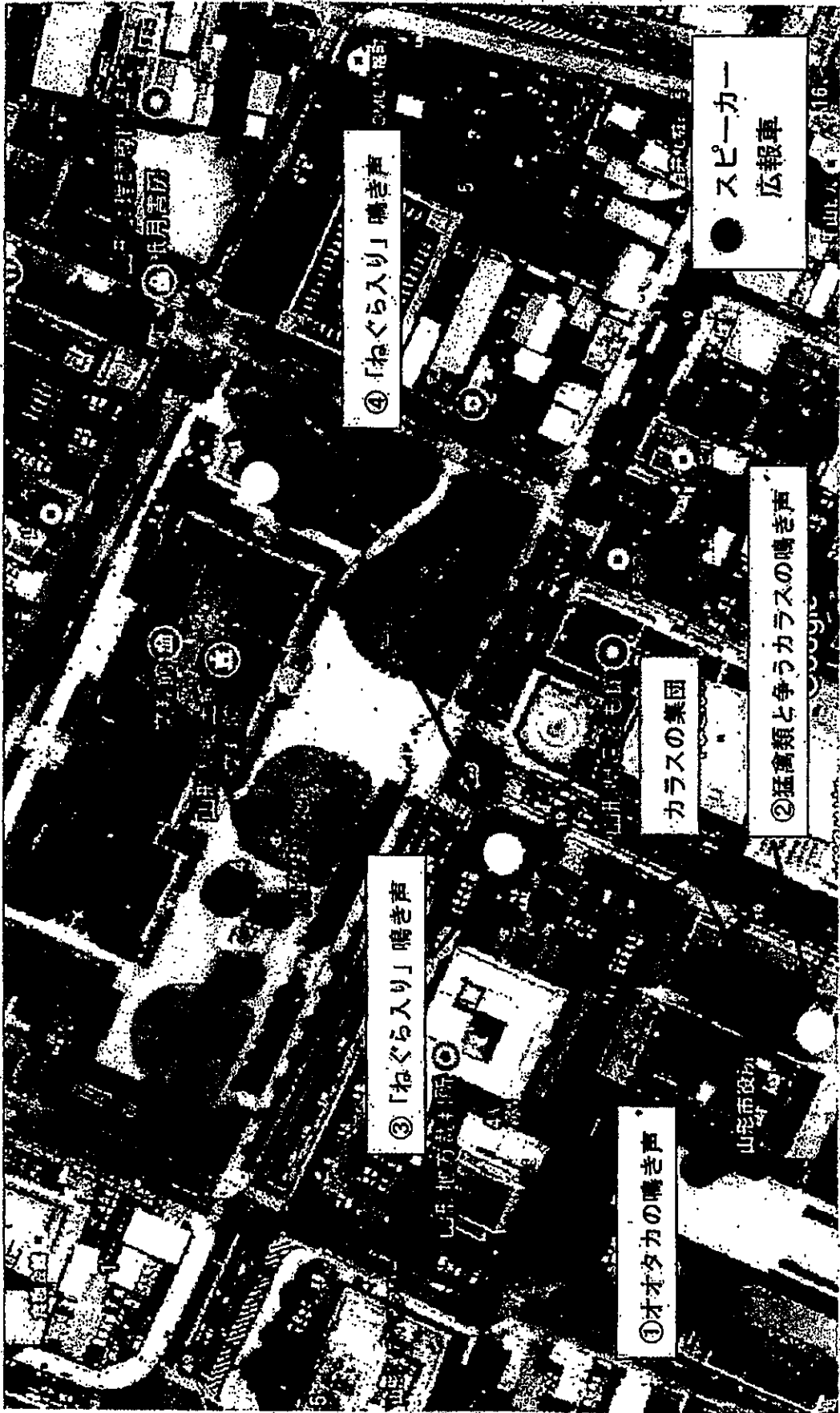
維新博おもてなし県職員一斉美化活動（第2回目）の様子



7月28日  
17:47  
20200728

# 【音声システム実験エリア】

パブリック



① → ② → ③ → ④

30分程度で録音完成

H29. 9. 13  
山形市役所に

3010003

30  
種類  
言葉(声)  
カラス

10月11日  
山形市役所に  
録音完了

山形市役所に  
録音完了  
10月11日

№3010003

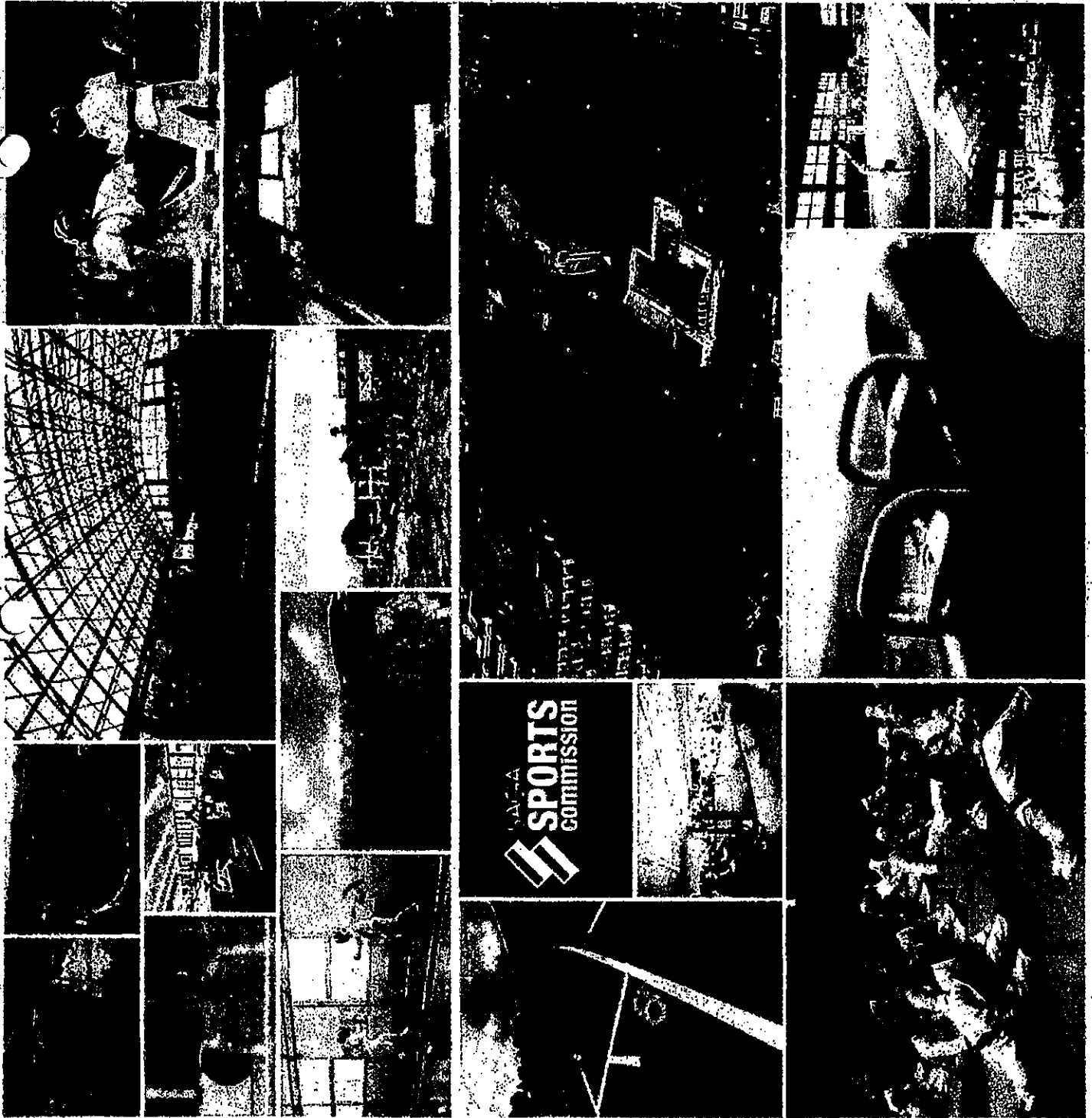
# SAGA SPORTS

富山市議会  
自由民主党  
視察団御中

May.7th.2018

presented by

佐賀県スポーツコミッション



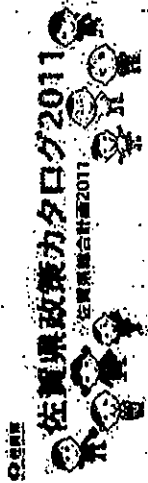
SAGA  
SPORTS  
COMMISSION



# 1. 設立について

福岡  
福祉  
文化  
スポーツ

## 1 佐賀県総合計画2011



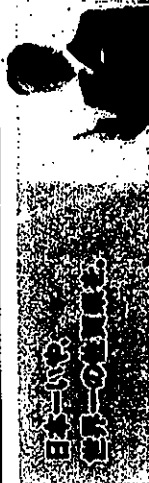
福祉  
文化  
スポーツ

## 2 新・スポーツ推進計画



H26  
10年計画

## 3 佐賀県総合計画2015



スポーツ  
地域活性化  
経済

<基本理念と佐賀県の目指す 将来像>

【5 文化・スポーツ・観光の交流拠点 さが】

佐賀県の豊かな歴史や文化・伝統などの魅力が世界へ発信され、国内外の交流人口が増えています。  
また、県民の誰もが文化やスポーツに親しみ、楽しむ風土が形成され、地域内外の人と人となりがつながる交流拠点づくりが進んでいます。

さまざまな誘致などにより本県の情報発信やイメージアップを行うとともに、地域の活性化とスポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大を図る。

3016003

スポーツ  
コミッション

# SAGA SPORTS 2. 組織概要

文化・スポーツ交流局

スポーツ課

スポーツコミッション担当



専属職員2名で  
平成25年度から始動

これまで、教育、福祉、総務に分散していた  
スポーツ関係組織を、H24年度に一元化  
競技力向上、生涯スポーツ、地域スポーツ  
障害者・高齢者スポーツ、プロスポーツ支援 など

学校体育以外のスポーツ行政と  
しての取り組みを担う。

障害一福祉  
100一知事課  
スポーツ課

教育委員会  
スポーツ  
↓  
知事事務局  
一元化へ

教委  
学校体育  
課

No 3010003



presented by  
佐賀県スポーツコミッション

# SAGA SPORTS 5. スポーツ合宿・事前キャンプ

合宿対象：世代、レベル、地域を問わず

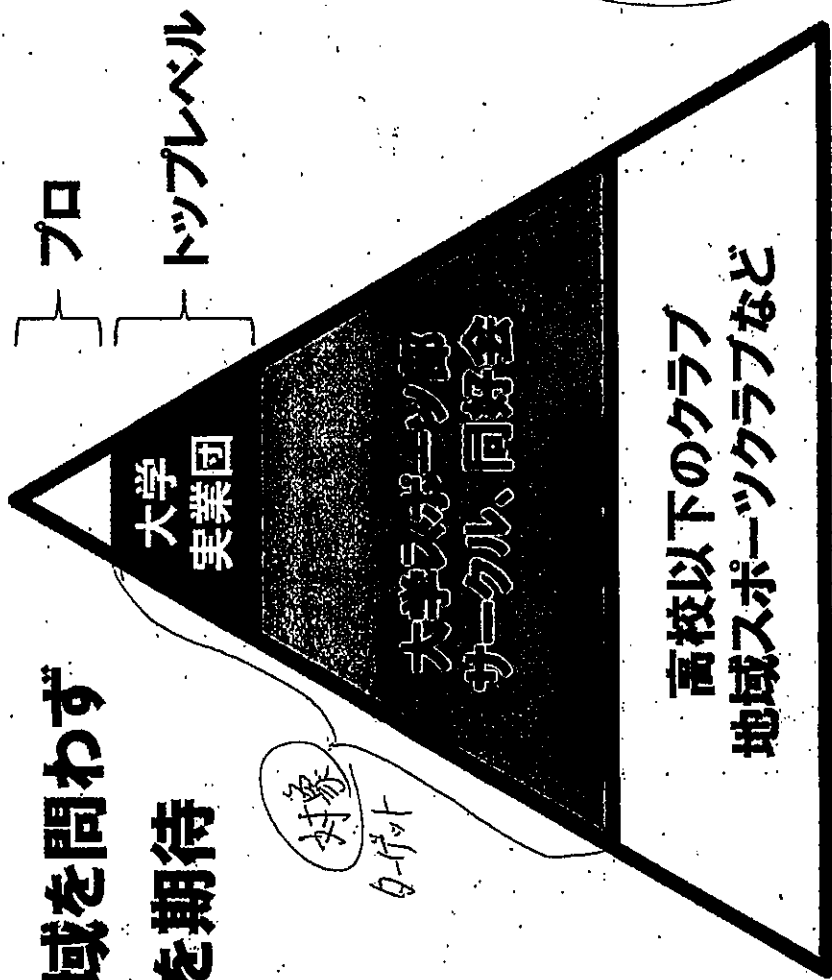
誘致対象：一定の波及効果を期待

インセンティブ：

合宿補助、移動支援

エージェント奨励制度

補助金



№3010003

福岡県境の4  
チーム  
ポイント合宿  
いもぐさ式に!

唐津市  
ロアの  
トラバスタ  
3週間  
滞在

## 2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致も!

# SAGA SPORTS 10. 今後の課題

❗ 2023年に向けた施設整備

⇒ 改修等による利用制限

❗ スポーツリズムの定義

⇒ アクティビティの創出

❗ 目的と手段の再認識

⇒ 数値目標とゴール設定

よむも  
スポーツリズム?

佐賀県に来てから  
スポーツを介して

欲している人に  
提供を!!

自然の生長を  
育むリズムも  
ビーム連

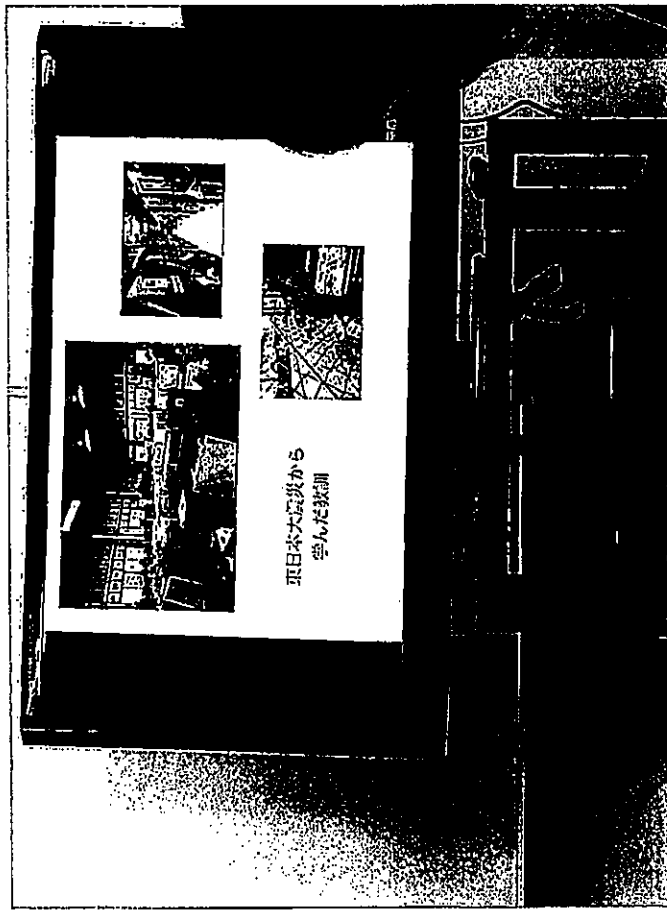
3010003

県外の人  
増加

よむも  
目的と手段  
情報発信  
体験型  
活性化

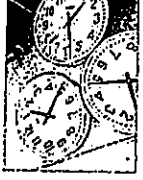
目的と手段  
の活用

№3010003





まさかの災害



2016年4月14日 21時26分  
 マグニチュード6.5 最大震度7

2016年4月16日 1時25分  
 マグニチュード7.3 最大震度7

震源地 益城町

思いやりの心と命の尊さを教える動物介在教育



動物介在教育とは  
 動物と触れ合うことで多く  
 の人が抱かぬ思いやりの心  
 を育みます。




介護施設や障害者施設と  
 動物の関わりが深まっています。

動物介在教育の  
 活動内容など  
 はこちら  
 をご覧ください

ペットが好きな人だけが満足できる社会ではなく  
ペットを好きでない人に対するケアを意識した社会づくり

ペットを無理やり好きになってももらうという事ではなく  
 「そういう人たちに不快な思いをさせない為に  
 何ができるか」という部分も、ペットを飼っている人と飼って  
 いない人との意識差を埋める大事な要素です。



<b>視察・調査活動 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書				整理番号	3010004	1	1枚目		
				会派名	自由民主党				
				議員名	高田 真里				
■ 調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input type="checkbox"/> 研修費	受付日	責任者	担当者	起業日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/> 広報広聴費	30.5.22	 	 	2018.5.21					
<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/> 会議費	30.5.22			H30.5.21					
<input type="checkbox"/> 資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/> 資料購入費				3010004 高田真里 3009001 江西					
<input type="checkbox"/> 人件費				3008002 押田 3007003 舎川					
<input type="checkbox"/> 事務費				3004005 泉 3002003 松井 3001005 久保					

項目	内容		留意点	
1 実施者	高田(真)議員、江西議員、押田議員、 舎川議員、泉議員、松井議員、久保議員 (以上7名)			
2 実施日程	2018.5.22(火)～23日(水)		政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか。	
3 行程	7:19 富山駅発＝10:00～16:00 省庁担当者による勉強会＝東京泊 9:30～18:00 省庁担当者による勉強会＝21:34 富山着		宿泊が必要か。	
4 視察1	視察・調査先	参議院議員会館(予定)	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等 はどうか。	
	面談予定者	所管省庁 担当課 担当者(調整中)		
	視察・調査の目的・内容	1. <del>教育</del> 一貫校の認可について 2. <del>市立</del> 市立病院の建替えについて 3. 議選監査委員について 4. 救命救急について 5. 海岸環境と水産資源の保全 6. 1万人規模のアリーナ建設 7. 自転車の安全利用について 8. 地域交通戦略推進事業制度 9. アーケードの撤去等について 10. 都市農業振興基本法について 11. スポーツコミュニティの推進 12. 子供・若者育成支援推進大綱	目的...6月定例会にむけての新調査	
5 実施経費及び政務活動費の支出予定額	旅費	25,460円/(交通費 片道12,730円)		対象費用及び単価見積が適切か政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
	日当	6,000円/		
	宿泊費	10,400円/		
	合計額	41,860円/	案分率	
	支出額	41,860円		
6 取引規定	抵触していない		取引制限の確認	



富山市議会 自由民主党会派  
高田真里

## 経緯書

平成30年5月22日～23日の視察について、第三者機関の事前承認日と  
出発日が同日となった経緯については以下のとおりでございます。

視察先である各省庁へのテーマ選定や調整が、15日(火)の第三者委員  
会審査日に間に合わず、出発日22日(火)へ持ち越しとなったものであります。  
会派として、第三者機関の事前審査当日朝に出発することを了承し、視察へ  
向かった次第です。

以上、経緯報告とします。

証明者 富山市議会自由民主党会派 会長 村家 博



№3010004

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党

高田 真里 様

ご旅行名 東京

平成30年5月吉日

観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市上野322

TEL 076-428-5544

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年5月22日(火)~5月23日(水) 2日間

☆ 参加人数 1 名様

京王プレッソ大手町

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	JR券	1	¥25,460	¥25,460	富山~東京 往復
2	宿泊券	1	¥10,400	¥10,400	シングル利用・1泊朝食付
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					



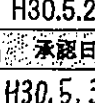





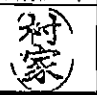



合計

¥35,860

◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。

◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。

◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。

<b>視察・調査活動 実績報告書</b>						整理番号	3010004	2	1 枚目	
						会派名	自由民主党			
						議員名	高田 真里			
<b>政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票</b>										
■	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
□	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
□	広報広聴費	H30.6.5	 		H30.5.29					
□	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
□	会議費	H30.6.5			H30.5.30					
□	資料作成費	支払日(口座振込完了日)				起案日	支払完了報告			
□	資料購入費	支払回数	年	月	日	H30.6.5	代表者	経理責任者	事務員	申請者
□	人件費					承認日				
□	事務費	1	30	6	5	H30.6.5				

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)
	3010004 高田真里 3009001 江西 3008002 押田 3007003 舎川 3004005 泉 3002003 松井 3001005 久保

項目	内容		留意点
1 実施者	高田真里議員、江西議員、押田議員、舎川議員、泉議員 松井議員、久保議員 (以上7名)		
2 実施日程	2018.5.22 (火) ~23日 (水)		政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
3 行程	7:19 富山駅発=10:00~16:00 省庁担当者による勉強会=東京泊 9:30~17:00 省庁担当者による勉強会=20:34 富山着		
4	調査先	参議院議員会館 B101会議室	
	面談者	文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 教育制度改革室 専門職(義務教育改革係) 上久保 秀樹様 / 専門官(併設規程係) 稲葉 久美子様 / 大臣官房 文教施設企画部 施設助成課 法規係長 武田 久仁子様 /	
	目的	幼小一貫校の認可について	
	調査先	参議院議員会館 B101会議室	
	面談者	総務省 自治行政局行政課 行政書士係長 南谷 康介様 /	
	目的	議選監査委員について	

項目		内容	留意点
視察3	調査先	参議院議員会館 B101会議室	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	面談者	消防庁 救急企画室 理事官 守谷 謙一 様 / 総務事務官 市川 広則 様 / 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 学校安全係長 落合 直文 様 / 専門官 高橋 裕子 様 / 厚生労働省 医政局 地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室 小児・周産期医療係 係長 小原 航洋 様	
	目的	救急救命について	
視察4	調査先	参議院議員会館 B101会議室	
	面談者	水産庁 増殖推進部 漁業資源課 漁業監督指導官 野村 健司 様 / 漁港漁場整備部 計画課 課長補佐(企画班担当) 城崎 和義 様 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 矢野 克典 様 / 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 山舘 健太 様 / 環境再生・資源循環局 不法投棄原状回復事業対策室 不法投棄原状回復事業対策官 織裳 祥一 様 /	
	目的	海岸環境と水産資源の保全について	
視察5	調査先	参議院議員会館 B101会議室	
	面談者	スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 付 豊島 祐一 様 / 参事官(民間スポーツ担当) 由良 英雄 様 / 参事官(地域振興担当) 施設企画係 佐藤 俊介 様 /	
	目的	1万人規模のアリーナ建設について	
視察6	調査先	参議院議員会館 B101会議室	
	面談者	警察庁 交通局 交通企画課 課長 警視監 櫻澤 健一 様 / 課長補佐 警視 藤本 真也 様 / 係長 警部 横井 貴暢 様 / 国土交通省 道路局 参事官付 課長補佐 山田 拓徳 様 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 交通安全・防犯教育係長 上矢 雅史 様 /	
	目的	自転車の安全利用について	

4

項目		内容	留意点
4	視察7	<p>調査先 参議院議員会館 B101会議室</p> <p>面談者                      国土交通省                      鉄道局                      鉄道事業課 地域鉄道支援室 係長 浪岡 輝 様 ✓                      鉄道事業課 地域鉄道戦略企画調整官 塩崎 浩一 様 ✓                      幹線鉄道課 専門官 南 和史 様 ✓                      道路局                      環境安全・防災課 課長補佐 宮本 久仁彦 様 ✓                      路政課 課長補佐 金井 仁志 様 ✓                      都市局 街路交通施設課                      公共交通係長 永江 秀充 様 ✓                      街路交通施設企画室 課長補佐 川崎 周太郎 様 ✓                      街路交通施設企画室 課長補佐 田賀 雅宏 様 ✓</p> <p>目的 地域交通戦略推進事業制度について</p>	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
	視察8	<p>調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所</p> <p>面談者                      総務省 自治財政局 準公営企業室                      病院事業係長 (併) 病院経営係長 山邊 賢一 様 ✓                      厚生労働省 医政局 地域医療計画課                      医師確保等地域医療対策室 室長補佐 尾崎 和郎 様 ✓</p> <p>目的 市立病院の建替えについて</p>	
	視察9	<p>調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所</p> <p>面談者                      国土交通省 都市局 市街地整備課                      総合整備係長 小笠原 裕光 様 ✓                      企画専門官 林 良太郎 様 ✓</p> <p>目的 アーケードの撤去について</p>	
	視察10	<p>調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所</p> <p>面談者                      農林水産省 農村振興局 農村政策部                      都市農村交流課 都市農業室 課長補佐 高橋 正智 様 ✓</p> <p>目的 都市農業振興基本法について</p>	
視察11	<p>調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所</p> <p>面談者                      スポーツ庁                      参事官 (地域振興担当) 付 専門官 高下 栄次 様 ✓                      政策課 課長補佐 今村 剛志 様 ✓                      経済産業省 商務情報政策局 コンテンツ産業課                      総括係長 今村 啓太 様 ✓                      印刷・出版・アニメ・ゲーム担当 前田 祐未 様 ✓</p> <p>目的 スポーツコミュニティの推進</p>		

項目		内容	留意点
4	視察 1 2	<p>調査先 参議院議員会館 野上浩太郎事務所</p> <p>内閣府 政策統括官(共生社会政策担当)付 参事官(青少年企画担当)付 主査 小泉 朝生 様 / 青少年担当 調査官 谷口 哲也 様 /</p> <p>文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課 専門官(併)教育公務員係長 鞠子 雄志 様 / 児童生徒課 指導調査係 専門職 迫 浩司 様 / 特別支援教育課 企画調査係長 酒井 吉彦 様 /</p> <p>厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉・ボランティア係長 村田 耕一 様 /</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。</p>
	目的	子供・若者育成支援推進大綱	
	調査活動の内容	<p>6 月定例会に向けて会派として諸課題について国の方針を確認し一般質問等に反映させることを目的として実施</p> <p>1. <sup>幼小</sup> 一貫校の認可について <span style="float: right;">平成30年5月22日 10:00 ~</span></p> <p>2. 議選監査委員について</p> <p>3. 救命救急について</p> <p>4. 海岸環境と水産資源の保全</p> <p>5. 1万人規模のアリーナ建設</p> <p>6. 自転車の安全利用について <span style="float: right;">平成30年5月23日 9:30 ~</span></p> <p>7. 地域交通戦略推進事業制度</p> <p>8. 市立病院の建替えについて</p> <p>9. アーケードの撤去等について</p> <p>10. 都市農業振興基本法について</p> <p>11. スポーツコミュニティの推進</p> <p>12. 子供・若者育成支援推進大綱</p>	

項目	内容	留意点
<p>5</p> <p>市政への 影響 反映 成果等</p>	<p>1. 「幼小一貫校の認可について」 幼小一環の制度はないとのことでしたが、複合施設として必要に応じて各自治体で決めることが可能なこともある。 幼稚園として教育標準時間が概ね4時間であれば、その前後の預かり制度を充実させることで閉鎖した幼稚園の復活を目指すことも可能と思えた。その際に、小学校の1階部分を幼稚園として活用できるよう取り組んでいければと考える。</p> <p>2. 「議選監査委員について」 議選監査委員制度については選択制とはいえ、専門性の高い分野に精通した者がより強く求められている。「議会」の立場として行政全般をチェックする役割があり、その中でも財務管理に関してチェックするのが監査委員である。議員が監査員を務める制度について、なくすことは簡単だが、財務管理に精通した議員がチェックしているという緊張感もまた行政側には必要と思う。今後、議論する場面が出てくるとは思うが方向性を急いで決定すべきではないと考える。</p> <p>3. 「救急救命について」 #7119による救急安心センター事業については、富山県内で採用しているところはまだない。採用時の効果として、 ① 不急の抑制、 ② 119番の減少 ③ 医療機関時間外の減少（割り増し医療費の抑制）…これに関しては、横浜市において安心センター事業を採用したことによる費用の抑制は5億円に上るとのこと。 聴覚障害、発話障害の方々向けのNet119の取組みについても富山市は導入すべきと考える。#8000こども医療事業についても小児救急専門としておおいに活用PRしていく方向ですすめたい。</p> <p>4. 「海岸環境と水産資源の保全について」 元から流させないことが一番重要。地域でも広く参加してゴミを拾うという意識を高めることが大切。本年6/3「川をきれいにする日」で地域の方々や松川を清掃するときに啓蒙活動も行いたい。</p> <p>5. 「1万人規模のアリーナ建設について」 人が集まる施設としてのまちづくりを目指すうえで重要なポイントとなる。観るスポーツ・行うスポーツ、何に特化していくかで、周辺地域（金沢市や福井市）と協働の取組みも行えると考える。総工費としての補助はあるものの、ランニングコストに関しては、いかに費用対効果を考えていくべきかが問われるため、場所、規模など慎重に検討すべき課題である。</p> <p>6. 「自転車の安全利用について」 まずは自転車の交通ルールの遵守徹底が最優先である。そのうえで自転車の安全走行の環境整備も必要となる。先進地である愛媛県の高校生ヘルメット着用（通学条件）を助成金を活用して促進している点は参考にすべきと思う。 自転車は被害者にもなるけれど、加害者にもなるということを大人がしっかり考えて、家庭教育はもちろん、児童生徒への指導を学校でも強化していく方向で検討が必要と考える。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p> <p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2支出不可)</p>

項目	内容	留意点
<p>5</p> <p>市政への 影響 反映 成果等</p>	<p>7. 「地域交通戦略推進事業制度について」 上滝線の LRT 乗り入れ検討について道路法なども合わせて聴くも、事業者主体が決定していない現状では主導も決まらない。 調査費を費やして周辺交通の影響も検討すべきであり、効果のあがる方法で検討を具体化させるよう働きかけなければいけない。</p>	
	<p>8. 「市民病院建替えについて」 富山市内に総合病院は複数あり、今後、高度急性期、急性期、回復期、慢性期と役割分担を明確に検討していくなかで、富山市民病院の方向性も決まっていく。地域医療調整会議の場で、しっかりと検討されるよう注意していかなければいけない。</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
	<p>9. 「アーケードの撤去等について」 まちづくり交付金について、アーケード撤去の直接的補助はない。ただし効果促進事業として、単独ではなく何かの事業に関連させることは可能。基幹事業の 2 割となるが、効果を高めるものでなければならぬ。撤去することで効果を高めることにつながるよう検討していく必要がある。</p>	
	<p>10. 「都市農業振興基本法について」 都市農業振興基本法は農家以外の人々に農業を理解してもらえるもので、基本理念と方向性がうたわれている。平成 28 年に基本計画も策定された中で、地方計画も努力義務としてあがったが、富山市では未策定。既存の計画に都市農業を盛り込むだけでも可能であり、防災協力農地のことも考慮して策定を検討されるよう働きかけたい。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p>
	<p>11. 「スポーツコミュニティの推進について」 スポーツを通して地域を活性化させることは、地域住民の健康増進や健康寿命の延伸、医療費削減につながる。スポーツには、「行う」「観る」「支える」「語る」とさまざまな角度から誰でもかかわることが可能である。また、市外から集客することも可能。 富山マラソンなど多くの市外からいらした方々をいかに満足させ、リピーターへつなげるかが課題。今後の展開として、富山市、体協、教育機関、関係機関、企業、NPO などが協働してプラットフォーム化することで経済効果へとつなげることも考えていきたい。</p>	<p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>12. 「子ども・若者育成支援推進大綱について」 社会全体で子育てしようという目的が大きい。最近、どの世代でも一人がいくつもの課題や困難を抱えているケースが多い。「チームとしての学校」も①教職員②スクールソーシャルワーカー③コミュニティスクールや地域学校協働活動と支援体制は整えてきている。 引きこもりも、社会の変化に伴い徐々に年齢が上がってきている。支援従事者の研修やサポーター養成研修の機会も増やしていくよう働きかけていきたい。</p>		
<p>その他</p>	<p>視察 1 小学校一貫校の認可について、は 資料資料がありませんでした。</p>	



項目		内容			留意点	
6 実施経費及び政務活動費支出額	交通費	支出金額	25,460円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)	
		支出先	高田真里議員【立替支払先】新富観光サービス株式会社			
		支出内容及び積算根拠	富山・東京往復切符代金として 交通費 25,460円 別紙領収書のとおり			
	宿泊費	支出金額	10,400円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	高田真里議員【立替支払先】新富観光サービス株式会社			
		支出内容及び積算根拠	実費 10,400円 1泊朝食付き /			
	日当	支出金額	6,000円 /	支出方法 <input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)		
		支出先	高田真里議員			
		支出内容及び積算根拠	日当2日分 3,000円×2日			
	取引規定	抵触していない /				
経費総額	41,860円	按分率(充当率)	100%・50%			
按分率適用対象経費及び按分理由						
政務活動費支出(充当)額	41,860円 /					

# 請求書

2018年5月18日

P. 1

№3010004

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田 真里 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 428-5544  
バスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076) 429-8448  
~~アピア店 〒930-0010 富山市福元町2-11-1 Tel (076) 445-3223~~  
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765) 24-7110  
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担当
3046066	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/05/22	35,860	
2018/05/23		

今回ご請求額
35,860

商品名・摘要	数量	単価	金額
JR券/富山⇄東京 往復	1	25,460	25,460
宿泊券/京王ブレイク大手町 シングル・1泊朝食付	1	10,400	10,400

ご利用合計額	35,860
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610  
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442  
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586  
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までをお願い申し上げます。  
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社




# 振替証明書


会派名 自由民主党

金額	41,860 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 6月 5日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高田 真里	受領印	
----	-------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------



№3010004

2

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)	
1 30-05-29*		*3,072	泉議員	*6,990,637	
2 30-05-29*		*4,363	明文堂	*6,986,274	
3 30-05-29*		*5,520	明文堂	*6,980,754	
4 30-05-29*		*324	振込手数料	*6,980,430	
5 30-05-29	振込資金 新聞代金	*109,745	エコーカウチ代	*6,870,685	
6 30-05-31		*3,072	北日本新聞	*6,867,613	
7 30-06-04		*2,988	チウニシツ	*6,864,625	
8 30-06-04		*3,072	トマシツ	*6,861,553	
9 30-06-05*		*59,715	普通預金 倉川議員	*6,801,838	
10 30-06-05*		*41,860	普通預金 高田真里議員	*6,759,978	
11 30-06-05*		*41,860	普通預金 松井議員	*6,718,118	
12 30-06-05*		*6,561	電話代	*6,711,557	
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

(お知らせ)  
 1. 振込のご振出のあるお取引のときは年月日順に\*と表示します。  
 2. 証券類をお預け入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。

クォーター 〇〇-〇〇  
 トリスター 〇〇-〇〇

→ お支払いできる日  
 お支払いできる期間は、所定の  
 不渡延滞期限経過後となります。

2

## 普通預金通帳

店番号

富山市自由民主党様

北陸銀行



文部科学省  
大臣官房 文教施設企画部  
施設助成課 法規係長



武田 久仁子

〒100-8959  
東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-6734-2000 FAX: 03-6734-3743  
E-mail: kuniko-t@mext.go.jp

麻枝で嬉しいことばかりですか？～未来につばさる～「みんなの麻枝」プロジェクト  
<http://www.mext.go.jp/a/mext/shoten/visual/1294109.htm>



文部科学省 初等中等教育局  
初等中等教育企画課 教育制度改革室  
専門職 (義務教育改革係)

上久保 秀樹

〒100-8959  
東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線3745]  
夜間直通  
FAX: 03-6734-3731  
E-mail: ukubo@mext.go.jp



文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課  
専門官(併)企画係長  
(併)幼児教育連携調査係長  
(併)子ども・子育て本部参事官補佐

稲葉 久美子

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線3137]  
03-6734-3136 [直通]  
FAX: 03-6734-3736  
E-mail: kinoba29@mext.go.jp





総務省

総務省自治行政局行政課

行政書士係長

南

谷

康

介

〒100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目一番二号  
電話 〇三―五二五三一五二―一  
直通電話 〇三―五二五三一五二―七  
FAX 〇三―五二五三一五二―〇  
E-mail: k.minamitani@sonu.go.jp



厚生労働省 医政局 地域医療計画課  
救急・周産期医療等対策室  
小児・周産期医療係

係長 小原 航洋

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話(03)5253-1111 内線4121  
直通(03)3595-2185  
E-mail: obara-kouyou01@mhlw.go.jp



文部科学省

文部科学省  
初等中等教育局 健康教育・食育課  
専門官

高橋 裕子

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線2691]  
03-6734-4950 [直通]  
FAX: 03-6734-3794 E-mail: yuko-tkhs@mext.go.jp  
学校安全室 資料付: <https://anzenkyouikumext.go.jp/>



文部科学省

文部科学省  
初等中等教育局 健康教育・食育課  
学校安全係長

落合 直文

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線2917]  
03-6734-2917 [直通]  
FAX: 03-6734-3794 E-mail: n-ochiai@mext.go.jp  
学校安全室 資料付: <https://anzenkyouikumext.go.jp/>



総務省  
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications  
消防庁 救急企画室

理事官 守谷 謙一

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2  
TEL (03) 5253-7529 (直通)  
(030) 1191-0987 (公用携帯)  
E-mail: moriya-k@soumu.go.jp

消防庁 救急企画室  
総務事務官 市川 広 則

〒100-8927  
東京都千代田区霞が関二丁目一番二番二号  
電話 〇三(五二五三)五一一(代表)  
〇三(五二五三)七五二九(直通)  
FAX 〇三(五二五三)七五三二  
E-mail: ichikawa@soumu.go.jp



水産庁 漁港漁場整備部 計画課  
課長補佐(企画班担当)

じょうさき

城 崎 和 義

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1丁目2番1  
電話 03-3502-8111 内線 6844  
直通 03-3501-3082 FAX 03-3581-0326  
E-mail: kazuyoshi\_losaki670@maff.go.jp

環境省環境再生・資源循環局  
不法投棄原状回復事業対策室



不法投棄原状回復事業対策官

おり も 織 裳 祥

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話: 03-6205-4798, 内線 6884 FAX: 03-8693-8264  
E-mail: SHOICHI\_ORIMO@env.go.jp

水産庁 増殖推進部 漁場資源課

漁業監督指導官 野村 健司

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話 03-3502-8111 (内線) 6808  
直通 03-6744-2382 Fax 03-3502-1682  
E-mail: kenji\_nomura340@maff.go.jp



環境省 水・大気環境局  
水環境課 海洋環境室

室長補佐 山館 健太

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
Tel: 03-3581-3351 (内線 6509) 03-5521-9025 (ダイヤルイン)  
Fax: 03-3501-2717 e-mail: KENTA\_YAMADATE@env.go.jp



環境省 水・大気環境局  
水環境課 海洋環境室

室長補佐 矢野 克典

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
Tel: 03-3581-3351 (内線 6631) 03-5521-9023 (ダイヤルイン)  
Fax: 03-3593-1438 e-mail: KATSUNORI\_YANO@env.go.jp



スポーツ庁 参事官(民間スポーツ担当)

由良 英雄

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 (内線3941)  
03-6734-2045 (直通)  
FAX: 03-6734-3792  
E-mail: yurahi@mext.go.jp



スポーツ庁  
参事官(地域振興担当) 付



としま  
専門官 豊島 祐一

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-6734-3934  
FAX: 03-6734-3790  
E-mail: yutoshima@mext.go.jp



スポーツ庁 参事官(地域振興担当)  
施設企画係



佐藤 俊介

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線3773]  
03-6734-3773 [直通]  
FAX: 03-6734-3790  
E-mail: sato-shunsuke@mext.go.jp

警察庁交通局交通企画課  
課長補佐

警察庁警視 藤本真也



〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目一  
電話 〇三(三)五八(一)〇一四一  
FAX 〇三(三)五八(一)九三三七  
E-mail: s.fujimoto.w4zn@npa.go.jp

警察庁交通局交通企画課  
企画調査係長

警察庁警部 横井貴暢



〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目一  
電話 〇三(三)五八(一)〇一四一  
FAX 〇三(三)五八(一)九三三七  
E-mail: t.yokoi.sc.jzn@npa.go.jp

警察庁交通局交通企画課長

警視監 櫻澤健一

〒100-8974 東京都千代田区霞が関二丁目一  
電話 〇三(三)五八(一)〇一四一  
FAX 〇三(三)五八(一)九三三七



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課  
交通安全・防犯教育係長

上矢雅史

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL: 03-5253-4111 [内線2695]  
03-6734-2695 [直通]  
FAX: 03-6734-3794 E-mail: uwaya@mext.go.jp  
学校安全本部サイト: <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>



国土交通省 道路局 参事官付  
課長補佐

山田拓徳

(自転車活用推進本部事務局員)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号  
電話 03-5253-8497 (ex.38225)  
Fax 03-5253-1622  
E-mail: yamada-h26f@mlit.go.jp



国土交通省 道路局  
路政課

課長補佐

金井 仁志

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線37842)  
: 03-5253-8479 (直通)  
Fax: 03-5253-1616  
E-mail: kanai-h2hk@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 都市局  
街路交通施設課街路交通施設企画室

課長補佐

川崎 周太郎

Kawasaki Shutaro

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線32182)  
: 03-5253-8415 (直通)  
Fax: 03-5253-1592  
E-mail: kawasaki-s831i@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省  
鉄道局 幹線鉄道課

専門官

南 和史

MINANI Kazufumi

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線40848)  
: 03-5253-8532 (直通)  
Fax: 03-5253-1635  
E-mail: minami-k2qp@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 都市局 街路交通施設課  
街路交通施設企画室 課長補佐

田賀 雅宏

TAGA Masahiro

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線32852)  
: 03-5253-8417  
Fax: 03-5253-1592  
E-mail: taga-m28z@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省  
鉄道局 鉄道事業課  
地域鉄道戦略企画調整官

塩崎 浩一

SHIOZAKI Koichi

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線40662)  
: 03-5253-8539 (直通)  
Fax: 03-5253-1635  
E-mail: shiozaki-k2ca@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 鉄道局  
鉄道事業課 地域鉄道支援室

係長

浪岡 輝

NAMIOKA Akira

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線40664)  
: 03-5253-8539 (直通)  
Fax: 03-5253-1635  
E-mail: namioka-a23p@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 道路局  
環境安全・防災課

課長補佐

宮本 久仁彦

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8495 (内線98142)  
Fax: 03-5253-1622  
E-mail: miyamoto-k85aa@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 都市局  
街路交通施設課

公共交通係長

永江 秀充

NAGAE Hidemichi

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線32854)  
: 03-5253-8417 (直通)  
Fax: 03-5253-1592  
E-mail: nagae-h2ia@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism





厚生労働省 医政局 地域医療計画課  
医師確保等地域医療対策室

室長補佐 尾崎 和郎

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話 03(5253)1111 内線 2555  
F A X 03(3503)8562  
E-mail: ozaki-kazuo@mhlw.go.jp



総務省

病院事業係長  
併病院経営係長

山 邊 賢 一

総務省 自治財政局 準公営企業室

〒100-8928  
東京都千代田区霞が関二丁目一番二号  
F T 03(5253)5531  
A E 03(5253)5531  
X L 03(5253)5531  
E-mail: k.yamabe@sonmu.go.jp



国土交通省 都市局 市街地整備課  
Urban Development and Improvement Division, City Bureau



企画専門官

林 良太郎

HAYASHI Ryotaro

〒100-8918  
東京都千代田区篠が関2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線 32716)  
: 03-5253-8413 (直通)  
Fax: 03-5253-1591  
E-mail: hayashi-r2zf@mlit.go.jp



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省 都市局  
市街地整備課

総合整備係長

小笠原 裕光

OGASAWARA Hiromitsu

〒100-8918  
東京都千代田区篠が関 2-1-3  
Tel: 03-5253-8111 (内線 32785)  
: 03-5253-8413 (直通)  
Fax: 03-5253-1591  
E-mail: ogasawara-h2vb@mlit.go.jp



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

農林水産省  
農村振興局 農村政策部  
都市農村交流課 都市農業室



課長補佐 高橋 正智  
(都市農業第2班)



F100-8880 東京都千代田区霞が関 1-2-1  
電話 03(3502)8111 内線5448  
直通 03(3502)0033  
FAX 03(6744)0571  
E-mail:masatosi\_takahasi670@maff.go.jp



スポーツ庁  
政策課 課長補佐

今村 剛志



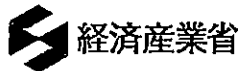
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111[内線2667]  
03-6734-2667[直通]  
FAX:03-6734-3790  
E-mail:takeshi-imamura@mext.go.jp



〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111[内線3929]  
FAX:03-6734-3790  
E-mail:efi-takashita@mext.go.jp

専門官  
高下 栄次

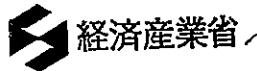
スポーツ庁  
参事官(地域振興担当)付



コンテンツ産業課 総括係長

今村 啓太

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号  
Tel 03-3501-9537 Fax 03-3501-1599  
e-mail imamura-keita@meti.go.jp



商務情報政策局 コンテンツ産業課  
印刷・出版・アニメ・ゲーム担当

前田 祐未

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号  
Tel 03-3501-9537 Fax 03-3501-1599  
e-mail maeda-yumi@meti.go.jp  
URL http://www.meti.go.jp







文部科学省

初等中等教育局児童生徒課  
指導調査係 専門職  
(キャリア教育・進路指導担当)



さこ ひろ し  
迫 浩 司

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111[内線4728]  
03-6734-4728[直通]  
FAX:03-6734-3735  
E-mail:h-sako@mext.go.jp



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局  
初等中等教育企画課  
専門官(併)教育公務員係長



鞠子 雄志

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111[内線2079]  
03-6734-2588[直通]  
FAX:03-6734-3731  
E-mail:mariko@mext.go.jp



地域福祉・ボランティア係長

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課

村田 耕一

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話(03)5253-1111 内線2859  
FAX(03)3592-1459  
E-mail:murata-kouichi@mhlw.go.jp



文部科学省

文部科学省 初等中等教育局  
特別支援教育課  
企画調査係長

酒井 吉彦

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2  
TEL:03-5253-4111 [内線3195]  
03-6734-3193 [直通]  
FAX:03-6734-3737  
E-mail:y-sakai@mext.go.jp



内閣府

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付  
参事官(青少年企画担当)付

主査 小泉 朝生

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
中央合同庁舎第8号館8階  
電話:03-5253-2111(代表) 内線38250  
03-6257-1440(直通) Fax:03-3581-1609  
E-mail:tomo.koizumi.h5w@cao.go.jp



内閣府

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付  
青少年担当

調査官 谷口 哲也

〒100-8914  
東京都千代田区永田町1-6-1  
中央合同庁舎第8号館8階  
電話 03-5253-2111 (内線38357)  
03-6257-1440 (直通)  
FAX 03-3581-1609  
E-mail:tetsuya.taniguchi.a5w@cao.go.jp

1. 幼小一貫校の認可について



2. 議選監査委員について



3. 救急救命について



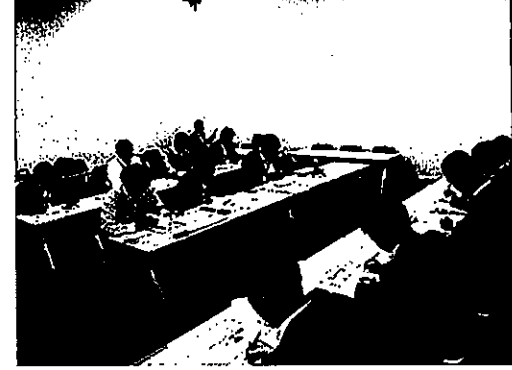
4. 海岸環境と水産資源の保全について



5. 1万人規模のアリーナ建設



6. 自転車の安全利用について



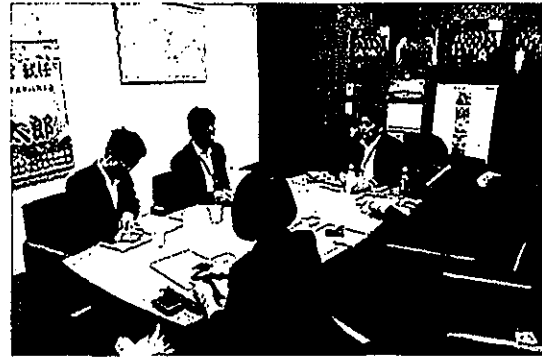
7. 地域交通戦略推進事業制度について



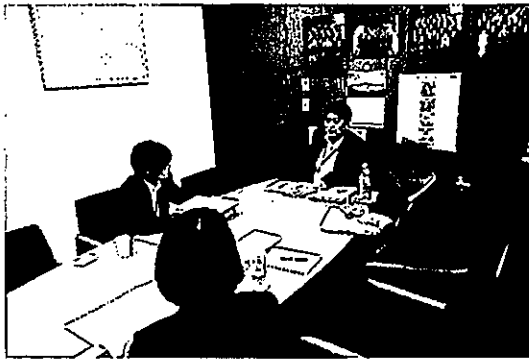
8. 市立病院の建替えについて



9. アーケードの撤去について



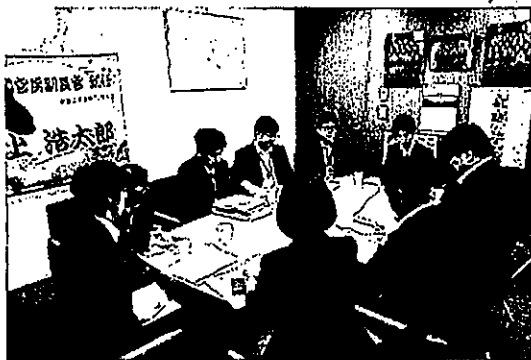
10. 都市農業振興基本法について



11. スポーツコミュニティの推進



12. 子供・若者育成支援推進大綱

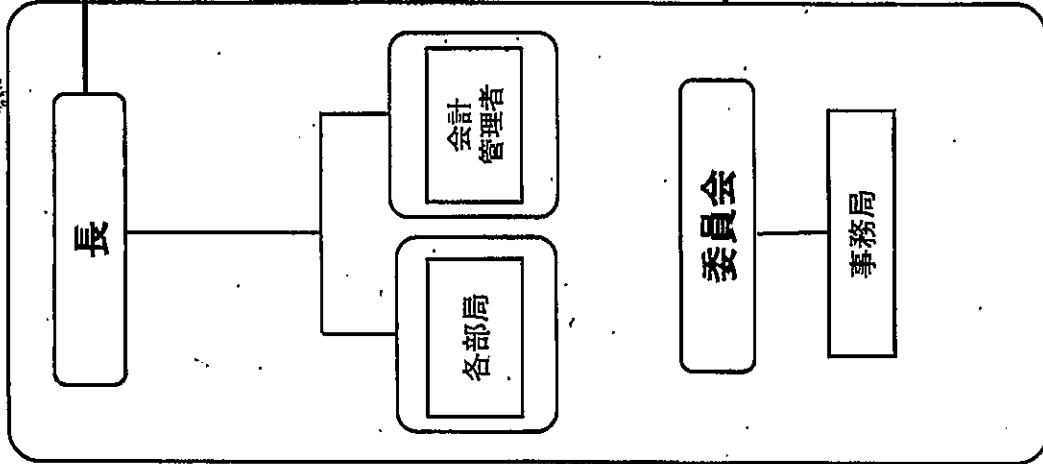


# 監査制度の充実強化のための見直しイメージ

№3010004

岡山県 備前市 備前市役所

## < 執行機関 >



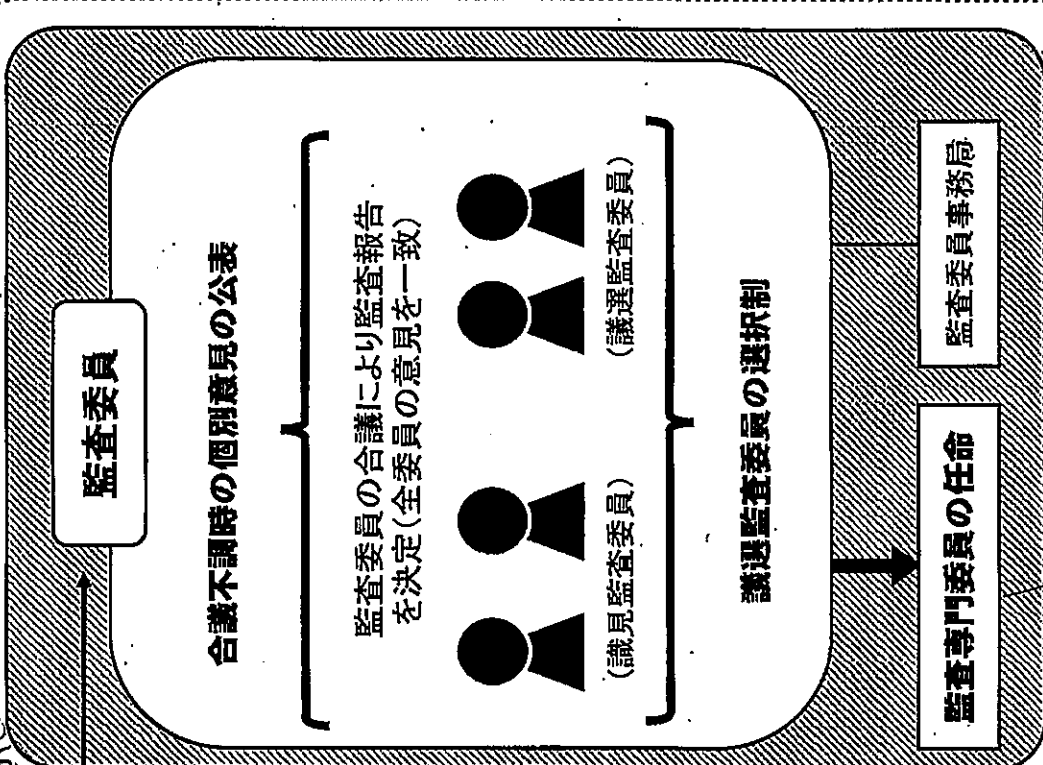
10/6/24  
議決済みの議案  
議決済みの議案

選任

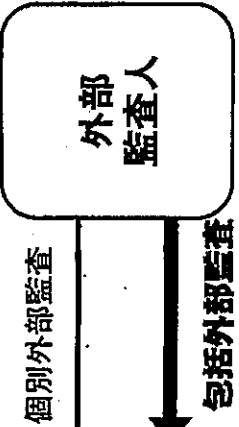
現状は、各監査委員の裁量により監査を実施  
**監査基準による監査の実施**  
 ※監査基準は、各地方公共団体が算定し、国は指針により助言

報告・意見の提出  
 (措置を講じた場合)  
 通知・公表

勧告制度の導入



議決済みの議案  
議決済みの議案



現状は、以下の団体が毎会計年度実施  
 ① 都道府県・指定都市・中核市について、義務付け。  
 ② その他の市町村は条例により任意に導入。

↓

②については、実施頻度を条例に定めることを可能

広域化? 可能

※その他、内部統制の導入により、監査の対象・内容の重点化を図る

※太字は改正箇所

# #7119(救急安心センター事業)の全国展開

## 1 概要

№3010004

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど迷った際の相談窓口として、専門家から電話でアドバイスを受けることができる。

相談を通じて、病気やけがの症状を把握した上で、以下をアドバイス。

### ○救急相談

例) 緊急性の有無※1、応急手当の方法、受診手段※2

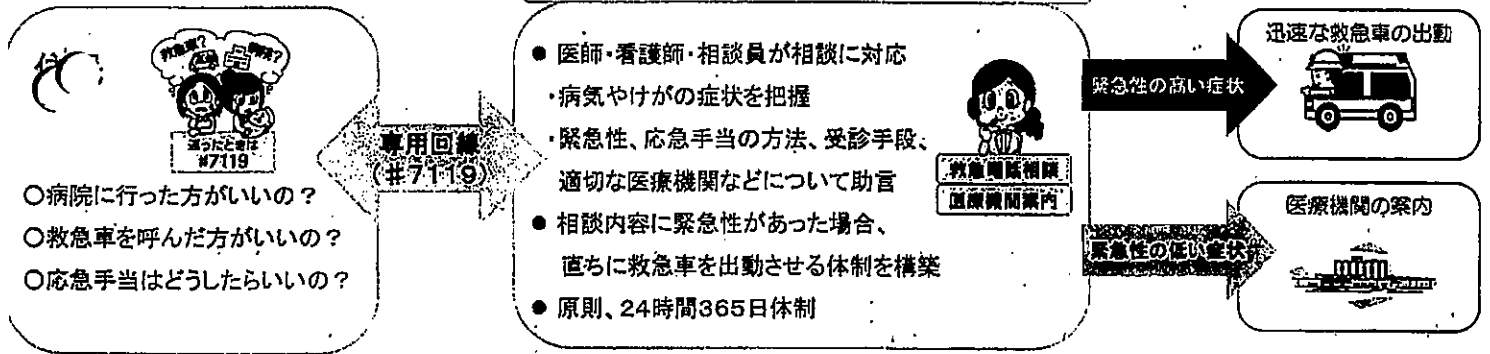
### ○適切な医療機関を案内※3

※1 直ちに医療機関を受診すべきか、2時間以内に受診すべきか、24時間以内か、明日でも良いか等。

※2 救急車を要請するのか、自分で医療機関に行くのか、民間搬送事業者等を案内するのか。

※3 適切な診療科目及び医療機関等の案内を行う。

## 【イメージ図】



## 2 背景

### 現在の状況

- ・救急出動件数は年々増加傾向を示している。(H18年から約19%増)
- ・救急車の現場到着時間も遅延している。(H18年から約29%増)

### 救急業務のあり方に関する検討会(H27)

#7119の普及促進について、救急車の適正利用の推進及び緊急度判定体系の普及の観点から、極めて有効

### 総務大臣の国会答弁(衆・総務委H28.2.23)

救急車の到着ですとか病院への搬送が非常におくれるということによって、救われる命も救われない可能性が出てまいります。これまで、#7119ですとか、必ずしも急に救急車を呼ばなくても電話で相談をできる、こういう窓口も用意してまいりましたし、また、啓発活動というのも大変重要だと思っております。

### 通知の発出(H28.3.31)

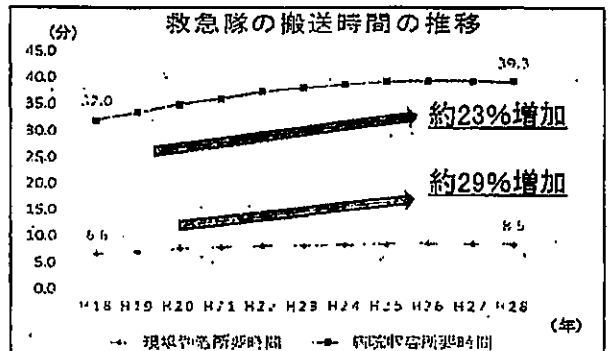
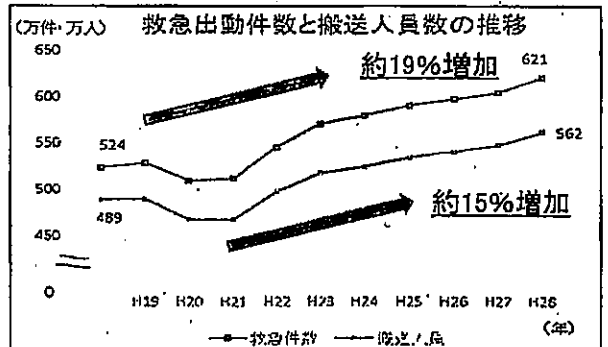
#7119の導入に向け積極的に取り組むよう依頼

### 総務大臣の国会答弁(参・総務委H28.11.22)

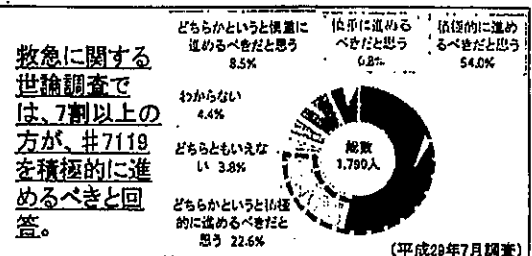
私も、これは全国展開したいと考えてまして、昨年(消防庁)長官にもですね、相当この働きかけを頼んだところでございます。

### 日本医師会 平成30年度予算要望書(抜粋)

救急出動の適正化や不要不急の時間外診療の抑制に効果があり、真に救急対応が必要な患者の掘り起こしにつながるなど大きな成果が期待できる#7119の全国への拡大



### 救急に関する世論調査



# 水産多面的機能発揮対策

平成30年度予算額：2,800(2,800)百万円

## 第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

### 【支援メニュー】

#### ① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
- ・藻場の保全
- ・サンゴ礁の保全 等
- イ 種苗放流
- ・水辺の保全
- ・干潟の保全
- ・ヨシ帯の保全
- ・漂流漂着物処理
- ・内水面の生態系の維持保全 等

#### ② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視
- ・海の監視ネットワーク強化
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る

取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援



国境・水域の監視



干潟の保全(干潟の耕うん)



藻場の保全(母藻の設置)



海難救助(訓練)



内水面の生態系の維持・保全・改善(河川清掃)



サンゴ礁の保全(オニヒトデの駆除)

【補助率】  
①定額(1/2相当)  
②定額(ただし、資機材については1/2以内)

水産庁

**地域協議会**

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

**活動組織**

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

水産庁  
地方公共団体  
(農水省)  
1/2 7/10  
特別交付金  
系へ係る


# 日本経済再生本部「日本再興戦略2016」

## 「日本再興戦略2016」における名目GDP600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」

### 官民戦略プロジェクト10

#### 1-1

#### 新たな有望成長市場の創出

- ① 第4次産業革命の実現
- ② 世界最先端の健康立国へ
- ③ 環境エネルギー制約の克服と投資拡大
- ④ **スポーツの成長産業化** 
- ⑤ 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

#### 1-2

#### ローカルアベニミクスの深化

- ⑥ サービス産業の生産性向上
- ⑦ 中堅・中小企業・小規模事業者の革新
- ⑧ 攻めの農林水産業の展開と輸出促進
- ⑨ 観光立国の実現

#### 1-3

#### 国内消費マインドの喚起

- ⑩ 官民連携による消費マインド喚起策等



### 日本再興戦略2016におけるKPI (数値目標)

- スポーツ市場規模の拡大 ● **スポーツ実施率**の向上
  - 5.5兆円 (2015) → 40.4% (2015)
  - **15兆円 (2025)** → **65% (2021)**

※成人の週1回以上のスポーツ実施率

### i) スタジアム・アリーナ改革 (コストセンターからプロフィットセンターへ)

- ① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定
- ② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例形成支援

### ii) スポーツコンテントホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の推進

- ① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築
- ② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

### iii) スポーツ分野の産業競争力強化

- ① 新たなスポーツメディアビジネスの創出
- ② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出
- ③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加

平成29年 警察白書

第3部：安全かつ快適な交通の確保に向けた警察の取組

(4) 自転車の安全利用の促進

① 自転車に関係する交通事故の状況

自転車に関係する交通事故件数は減少傾向にあるものの、依然として全交通事故件数の約2割を占めている。

平成28年中の自転車乗用中死者数は509人と、前年より63人(11.0%)減少したが、法令違反別にみると、自転車側の約8割に何らかの法令違反があり、中でも、安全不確認及び運転操作不適が多い。

② 良好な自転車交通秩序の実現のための対策

ア 自転車通行環境の確立

警察では、歩行者、自転車及び自動車のいずれも安全かつ適切に通行できるよう、道路管理者と連携して、自転車専用の走行空間(自転車専用通行帯<sup>(注1)</sup>)及び自転車道<sup>(注2)</sup>を整備するとともに、普通自転車<sup>(注3)</sup>の歩道通行を可能とする交通規制の実施場所の見直し<sup>(注4)</sup>等を通じて自転車と歩行者の安全確保を図っている。

イ 自転車利用者に対するルールの周知徹底

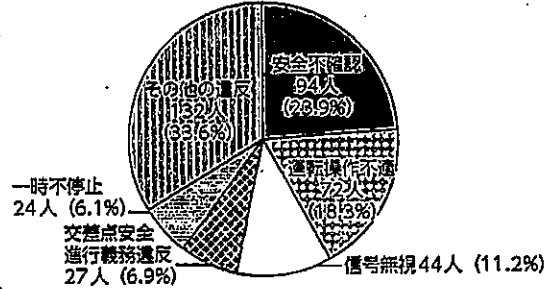
警察では、地方公共団体、学校、自転車関係事業者等と連携し、「自転車安全利用五則」<sup>(注5)</sup>を活用するなどして、全ての年齢層の自転車利用者に対して、自転車は車道通行が原則であること、車道では左側通行すること、歩道では歩行者を優先することなどの自転車の通行ルール等の周知を図っている。

また、ルールを守らなかった場合の罰則や交通事故発生時の危険性、交通事故の加害者となった場合の責任の重大性、損害賠償責任保険への加入の必要性等の周知を図るとともに、交通事故の被害を軽減するための対策として、ヘルメットの着用や幼児を自転車に乗車させる場合のシートベルトの着用の促進を図っている。

ウ 自転車安全教育の推進

警察では、学校等と連携して、児童・生徒に対する自転車安全教育を推進しており、自転車シミュレーターの活用等による参加・体験・実践型の自転車教室を開催するなど、教育内容の充実を

図表特-47 自転車乗用中死者(第1・2当事者)の法令違反の内訳(平成28年)



自転車専用通行帯の設置例(仙台市)

図っている。28年中、児童・生徒や高齢者等を対象とした自転車教室を全国で約5万回開催し、約525万人が受講した。

また、27年6月から、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為を反復して行った自転車の運転者を対象とする自転車運転者講習を実施しており、28年中、信号無視や制動装置不良自転車(ブレーキがない自転車等)を運転するなどの危険行為を反復して行った80人が同講習を受講した。

エ 自転車利用者に対する指導取締りの推進

警察では、自転車指導啓発重点地区・路線<sup>(注6)</sup>を中心に、自転車利用者の無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処している。

図表特-48 自転車利用者に対する指導取締り状況(平成28年)

違反種別	件数(件)	指導警告件数(件)
信号無視	6,809	1,579,541
通行禁止	140	
遮断踏切立入り	3,890	
指定場所一時不停止	824	
制動装置不良	474	
酒酔い	127	
その他	1,556	
取締り(件数)	13,820	

注1：交通規制により指定された自転車専用の車道通行帯

注2：線石線や柵等の工作物によって分離された自転車専用の走行空間

注3：車体の大きさや構造が一定の基準に適合する二輪又は三輪の自転車で、他の車道を牽引していないもの

注4：道路交差点では、普通自転車は車道通行が原則とされているところ、道路標識等により歩道通行を可能とする交通規制を実施することができるが、幅員3メートル未満の歩道においては、歩行者の通行量や保通施設等の存在といった沿道環境等を総合的に勘案し、当該交通規制を原則廃止する方針に基づく見直しを実施している。

注5：「自転車は、車道が原則、歩道は例外」、「車道は左側を通行」、「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、「安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯及び交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)及び「子どもはヘルメットを着用」を内容とし、19年7月に中央交通安全対策会議交通対策本部で決定された「自転車の安全利用の促進について」において、自転車の通行ルールの広報啓発に当たって活用することとされた。

注6：自転車に関係する交通事故の発生状況、地域住民の苦情・要望の状況等を踏まえ、全国1,806か所(28年末現在)を指定し、自転車利用者に対する街頭における指導啓発活動等を推進している。

特集

交通安全対策の歩みと展望

検挙 14,000件  
 (1) 無灯火  
 (2) 無ヘルメット  
 (3) 無ヘルメット  
 (4) 無ヘルメット  
 (5) 無ヘルメット  
 (6) 無ヘルメット  
 (7) 無ヘルメット  
 (8) 無ヘルメット  
 (9) 無ヘルメット  
 (10) 無ヘルメット  
 (11) 無ヘルメット  
 (12) 無ヘルメット  
 (13) 無ヘルメット  
 (14) 無ヘルメット  
 (15) 無ヘルメット  
 (16) 無ヘルメット  
 (17) 無ヘルメット  
 (18) 無ヘルメット  
 (19) 無ヘルメット  
 (20) 無ヘルメット  
 (21) 無ヘルメット  
 (22) 無ヘルメット  
 (23) 無ヘルメット  
 (24) 無ヘルメット  
 (25) 無ヘルメット  
 (26) 無ヘルメット  
 (27) 無ヘルメット  
 (28) 無ヘルメット  
 (29) 無ヘルメット  
 (30) 無ヘルメット  
 (31) 無ヘルメット  
 (32) 無ヘルメット  
 (33) 無ヘルメット  
 (34) 無ヘルメット  
 (35) 無ヘルメット  
 (36) 無ヘルメット  
 (37) 無ヘルメット  
 (38) 無ヘルメット  
 (39) 無ヘルメット  
 (40) 無ヘルメット  
 (41) 無ヘルメット  
 (42) 無ヘルメット  
 (43) 無ヘルメット  
 (44) 無ヘルメット  
 (45) 無ヘルメット  
 (46) 無ヘルメット  
 (47) 無ヘルメット  
 (48) 無ヘルメット  
 (49) 無ヘルメット  
 (50) 無ヘルメット  
 (51) 無ヘルメット  
 (52) 無ヘルメット  
 (53) 無ヘルメット  
 (54) 無ヘルメット  
 (55) 無ヘルメット  
 (56) 無ヘルメット  
 (57) 無ヘルメット  
 (58) 無ヘルメット  
 (59) 無ヘルメット  
 (60) 無ヘルメット  
 (61) 無ヘルメット  
 (62) 無ヘルメット  
 (63) 無ヘルメット  
 (64) 無ヘルメット  
 (65) 無ヘルメット  
 (66) 無ヘルメット  
 (67) 無ヘルメット  
 (68) 無ヘルメット  
 (69) 無ヘルメット  
 (70) 無ヘルメット  
 (71) 無ヘルメット  
 (72) 無ヘルメット  
 (73) 無ヘルメット  
 (74) 無ヘルメット  
 (75) 無ヘルメット  
 (76) 無ヘルメット  
 (77) 無ヘルメット  
 (78) 無ヘルメット  
 (79) 無ヘルメット  
 (80) 無ヘルメット  
 (81) 無ヘルメット  
 (82) 無ヘルメット  
 (83) 無ヘルメット  
 (84) 無ヘルメット  
 (85) 無ヘルメット  
 (86) 無ヘルメット  
 (87) 無ヘルメット  
 (88) 無ヘルメット  
 (89) 無ヘルメット  
 (90) 無ヘルメット  
 (91) 無ヘルメット  
 (92) 無ヘルメット  
 (93) 無ヘルメット  
 (94) 無ヘルメット  
 (95) 無ヘルメット  
 (96) 無ヘルメット  
 (97) 無ヘルメット  
 (98) 無ヘルメット  
 (99) 無ヘルメット  
 (100) 無ヘルメット



# LRTの整備に対する総合的な支援スキーム

№3010004

国土交通省

**地方公共団体等向け** 公設部分  
事業者への間接補助等

**社会資本整備総合交付金**

LRTの走行空間（走行路面、停留所等）、施設の整備等  
に対し総合的に支援

国費率：国 5.5/10等  
【交付対象者】地方公共団体等

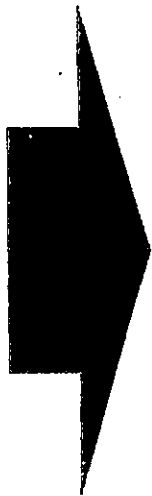
**事業者向け**

**訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業**  
(交通サービス利便向上促進事業)

LRTシステムの構築に不可欠な施設（低床式車両、  
制振レール、車庫、変電所等）の整備に対して補助

補助率：国 1/3等  
【補助対象者】鉄軌道事業者

市町村の場舎  
車両は除く(補助)



上下分離方式などさまざまな官民の役割分担によるLRT整備を  
総合的に支援

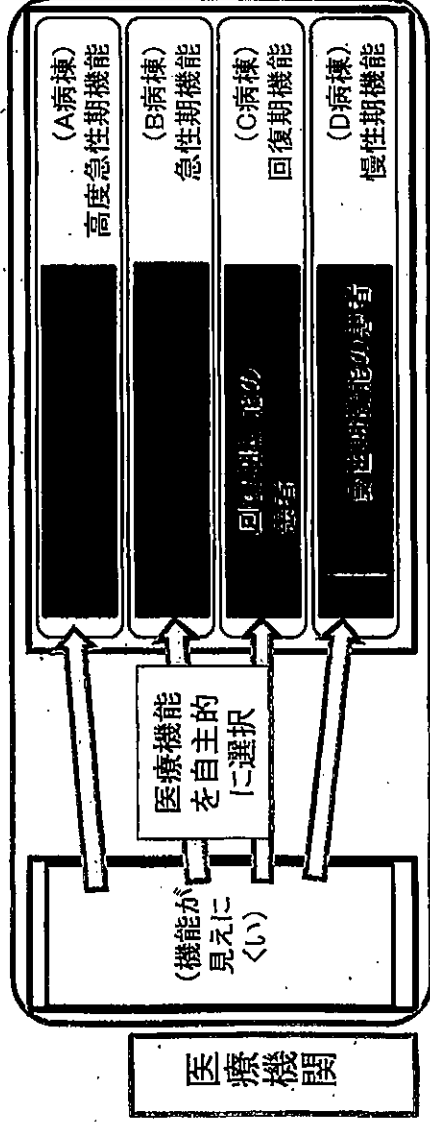


○ 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。

※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。 H29.3 策定済

○ 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。

○ 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。



医療機能の現状と今後の方向を報告(毎年10月)

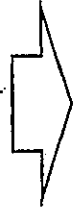
病床機能報告

都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

「地域医療構想」の内容

- 2025年の医療需要と病床の必要量
  - 高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
  - 在宅医療等の医療需要を推計
  - 都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計
- 目指すべき医療提供体制を実現するための施策
  - 例) 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等



○ 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

# 社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業

住宅・社会資本の整備

+

効果促進事業

整備計画に掲げる  
政策目標の達成  
(成果指標で事後評価)







## 住宅・社会資本の整備

### 基幹事業(社会資本整備総合交付金)

- 道路 ○港湾 ○河川 ○砂防
- 下水道 ○海岸 ○広域連携 ○都市公園
- 市街地 ○住宅 ○住環境整備 等

### 基幹事業(防災・安全交付金)

### ○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

<p>インフラ老朽化対策 例)橋梁・トンネルの補修</p> 	<p>事前防災・減災対策 例)河川堤防の緊急対策</p> 	<p>生活空間の安全確保 例)通学路の交通安全対策</p> 
 <p>堤防梁壁 被覆材料(土・遮水シート等) 強化前の浸潤面 フィルタ材 ドレン工 強化後の浸潤面 堤脚水路</p>	 <p>強化前の浸潤面 フィルタ材 ドレン工 強化後の浸潤面 堤脚水路</p>	<p>電線類地中化</p> 

### 基幹事業(社会資本整備総合交付金)

基幹事業に関連する

- 各種「社会資本整備事業」(社会資本整備重点計画法)
- 「公的賃貸住宅の整備」

### 効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割用途

(社会資本整備総合交付金の例)

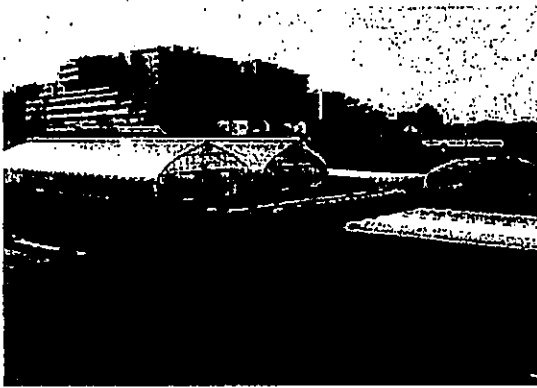
- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム...)
- ・計画検討(無電柱化、観光振興...)

(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
- ・防犯灯、防犯カメラの整備 等



# 都市農業振興基本法 のあらまし



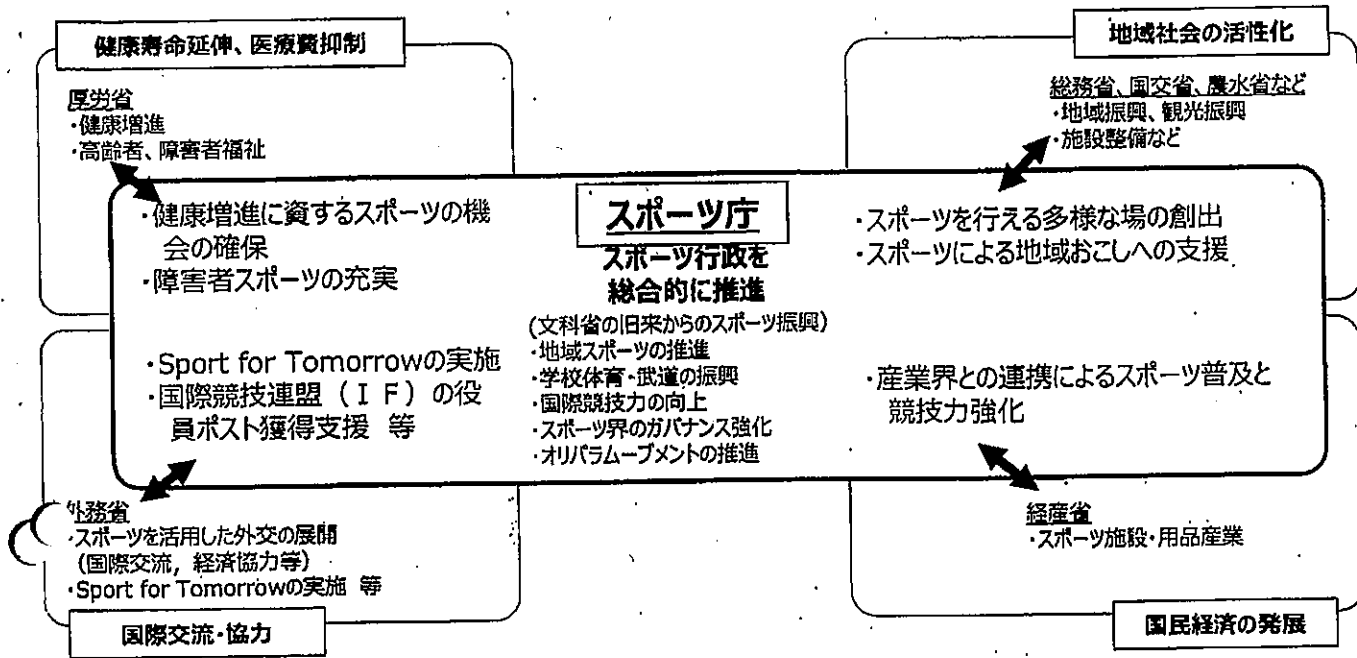
平成 27 年 7 月

農林水産省

国土交通省

スポーツ基本法の理念

スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指す。(基本法前文より)



スポーツ庁が中核となり、旧来からのスポーツ振興に加えて、他省庁とも連携して多様な施策を展開。スポーツ基本法第30条に基づく「スポーツ推進会議」において、関係省庁間の連絡調整を実施。

3 第2期スポーツ基本計画 (2017.3 策定)

スポーツ基本計画... スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。

第1期基本計画			第2期基本計画			
2020年 東京大会の 開催決定	障害者スポーツが 厚労省から 文科省へ移管	スポーツ庁の 創設	第2期 基本計画 策定	ラグビー ワールドカップ	東京オリンピック・ パラリンピック 競技大会	ワールド マスターズ ゲームズ開催
2013	2014	2016	2017	2018	2019	2020

- 1 する「みる」ささえる」スポーツ参画人口の拡大
  - スポーツ実施率(週1) 40% ⇒ 65%
  - スポーツをする時間をもちたいと思う生徒 60% ⇒ 80%
  - スポーツに関わる人材の確保・育成
    - 総合型地域スポーツクラブの中間支援組織を整備 47都道府県
    - 学校施設やオープンスペースの有効活用
    - 大学スポーツアドミニストレータを配置 100大学 など

ポイント1: スポーツの価値を具現化し発信。スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～ スポーツが変わる。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

「人生」が変わる! 「社会」を変える! 「世界」とつながる!

- スポーツで人生を健康で生き生きとしたものにてできる。
- 共生社会、健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。
- 多様性を尊重する世界 持続可能で逆境に強い世界 クリーンでフェアな世界 に貢献できる。

- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
  - 障害者のスポーツ実施率(週1) 19% ⇒ 40%
  - スポーツを通じた健康増進 女性の活躍促進
  - スポーツ市場規模の拡大 5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)
  - スポーツツーリズムの関連消費額 2,204億円 ⇒ 3,800億円
  - 戦略的な国際展開 100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献 2020年東京大会等の円滑な開催 など

「未来」を創る!

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

ポイント2: 数値を含む成果指標を第1期計画に比べ大幅に増加(8⇒20)。

- 3 国際競技力の向上
  - オリンピック・パラリンピックにおいて、過去最多の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収められるよう支援
  - 中長期の強化戦略に基づく支援 次世代アスリートの発掘・育成 スポーツ医・科学等による支援 ハイパフォーマンスセンター等の充実

- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進
  - コンプライアンスの徹底 スポーツ団体のガバナンス強化 ドーピング防止
  - インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

ポイント3: 障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、スポーツ庁創設後の重点施策を盛り込む。

背景

- 有害情報の氾濫等、子供・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の子供・若者の抱える問題の深刻化
- 従来の個別分野における縦割りの対応では限界

子供・若者育成支援施策を推進するための枠組みづくり

〔国〕

子ども・若者育成支援推進大綱

(本部長・総理)

勘案

都道府県、市町村子ども・若者計画 (努力義務)

〔地方公共団体〕

趣旨・目的

- 子供・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
- 国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
- 学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子供・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を支援するためのネットワーク整備

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者を地域において支援するためのネットワークづくり

関係機関等：各種支援の実施

〔相談～訪問支援(アウトリーチ)、助言、指導、修学・就業、知識技能の習得等の支援) 医療、療養、生活環境改善〕

状況把握、誘導、支援内容等の周知  
地域協議会(地方公共団体が単独又は共同で設置)：支援内容の協議、情報の交換～秘密漏洩の禁止  
① 調整機関・協議会の事務の総括、構成機関等との連絡調整、支援状況の把握と連絡調整  
② 指定支援機関：支援状況を把握しつつ、必要に応じ自ら支援

〔国〕 調査研究、人材の養成、情報の提供及び助言等の支援

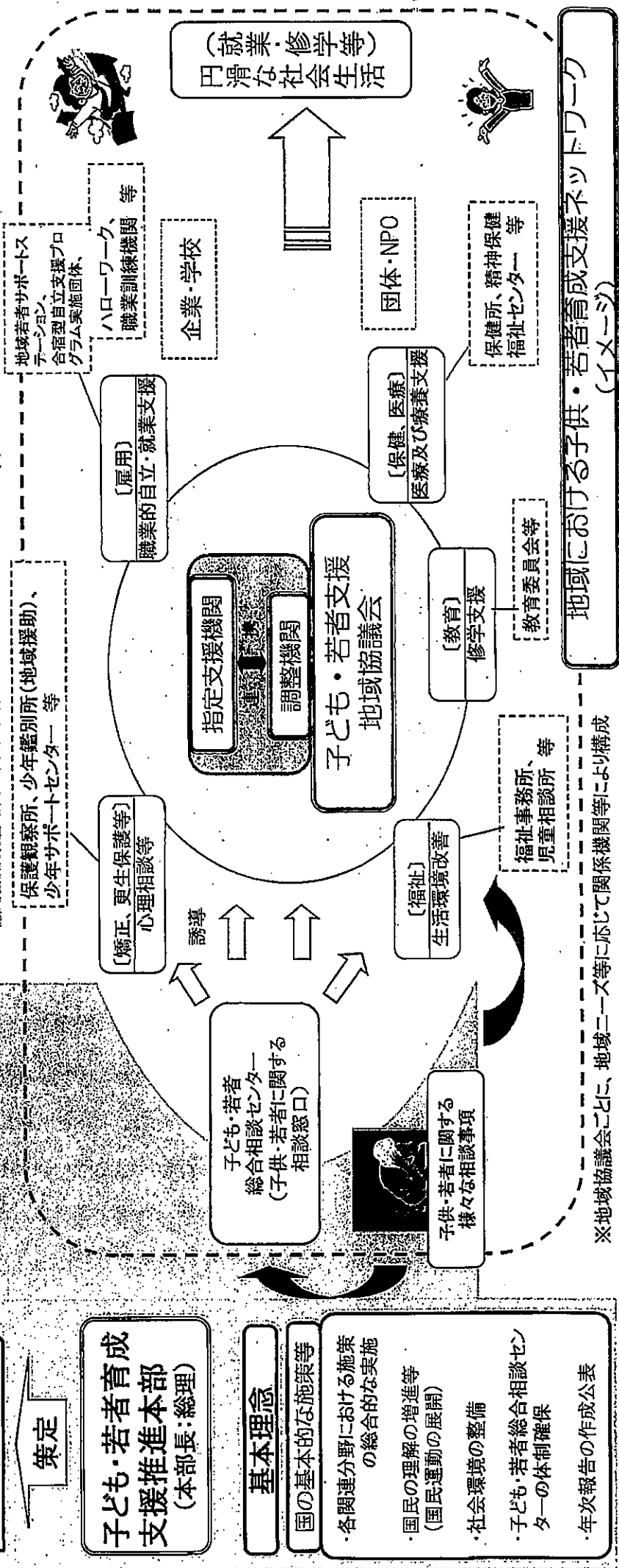
策定

子ども・若者育成支援推進本部 (本部長・総理)













基本理念

国の基本的な施策等

- ・各関連分野における施策の総合的な実施
- ・国民の理解の増進等(国民運動の展開)
- ・社会環境の整備
- ・子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・年次報告の作成公表



※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

<b>研修会・研究会 実施計画書</b> 政務活動費《事前》審査書					整理番号	3010006	1	1	枚目	
					会派名	富山市議会 自由民主党				
					議員名	高田 真里				
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄			会派承認欄					
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.7.10	 	    	H30.7.5					
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.7.10			H30.7.5					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	特記事項(第三者機関)			特記事項(会派)					
<input type="checkbox"/>	資料購入費									
<input type="checkbox"/>	人件費									
<input type="checkbox"/>	事務費									

項目	内容		留意点	
1	実施者	高田真里		
2	実施日程	平成 30 年 7 月 19 日(木)~20 日(金)		
3	行程 <small>※県外での研修会・研修会への参加時に記入</small>	19 日 富山 7:19 → 大宮 9:06 → 池袋 9:52	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
		20 日 池袋 18:11 → 大宮 18:36 → 富山 20:34		
4	研修・研究 1	研修会・研究会名	質問・質疑で議員力を高める	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容
		講師等	野村 稔氏・吉田利宏氏・廣瀬和彦氏	
		開催日程	平成 30 年 7 月 19 日 (木) 10:00~17:00 /	
		開催場所	アットビジネスセンター池袋別館 804 号室	
	研修会・研究会の目的・内容	① 効果的な質問・質疑を目指して ② 一般質問から始める議員提案条例 ③ 不穏当・不規則発言にどう対応するか /		
	研修・研究 2	研修会・研究会名	議会のリスク管理 /	
		講師等	新川達郎氏 /	
		開催日程	平成 30 年 7 月 20 日 (金)	
開催場所		アットビジネスセンター池袋別館 806 号室 /		
研修会・研究会の目的・内容	地域社会におけるリスク管理と地方自治体の役割 災害時の行政と議会・議員 災害対策における議会の役割 など			
5	実施経費及び政務活動費の支出予定額 <small>(振込手数料を含まず)</small>	交通費	片道 12,520 円×2=25,040 円 /	対象費用及び単価見積が適切か 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		宿泊費	宿泊費 12,100 円 /	
		日当	3,000 円×2 日=6,000 円 /	
		研修費	25,000 円×2 日=50,000 円 /	
		その他	振込手数料 648 円 /	
		合計額	93,788 円 /	
支出額	93,788 円 /			
6	取引規定	抵触していない /	取引制限の確認	

№3010006

ご旅行代金見積書

富山市議会自由民主党  
高田 真里 様

ご旅行名 東京

平成30年7月吉日  
観光庁長官登録旅行業1403号

新富観光サービス(株)

〒939-8195 富山市上野322

TEL 076-428-5544

Fax 076-428-2322

総合旅行業務取扱管理者

担当者

掲記のご旅行の代金を次の通りご見積申し上げます。

☆ 旅行期間 平成30年7月19日(木)~20日(金) 2日間  
☆ 参加人数 1 名様

No	項目	人数/数量	単価	料金	摘要
1	JR券	1	¥25,040	¥25,040	富山~東京 往復JR券
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

合計 ¥25,040

- ◎ご旅行費用見積書に変更が生じる場合には事前にご連絡申し上げます。
- ◎参加人員変更の場合、単価が変わることがあります。
- ◎添乗員諸経費は、添乗員の実費と経費です。



# 旅 費 計 算 書

会派名	富山市議会自由民主党
実施予定日	平成 30 年 7 月 19 日 (木) ~ 20 日 (金)
視察・調査予定地	東京都豊島区池袋 1-6-4 アットビジネスセンター池袋別館

月 日	経 路	鉄道賃	特急料金	航空料金	車賃	日当	宿泊料	計
		距離 (km)	距離 (km)		距離 (km)			
		金額 (円)	金額 (円)					
7 ・ 19	富山→大宮 →池袋	384.2	384.2					
		6,480	6,040			3,000		15,520
7 ・ 20	池袋→大宮 →富山	384.2	384.2					
		6,480	6,040			3,000		15,520
・								
・								
・								
・								
小 計		12,960	12,080			6,000		31,040
合 計		12,960	12,080			6,000		31,040

参加人数            人

東京の都心でホテルを。IT企業がビオトープ活動に取り組む理由

Yahoo! JAPAN ヘルプ

ウェブ検索

YAHOO! 路線情報 IDでもっと便利に新規取得 ログイン 送料込み1,000円 目玉商品セール中

路線情報 (乗換案内・時刻表・路線図)

道路交通情報 | お店 | 地図 | 路線情報

乗換案内 運行情報 駅情報 時刻表 路線図 情報対応履歴

Myページ - 各種設定・確認

路線情報トップ > ルート、運賃検索結果

富山→池袋

ほかに候補があります 出発地: 富山駅 到着地: 池袋駅 再検索

1本前 2018年07月19日(木)07:09出発 1本後

Table with 3 columns: 到着時刻順, 乗換回数順, 料金の安い順. Lists routes 1, 2, and 3 with times and fares.

ヘッドスパと1000本の増毛が1万円+税 アートネイチャー 1000本の増毛、爽快ヘッドスパ、毛髪診断士のヘア・チェック。今なら3点まで...

富山市の自宅価値がスグに分かる! あいらく 富山市限定でこんなに安い査定額が付くなんて! 大損する前に自宅価値の60秒無料...

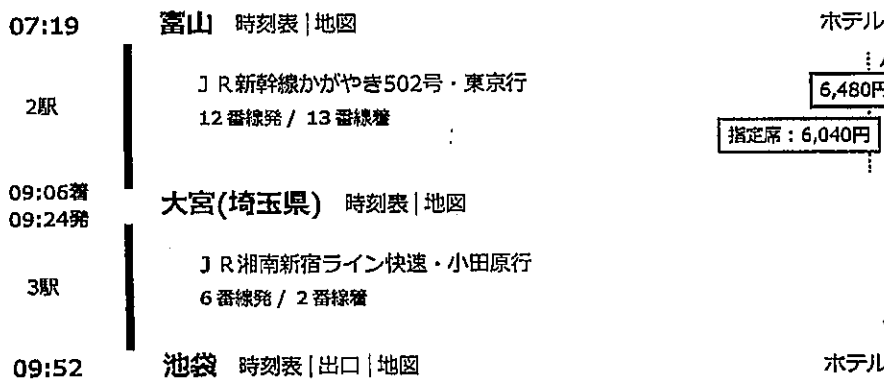
Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 07:19発→09:52着 2時間33分 (乗車2時間15分) 乗換: 1回 現金優先: 12,520円 (乗車券6,480円 特別料金6,040円) 384.2km

ルート保存 定期券 ルート共有 印刷する



100円(税込) モニター募集中! 人間も食べられる厳選食材のみ使用のキャットフード

駅の登録

駅を登録すると、検索時に入力の手間が省けます。

富山 駅を登録

池袋 駅を登録

到着地周辺の注目スポット

パニーノ・ジュスト 西武池袋店 カフェ 池袋駅から徒歩0分

TOM BOY 池袋2号店 カフェ 池袋駅から徒歩2分

池袋地名ゆかりの池 レジャー、趣味 池袋駅から徒歩2分

<期間限定>ヘッドスパ増毛コース アートネイチャー 1000本の増毛、爽快ヘッドスパ、毛髪診断士のヘア・チェック。今なら3点まで...

Ads by Yahoo! JAPAN

もっと調べる 観光スポット | 人気グルメ

新増毛の体験1万円+税 アートネイチャー かつらでもない、植毛でもない、生まれ変わった増毛。

FXの知識があると出世するってホント? セントラル証券FX トレードの知識や計算力が高評価につながる? 知っておくべきFXここが面白い

大腸へ、この1粒! 14日間トリアル 日清ファルマ「ビフィコロン」 ビフィズス菌であなたの腸内環境を良好に/お試し500円税込・送料無料

Ads by Yahoo! JAPAN

ヤフー流「文武両道」とは? パラアスリートの競技と仕事の両立

Yahoo! JAPAN ヘルプ

ウェブ検索

YAHOO! 路線情報 IDでもっと便利に新規取得 ログイン 送料込み1,000円 目玉商品セール中

路線情報 (乗換案内・時刻表・路線図)

道路交通情報 | お店 | 地図 | 路線情報

乗換案内 運行情報 駅情報 時刻表 路線図 情報対応履歴

Myページ - 各種設定・確認

路線情報トップ > ルート、運賃検索結果

池袋→富山

ほかに候補があります 出発地: 池袋駅 到着地: 富山駅 再検索

1本前 2018年07月20日(金)18:09出発 1本後

Table with 3 columns: 到着時刻順, 乗換回数順, 料金の安い順. Rows include Route 1, 2, 3 with times and fares.

1万円限定! 増毛1,000本! 1万円(税別) <期間限定> ヘッドスパ増毛コース アートネイチャー 1000本の増毛、爽快ヘッドスパ、毛髪診断士のヘア・チェック。今なら3点まと...

富山市の自宅価値がスグに分かる! あいらく 富山市限定でこんなに安い査定額が付くなんて! 大損する前に自宅価値の60秒無料...

Ads by Yahoo! JAPAN

6件中1~3件を表示しています。

次の3件

ルート1 18:11発→20:34着 2時間23分 (乗車2時間9分) 乗換: 1回 現金優先: 12,520円 (乗車券6,480円 特別料金6,040円) 384.2km

ルート保存 定期券 ルート共有 印刷する

18:11 池袋 時刻表 | 出口 | 地図

3駅

JR 湘南新宿ライン・小金井行 3番線発(乗車位置: 前/中/後[10両編成]・前/中/後[15両編成]) / 11番線着

18:36着 18:50発

大宮(埼玉県) 時刻表 | 地図

2駅

JR 新幹線かがやき515号・金沢行 18番線発 / 13番線着

20:34

富山 時刻表 | 地図

ホテル

6,480円

指定席: 6,040円

ホテル

新增毛の体験1万円+税 アートネイチャー かつらでもない、植毛でもない、生まれ変わった増毛。

一発検索! 5万借りるカードローン/提携 株式会社ブレイク・フィールド社 24時間ネット申込。大手10社で一括比較

5489 JR 東日本 お持ちのクレジットカードで前日までのおトクにご利用OK! おトくに簡単予約! WEB 早特1! 東京(都区内) - 富山 おトク額 ¥1,280円 東京(都区内) - 新高岡 おトク額 ¥1,360円 大阪(市内) - 福井 おトク額 ¥1,090円

駅の登録

駅を登録すると、検索時に入力の手間が省けます。

池袋 駅を登録

富山 駅を登録

到着地周辺の注目スポット

吟魚 居酒屋、ビアホール 富山駅から徒歩4分

味噌とチーズのお店 鍛冶二丁 富山駅...

居酒屋、ビアホール 富山駅から徒歩2分

富山市芸術文化ホール(オーバード)...

レジャー、趣味 富山駅から徒歩3分

ご予約内容

第一イン池袋

## エグゼクティブシングル【ヘルシーメニュー 充実・和洋バイキングの朝食付】プラン



1名様・サービス料込・消費税込・朝食付き

元気の源は、やはりおいしい朝食から～(´-`)♪

健康米、豆腐、煮物、生野菜、健康茶、野菜ジュース、ヨーグルト等、健康にも配慮したメニューが充実!!お客様にも大好評のレストラン「ピノ」朝食バイキング付き宿泊プランです。

\*ご朝食会場 ホテル2階 レストラン「ピノ」

営業時間 6:30AM~9:30AM

\*写真はイメージです

\*このプランはランチバイキングに振替はできません

エグゼクティブシングルルーム(14㎡)1名利用。和洋食の朝食付き。ベッド幅135CMのシモンズ製セミダブルを使用。

客室タイプ エグゼクティブシングル 禁煙

チェックイン 2018年07月19日(木)

チェックアウト 2018年07月20日(金)

1室あたりのご利用人数 1名

ご希望の部屋数 1室

禁煙/喫煙ルーム希望 禁煙

料金明細

2018年07月19日(木)

小計 12,100円

エグゼクティブシングル 禁煙

12,100円(×1室) = 12,100円

合計

12,100円

議員・職員のための

# 質問・質疑で議員力を高める

## in 東京

№3010006

### 7月19日(水)

10:00~12:00

13:00~15:00

15:15~17:00

#### 効果的な質問・ 質疑を目指して

1. 質問と自己の意見との関係
2. 検討・善処答弁への対応
3. 文書質問制度の検討
4. 日常活動で得た事項で  
質問・質疑を
5. 執行機関の本音の答弁を  
追及しない
6. 必要により現場を見る  
(議員派遣・委員派遣)



講師 野村 稔

【元全国都道府県議会  
議長会議事調査部長】

法政大学法学部卒。全国都道府県議会議長会議で議事調査第一部長、議事調査部長を歴任。現在、全国都道府県議会議長会議制度研究アドバイザー。著書に「議員・職員のための議会運営の実際」1~24(自治日報社)、「地方議会ウォッチング」「地方議会への26の処方箋」「地方議会改革宣言」「地方議会の底力」(ぎょうせい)等多数。

#### 一般質問から始める 議員提案条例

1. 一般質問の意義
2. 行政の対応と一般質問
3. 改革につなげる一般  
質問のスキルとは
4. 一人でできる法的調査・  
条例立案
5. セカンドオピニオンの重要性



講師 吉田 利宏

【元衆議院法制局参事・議会事務局  
実務研究会呼びかけ人】

元衆議院法制局参事。議会事務局実務研究会呼びかけ人。早稲田大学法学部卒。著述業の傍ら、大学講師、議会アドバイザー、各種審議会委員などを勤める。主な著書に、「元法制局キャリアが教える 法律を読む技術・学ぶ技術 第3版」(ダイヤモンド社)、「つかむ・つかえる行政法」(法律文化社)、「新・法令用語の常識」(日本評論社)などがある。「議会コンシェルジュ」(議員NAVIプラス)、「最新・政策条例の勘どころ」(地方自治職員研修)を連載。

#### 不穏当・不規則発言 にどう対応するか

1. 不穏当発言の該当基準
2. 不規則発言とその取扱い  
(1) 議事運営・会議録における対応  
(2) 秩序違反としての対応
3. 議場外における不穏当  
発言の取り扱い
4. 議員としての発言に  
対する法的責任



講師 廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役・  
明治大学政治経済学部講師】

明治大学法学部卒。元全国市議会議長会議法制参事。明治大学政治経済学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「100条調査ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、  
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<http://www.gikaisoken.jp>

☎3010006

参加される方はチェックボックスに

をお願いいたします。

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

フリガナ		
お名前		
貴議会名		
領収書 お宛名		
ご住所	(〒 - )	
TEL	( )	-
FAX	( )	-
E-mail		@

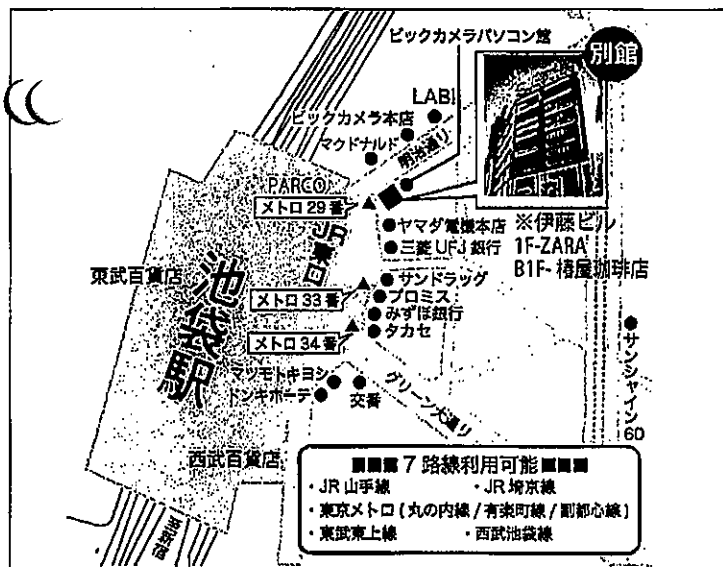
7月19日(木)10:00~17:00 in 東京

効果的な質問・質疑を目指して

一般質問から始める議員提案条例

不穏当・不規則発言にどう対応するか

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは7日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。  
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、  
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込の方がスムーズにご対応できます。



受講料 1日 25,000円(税込)

開催場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線

地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線

池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

会場—アットビジネスセンター池袋駅前別館  
804号室

お問い合わせ・事務局

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

# 議会のリスク管理

in 東京・京都

7/20

(金) 10:00~17:00

in 東京

8/7

(火) 10:00~17:00

in 京都



講師 新川達郎

【同志社大学大学院教授】

早稲田大学大学院政治学研究科修了。(財)東京市政調査会研究員、東北学院大学法学部助教授、東北大学大学院情報科学研究科助教授などを経て、現在に至る。専門は地方自治論、行政学、公共政策論。著書に「コミュニティ・デザイン論研究・読本」「政策学入門—私たちの政策を考える」「京都の地域再生と協働の実践」など多数。

1. リスク管理の意義
2. 地域社会におけるリスク管理と地方自治体の役割
3. リスク管理と議会の役割
4. 地域における災害と地方自治体の役割
5. 災害時の行政と議会・議員
6. 予防、救援、復旧における議会と議員の活動の在り方
7. 議会の災害対策の体系とその整備
8. 議会災害対策の基本的な方針の策定
9. 議会業務継続計画(BCP)の策定
10. これからの災害対策における議会の役割

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、  
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<http://www.gikaisoken.jp>

**FAX 申込書** ➡ **03-6912-2280**

参加されるセミナーのチェックボックスに  
 をお願いいたします。

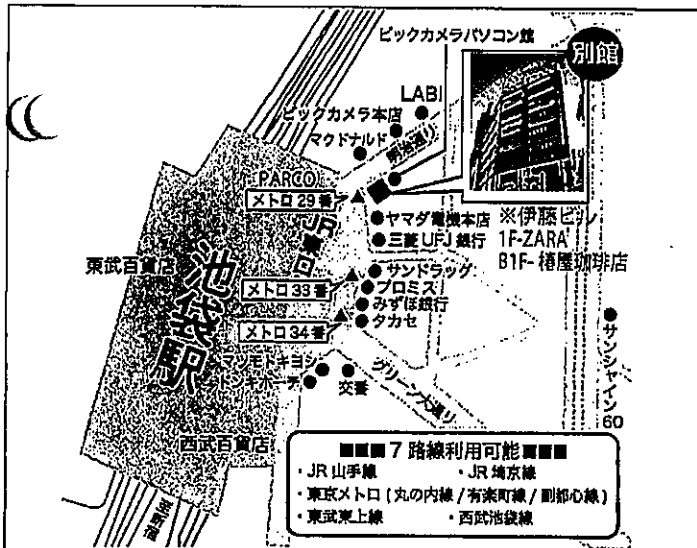
フリガナ	
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒 - )
TEL	( ) -
FAX	( ) -
E-mail	@

**7月20日(金)10:00~17:00 in東京**  
**議会のリスク管理**

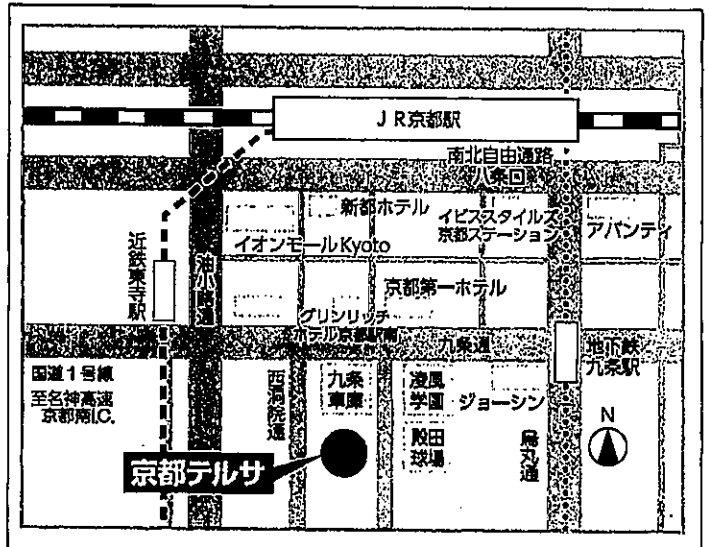
**8月7日(火)10:00~17:00 in京都**  
**議会のリスク管理**

**受講料 1日 25,000円(税込)**

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは7日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。  
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、  
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込の方がスムーズにご対応できます。



■東京会場 アットビジネスセンター池袋駅前別館806号室  
JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線  
地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線  
池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒



■京都会場 京都テルサ東館2階「視聴覚研修室」  
地下鉄九条駅4番出口より西へ 徒歩約5分  
近鉄東寺駅より東へ 徒歩約5分  
JR京都駅(八条口西口)より南へ 徒歩約15分

お問い合わせ・事務局

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280



# 振込手数料一覧表

平成28年7月18日現在

(振込1件当たり、消費税および地方消費税込み)

		振込金額	
		3万円未満	3万円以上
窓口利用	北陸銀行あて	324円	540円
	他行あて	648円	864円
A M 利用	北陸銀行 <sup>(注1)</sup> あて	216円	432円
	他行あて	432円	648円
現金	北陸銀行あて	270円	486円
	他行あて	540円	756円
北陸銀行あて	北陸銀行あて	216円	432円
	他行あて	432円	648円
ほくぎんポイント倶楽部 <sup>(注5)</sup>	ほくぎんポイント倶楽部 <sup>(注5)</sup> 500ポイント以上	0円	0円
	ほくぎんポイント倶楽部 <sup>(注5)</sup> 500ポイント未満	108円	216円
	他行あて	324円	540円
北陸銀行あて	北陸銀行あて	216円	432円
	他行あて	432円	648円
北陸銀行あて	北陸銀行あて	216円	432円
	他行あて	540円	756円

(注1) ほくぎんポイント倶楽部<sup>(注5)</sup>で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振込の場合振込手数料は無料となります。

(注2) お振込には振込手数料のほか、時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。またATMでは、10万円を超える現金のお振込みはできません。

(注3) 別途、基本料金として送金1先につき年間648円(税込)が必要となります。

(注4) 個人向けインターネットバンキング

(注5) ファームバンキングには、ほっと君Web Jr.、ビジネスIB、ほっと君A Nextを含みます。ご利用に際しては契約料、ご利用手数料が必要となります。

(※) ほくぎんポイント倶楽部は別途入会のお手続きが必要となります。条件が整い当行所定の期間経過後にサービスが適用されます。

詳しくは北陸銀行の窓口までおたずねください。

研修会・研究会 実績報告書		整理番号	3010006	2.	1 枚目					
政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票		会派名	自由民主党							
		議員名	高田真里							
<input type="checkbox"/>	調査研究費	第三者機関承認欄		会派承認欄						
<input checked="" type="checkbox"/>	研修費	受付日	責任者	担当者	起案日	代表者	役員	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	広報広聴費	H30.7.31	堀	高	H30.7.30	村家	高	高	●	高
<input type="checkbox"/>	要請・陳情活動費	承認日			承認日					
<input type="checkbox"/>	会議費	H30.7.31			H30.7.30					
<input type="checkbox"/>	資料作成費	支払日(口座振込完了日)			起案日	支払完了報告				
<input type="checkbox"/>	資料購入費	支払件数	年	月	日	H30.7.31	代表者	経理責任者	事務員	申請者
<input type="checkbox"/>	人件費					承認日	村家	高	●	●
<input type="checkbox"/>	事務費	1	30	7	31	H30.8.3	村家	高	●	●

特記事項(第三者機関)	特記事項(会派)

項目	内容	留意点	
1	実施者 高田真里		
2	実施日程 平成 30 年 7 月 19 日 (木) ~20 日 (金)		
3	行程 ※県外での研修 会・研修会への参 加時に記入 19 日 富山 7:19 → 大宮 9:06 → 池袋 9:52 20 日 池袋 18:11 → 大宮 18:36 → 富山 20:34	政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。	
4	研修・研究 1	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等 具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等の内容	
	研修会・研究会名		質問・質疑で議員力を高める
	講師等		野村 稔氏・吉田利宏氏・廣瀬和彦氏
	開催日程		平成 30 年 7 月 19 日 (木) 10:00~17:00
	開催場所		アットビジネスセンター池袋別館 706 号室 (会場変更あり)
	研修会・研究会の目的・内容		議会における対応力の向上と不規則発言に対する課題の研究を目的とする。 ①効果的な質問・質疑を目指して ②一般質問から始める議員提案条例 ③不穏当・不規則発言にどう対応するか
	研修会・研究会名		議会のリスク管理 ④ 議会は災害対応ができるか
	講師等		新川達郎氏
研修・研究 2			
研修会・研究会の目的・内容	自然災害や疫病など緊急事態における議員・議会の役割やとるべき行動など体制の確立を研究することを目的とする。 ・地域社会におけるリスク管理と地方自治体の役割 ・災害時の行政と議会・議員 ・災害対策における議会の役割 など		

項目	内容	留意点
<p>研修会・研究会の内容</p>	<p>① 効果的な質問・質疑を目指して 質問と自己の意見との関係、検討・善処答弁への対応、文書質問、委員会での留意事項など。</p> <p>② 一般質問から始める議員提案条例 一般質問の意義、行政の対応と一般質問、改革につなげるスキル、法的調査から条例立案へ、参考資料提供など。</p> <p>③ 不穏当・不規則発言にどう対応するか 発言自由の原則、保障、品位の保持、無礼の言葉、不規則発言、不穏当発言の意義と基準、対処方法など</p> <p>④ 議会のリスク管理 議会と危機管理、議会と災害、議会のBCP（業務継続計画）</p>	<p>目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等</p>
<p>5 市政への影響、反映、成果等</p>	<p>① 議会事務局のあり方、議会全体をプロフェッショナルに把握し指摘できる職員が大切である。また議会において一般質問を行う際、前段階での当局とのやりとりにおける対応についても、具体的な例を述べて教示いただいた。「善処します」「前向きに検討します」についても、その後の議員側のチェックは必要であることはまさにその通りだと思う。地方議会によっては、会議終了後、議長が長に対し文書で報告を求めているところもあり、富山市も参考にすべきと考える。また、政務活動費の研修も年に1回は全議員を対象に開催することは望ましいと思った。</p> <p>② 一般質問におけるよいパターンと残念なパターンの例示があり、質問力を上げることは議員として大切と思った。行政の対応にも段階やパターンがあり、行政監視機能を高めて議員提案条例につなげることが望ましい。ただし、議員提案条例を作ることが立案機能の発揮でもないの、法的調査・現場確認・市民の皆様の声を聴くことを同時進行していかなければいけない。他の自治体の情報を共有するために国立国会図書館のweb活用も行うこととする。</p> <p>③ 刑法における名誉棄損、地方自治法における品位保持など、留意すべきことをこれまでの事案を例にわかりやすく教示いただいた。また議会質問において質問と答弁はワンセットなので答弁をもらわずに要望のみで終わるべきではないこと、答弁の後に「ありがとうございます」も不要とのことであった。いろんな記事などを引用する際も証拠としての事実に基づく発言をすることを留意すべきである。</p> <p>④ 議会のリスクマネジメント・クライシスマネジメント、そしてリスクガバナンスについて詳細にわたって教示いただいた。自然災害・疫病・ミサイルなど緊急事態の際に議会が何をすべきか？何ができるのか？あらためて考え直す必要があると思う。地域防災計画の中での議会事務局職員および議員の役割を再確認し、対応していく必要があると感じた。</p>	<p>政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。</p> <p>政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2 支出不可)</p>
<p>その他及び政務活動以外で取り扱った内容</p>		

項目		内容			留意点
実施経費 及び 政務活動費支出額	鉄道賃 日当	支出金額	31,040 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高田真里議員 【立替支払先】新富観光サービス株式会社		
		支出内容及び積算根拠	富山・東京往復切符代金として 交通費 25,040 円 / 日当 3,000 円×2=6,000 円 /		
	宿泊費	支出金額	12,100 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高田真里議員 【立替支払先】第一イン池袋		
		支出内容及び積算根拠	1泊朝食付き 12,100 円×1泊=12,100 円		
	参加費	支出金額	50,000 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	高田真里議員 【立替支払先】株式会社 地方議会総合研究所		
		支出内容及び積算根拠	19日 25,000 円 効果的な質問・質疑を目指して 一般質問から始める議員提案条例 不穏当・不規則発言にどう対応するか 20日 25,000 円 議会のリスク管理		
	振込 手数料	支出金額	756 円 /	支出方法	<input type="checkbox"/> 債権者口座 <input checked="" type="checkbox"/> 議員口座(立替)
		支出先	富山市 「北陸銀行」から「みずほ銀行」へ振込		
		支出内容及び積算根拠	振込手数料 756 円 / 事前審査申請時は同銀行振込金額を出していましたが、 他銀行への振込だったため増額となりました。 /		
取引規定	抵触していない				
経費総額	93,896 円 /	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用 対象経費 及び 按分理由					
政務活動費 支出(充当)額	93,896 円 /				

対象費用及び単価見積が適切か。政務活動費充当方法は適切か。按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)

6.

# 請求書

2018年7月11日 P. 1

№3010006

〒

新富観光サービス株式会社

富山市議会自由民主党 高田真里 様

本社 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076)428-5544  
ハスセンター 〒939-8195 富山市上野322 Tel (076)429-8448  
~~アピア店 〒930-0010 富山市稲荷元町2-11-1 Tel (076)445-3223~~  
魚津店 〒937-0046 魚津市上村木1-1-10 Tel (0765)24-7110  
オセルビル2階

毎度ありがとうございます。  
下記の通りご請求申し上げます。

受注番号	担 当
3046502	

旅行実施日	ご利用額	ご入金額
2018/07/19	25,040	
2018/07/20		

今回ご請求額
25,040

商品名・摘要	数量	単価	金額
JR券/富山⇄大宮 (乗車券富山⇄東京)	1	25,040	25,040

ご利用合計額	25,040
--------	--------

取引銀行 北陸銀行越前町支店 (普)1104610  
富山第一銀行富山南センター支店 (当) 014442  
富山信用金庫大泉支店 (当) 002586  
三井住友銀行 富山支店 (普)0458570

※お支払いは 月 日までにお願ひ申し上げます。  
尚、振込手数料はお客様ご負担にてお願ひ申し上げます。

口座名 新富観光サービス株式会社

# 請求書

平成30年7月11日

富山市議会自由民主党 高田真里 様

株式会社 地方議会総合研究所  
代表取締役 廣瀬 和彦

下記の通り、ご請求申し上げます。

住所：〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

TEL: 03-6912-1930 FAX: 03-6912-2280

合計金額	25,000 円
------	----------

振込先	みずほ銀行麹町支店	
	普通	1314699
	株式会社 地方議会総合研究所	
	【フリガナ】 カ) チホウギカイソウゴウケンキュウジョ	

内容	単価	人数	金額
平成30年7月19日セミナー受講料として	25,000	1	25,000
合 計			25,000
備考			

# 請求書

平成30年7月11日

富山市議会自由民主党 高田真里 様

株式会社 地方議会総合研究所  
代表取締役 廣瀬 和彦

下記の通り、ご請求申し上げます。

住所：〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

TEL: 03-6912-1930 FAX: 03-6912-2280

合計金額	25,000 円
------	----------

振込先	みずほ銀行麹町支店	
	普通	1314699
	株式会社 地方議会総合研究所	
	【フリガナ】 カ) チホウギカイソウゴウケンキュウジョ	

内容	単価	人数	金額
平成30年7月20日セミナー受講料として	25,000	1	25,000
合計			25,000
備考			





貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。  
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0049135	30-07-12	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取付番号
			191
種別	種別	種別	種別
万円	千円	円	500円
005000000000100000000000			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:10	¥756円	¥50,000円	
おつり	お取引後の残高		
¥244円	円		
手数料のうち振込手数料		¥756	
		000008	
みずほ銀行			
越前支店			
普通 1314699			
カ)チホウキカイリウゴウケンキユウシ			
ヨ 様			
トヤマキカイリウミンシユトウ タカ			
タマリ 様			
電話番号 [REDACTED]			

お預け... 通帳へ記入されるまで大切に保管してください。  
ATM振込の紙はご利用控を捨ててください。

裏面もあわせてご覧ください。

北301-5002 29.2 10.2x500 2x



貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。  
B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス  
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。  
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	初発番号	処理番号	日付
お振込	0049135		30-07-12
銀行番号	預金簿番号	科目・口座番号	取換番号
			191
紙幣枚数	硬貨枚数		
万円	千円	500円	100円
50円	100円	5円	1円
005000000001000000000000			
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
12:10	¥756円	¥50,000円	
おつり	お振込額 残りの残高		
¥244円			
手数料のうち振込手数料		¥756	
			000008
みずほ銀行			
麹町支店			
普通 1314699			
カ)チホウキカイリウコウケンキウリ			
ヨ 様			
トヤマリキカイリウミンリウトウ タカ			
タマリ 様			
電話番号 [REDACTED]			

お預け... 通帳へ記入されるまで大切に保管してください。  
AでM振込の記録はご利用控えを大切に保管してください。

[2012] 21.2 108 x 506 CM

裏面もあわせてご覧ください。

# 振込手数料一覧表

平成28年7月18日現在

(振込) 件当たり、消費税および地方消費税込み

		振込金額	
		3万円未満	3万円以上
窓 口 利 用	北陸銀行あて	324円	540円
	他行あて	648円	864円
ATM 利 用	北陸銀行(印) 北海道銀行あて	216円	432円
	他行あて	432円	648円
	北陸銀行あて	270円	486円
	他行あて	540円	756円
北 陸 銀 行 あ て	北陸銀行あて	216円	432円
	他行あて	432円	648円
北 陸 銀 行 あ て	ほくせんポイント倶楽部(※) 500ポイント以上	0円	0円
	ほくせんポイント倶楽部(※) 500ポイント未満	108円	216円
	他行あて	324円	540円
北 陸 銀 行 あ て	北陸銀行あて	216円	432円
	他行あて	432円	648円
北 陸 銀 行 あ て	北陸銀行あて	216円	432円
	他行あて	540円	756円

- (注1) ほくせんポイント倶楽部(※)で500ポイント以上のお客さまは、ご利用の当行キャッシュカードと同じ取引店口座への振込の場合振込手数料は無料となります。
- (注2) お振込には振込手数料のほか、時間外手数料、他行利用手数料が必要となる場合がございます。またATMでは、10万円を超える現金のお振込みはできません。
- (注3) 別途、基本料金として送金1先につき年間648円(税込)が必要となります。
- (注4) 個人向けインターネットバンキング
- (注5) ファームバンキングには、ほっと君Web Jr.、ビジネスIB、ほっと君A Nextを含みます。ご利用に際しては契約料、ご利用手数料が必要となります。
- (※) ほくせんポイント倶楽部は別途入会のお手続きが必要となります。条件が整い当行所定の期間経過後にサービスが適用されます。

詳しくは北陸銀行の窓口までおたずねください。

貼付用紙

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。)

領収証

No. ....

平成30年7月19日

高田 真里 様

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

但 7月19日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

領収証

No. ....

平成30年7月20日

高田 真里 様

金額 **¥25,000**

内	
消費税等	
現金	

但 7月20日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所

係

**貼付用紙**

見積書・証拠書類等資料貼付欄(A4版以上の大きさの書類は貼る必要がありません。

B6版、A6版など、小さい用紙は貼ってください。)

**ご請求明細書**  
Amount Description



第一イン池袋  
TEL 03-3986-1221  
FAX 03-3986-1222

客室番号 Room No.	お名前 Name Of the Guest	人数 Pers	ご利用日 Date
2901	富山市議会 自由民主党 Mr. 高田 真里 様	1	18.07.19 - 18.07.20(1泊)

日付 Date	摘要 Description	料金 Charges	お支払 Payment	備考 Remarks
07.19	チェックインデポ(現金)		CA 12,100	
07.19	室料	10,800		
07.19	朝食	1,200		
07.19	ホテル税	100		
小計 Sub Total		12,100	12,100	

(内消費税 Con.Tax ¥888)

ご請求額 Balance Due	
ご返金額 Refund	

当ホテルをご利用頂きまして誠にありがとうございます。  
またのご利用を心よりお待ちしております。  
Thank you for your stay with us.  
We look forward to serving you again.

ご署名  
Signature

会社名  
Firm

発行No. 176213  
No. 201807190106 C  
発行日 2018.07.19  
028 CA 1  
第一イン池袋

(1/1)

**領収書**

Receipt

No. 201807190106 C  
2018.07.19

富山市議会 自由民主党  
高田 真里 様

¥12,100

(内消費税 Con.Tax ¥888)

上記正に領収致しました  
但、

第一イン池袋  
〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-42-8  
TEL 03-3986-1221 FAX 03-3986-1222



整理番号	3010006	2	4枚目
------	---------	---	-----


# 振替証明書


会派名 自由民主党

金額	93,896 円
----	----------

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

30年 7月 31日

経理責任者 高田 真里  印

氏名	高田 真里	受領印	
----	-------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------



No 3010006 5

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 30-07-24*	新聞代金	*3,072	普通預金 竹田議	*14,894,066
2 30-07-25*		*320,000	料	*14,574,066
3 30-07-26		*3,093	シブアンタイ(セテ)イ	*14,570,973
4 30-07-27		*11,880	タイイシの	*14,559,093
5 30-07-30		*7,093	フジタシブアン	*14,552,000
6 30-07-31		*3,072	北日本新聞	*14,548,928
7 30-07-31*		*93,896	普通預金 高野理	*14,455,032
8 30-07-31*	振込資金	*95,804	普通預金 石原議	*14,359,228
9 30-07-31*		*3,072	普通預金 村上議	*14,356,156
10 30-07-31*		*3,072	普通預金 成田議	*14,353,084
11 30-07-31*		*3,072	普通預金 押田議	*14,350,012
12 30-07-31		*88,920	エポカウン代	*14,261,092
13 30-07-31		*8,951	明文堂	*14,252,141
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお取引のときは年月日欄に\*と表示します。  
 2. 紙幣類をお預け入れのときは、お支払い金額欄に次のとおり表示します。

タケン 〇〇-〇〇  
 トリタテ 〇〇-〇〇

お支払いできる日

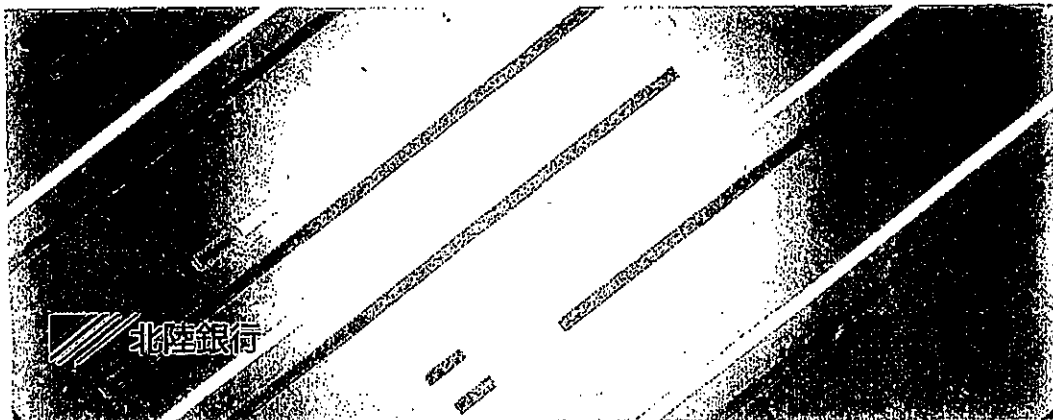
お支払できる期限は、所定の  
不渡還時限経過後となります。

5

## 普通預金通帳

店番号 191 口座番号

富山市自由民主党様



№3010006

地方議会研究会

代表 野 村 稔

TEL [REDACTED] (自宅)  
[REDACTED] (携帯)  
(元 全国都道府県議長会議事務調査部長)

元衆議院法制局参事  
法令解説・著述集

吉田利宏

TEL & FAX [REDACTED]

E-mail: [REDACTED]

株式会社 地方議会総合研究所 代表取締役  
明治大学政治経済学部 講師

廣 瀬 和 彦

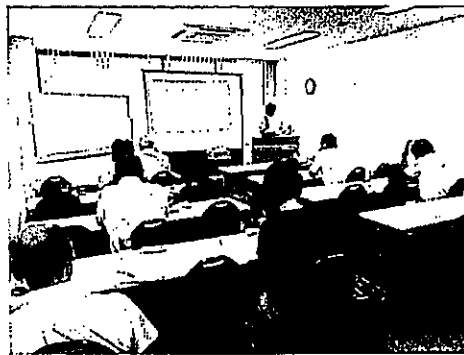
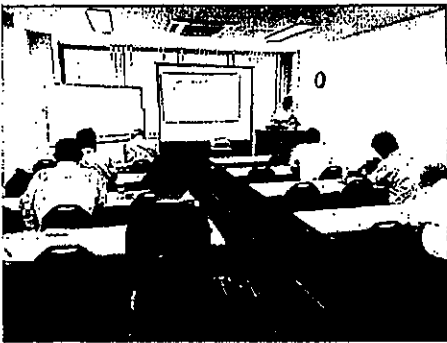
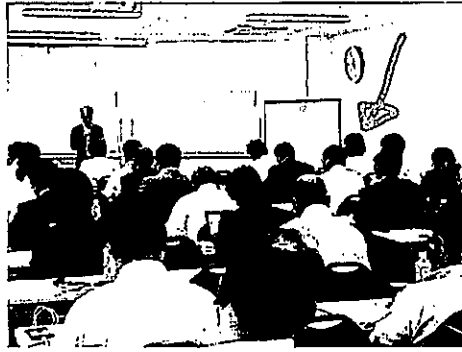
〒112-0011 東京都文京区千石2丁目34番6号  
TEL 03-6912-1930  
FAX 03-6912-2280  
E-mail: [REDACTED]

同志社大学大学院  
総合政策科学研究科

教授 新 川 達 郎

〒602-8580  
京都市上京区今出川烏丸東入  
Tel. [REDACTED] Fax. [REDACTED]  
e-mail: [REDACTED]





効果的な質問・質疑を目指して

元全国都道府県議長会議事調査部長

野村 稔

1. 質問と自己の意見との関係

(1) 質問は当該団体の事務全体を対象とし、質問点と意見を発言できる。(質問点と意見は5対5)。

(2) 質疑では、議題となっている議案等を対象とし、議案等の質問内容や効果を発言できる。

(3) 議員が質問で意見を述べる場合、通告した質問事項のうち1～2項目については、「政務活動費で調査したところによると」と前置きして発言してほしい。これにより政務活動費が効果を上げていることを住民は知るであろう。

(参考) 政務活動費は議員活動費の名称で法制化を要望したが、総務省は賛成せず、議員立法による地方自治法で実現した(平成12年)。

2. 検討・善処答弁への対応

(1) 執行機関の答弁でよく聞くことは、「検討する」「善処する」であり、さらに「前向きに」との表現がつく場合がある。

一般質問から始める議員提案条例

2018・7・19

吉田利宏

1 一般質問の意義

(1) 「質疑」との違い

・質疑と質問

質疑	議題について疑義をたずねること
質問	議題を離れて説明を求め、所見をたずねること。自らの意見を加えることも許される

※文書「質問」も質問の一部です。

・本会議における質疑と質問

質疑	一般質問
議題の範囲	行政全般
できない	意見を述べること 可能

※ただし、委員会においては質疑し、意見を述べる事が認められている。

○標準市議会会議規則

【本会議について】

(発言内容の制限)

第55条 1・2 略

3 議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べる事ができない。

【委員会について】

(委員の発言)

第115条 委員は、議題について自由に質疑し及び意見を述べる事ができる。ただし、委員会において別に発言の方法を決めたときは、この限りでない。

(2) 一般質問をめぐる「改革」

・改革の方向性

方法の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一問一答式の導入</li> <li>・質問時間枠の制定・拡大</li> <li>・質問回数削減の撤廃</li> <li>(・反問権)</li> </ul>
内容の改善	行政監視機能や政策提案機能を意識しての改善

必要となる違反者情報の提供その他の協力を行うものとし、知事は、当該事務の遂行状況に関する情報を公安委員会に提供するものとする。

2 略

○由布市飲酒運転根絶に関する条例

(飲酒運転の防止に関する相談等)

第 6 条 市は、飲酒運転の防止に関する相談及び飲酒運転に起因する交通事故の被害者等の相談に適切に対応するとともに、必要な措置を講ずるものとする。

・一般質問にも使える国会図書館

～ある法律や条例を解説した雑誌の記事などを探す～

活用を!



● 本文 ▲ 検索向け全文  
日本語 (Japanese) 英語 (English)

送ってもらうなら、ここ!

地方議会の支援も。



トップ NDLオンライン 検索可能



**重要なお知らせ**

- 平成30年1月システムリニューアルのお知らせ
  - システムリニューアルに関するQ&A
  - 全社利用者のみなさまへのお願い
- 国立国会図書館100周年を迎えます

**新着情報** ▶ [すべての新着情報](#)

開館カレンダー	
2018年1月 2月 ▶	
日	月 火 水 木 金 土
	(1) (2) (3) (4) 5 6
(7) (8)	9 10 11 12 13
(14) 15 16	(17) 18 19 20
(21) 22 23 24	25 26 27
(28) 29 30 31	1 2 3

本誌の中の10/10 (4頁以上)

検索結果を絞り込む	0
ハ オンライン閲覧	3
オンライン閲覧可	3
インターネット公開	1
誌内限定	2
誌内限定 (図書館限定)	1
オンライン閲覧不可	20
ハ 資料種別	1
雑誌記事	20
雑誌	2
電子書籍・電子雑誌	1

検索結果 23 件中 1-20 件を表示

1 2 >

すべて選択 マイリストに保存 実行 20件ずつ表示 出版年: 新しい順 表示

- INTERVIEW 飲酒運転根絶：被害者も加害者もつくりださない社会を目指す** 東京 発行  
 雑誌記事 山本 美世子 <223-21>  
 掲載誌 第三文苑 (692):2017.9 p.35-37
- 地域の交通安全活動 福岡県警察における飲酒運転根絶対策** 東京 発行  
 雑誌記事 岩永 英 <25-133>  
 掲載誌 人と郷 52(5)=742:2016.5 p.25-27
- 門司松ヶ江病院におけるアルコール依存症の治療プログラム：福岡県飲酒運転根絶条例による指定医療機関として診断・飲酒運転再犯の防止を目指す策定についての見解 (特集 飲酒運転)の対応をめざして)** 東京

新しい順に

# 不穏当・不規則発言 にどう対応するか

(株)地方議会総合研究所  
代表取締役 廣瀬 和彦

## 1. 議員の発言

### (1) 発言自由の原則

#### 発言自由の原則(会議原則)

議員は議員としての職責を全うするために議員としての発言が十分保障されること

## ☆会議録における取り扱い

発言者が不規則発言に関連した発言をした場合、正規の発言だけを記載しても発言内容として十分でないため正規の発言を補完するため不規則発言を会議録原本に記載する

不規則発言が品位を欠き不穏当発言であるときは懲罰の対象となることからその内容等によって会議録原本に証拠として記載する必要がある

## ☆侮辱に対する処分要求

侮辱に対する処分要求とは、議員は本会議又は委員会において他の議員から侮辱を受けたとき、議長に対し侮辱した議員に懲罰を科するよう要求することができる権利をいう

地自法  
§133



侮辱に対する処分要求は懲罰処分を意味する

## (2) 懲罰の対象の制約

人	時間	場所
---	----	----

議会を構成する議員に限定

原則として懲罰事犯が発生した当該会期中に行使される必要あり

原則として本会議委員会における言動に限定

## ☆ 議場外での行動に対する懲罰の是非

最高罰昭和28-11-2	最高罰昭和28-10-1
--------------	--------------

議会の運営と全く関係のない議員の議場外における個人的行為は、懲罰事由とすることができない

議員の会期外の行為でも、議会の開会を阻止し流会に至らしめるような議会運営に関する行為(注 多数議員の開会要求があったに拘らず議長が開会しないので、副議長が開会を宣しようとしたところ、議長(上告人)が開会を阻止し、逆に流会に至らしめたもの。)は、懲罰事由となる

§104  
議会内のみ

地方議会議員セミナー

議会・職員のための「議会のリスク管理～議会は災害対応ができるか」

平成30年7月20日、8月7日

新川達郎（同志社大学）

1. 議会と危機管理

- (1)危機管理の考え方とリスク・ガバナンス
- (2)議会と危機管理の関係
- (3)想定外と想定内の危機管理：議会はリスク・ガバナンスができるか
- (4)さまざまな危機事態における危機管理
- (5)危機管理と非常災害時の管理（リスク・マネジメントとクライシス・マネジメント）
- (6)議会の危機管理計画：危機事態発生 of 想定とその対応体制づくり
- (7)危機事態を乗り越える議会、地方自治体へ

2. 議会と災害

- (1)防災と地方自治体：議会の災害対応は十分か
- (2)議会の防災体制：災害の予防、救援、復旧のフェーズ
- (3)緊急事態における議会・議員の行動
- (4)地域防災計画と議会：自治体防災の中の議会の位置
- (5)災害時の執行機関と議会、議員の関係
- (6)災害大国日本におけるこれからの議会・議員の役割
- (7)災害における議会の防災と主体的な関与に向けて

3. 議会のBCP（業務継続計画）

- (1)非常災害時の議会の機能の回復と確保
- (2)議会・議員の防災マニュアルのあり方
- (3)議会の業務継続計画策定に向けて：その意義を考える
- (4)災害の想定と議会・議員の被災
- (5)議会が優先的に確保・回復する機能
- (6)災害時の議会・議員・事務局の行動
- (7)災害時の議会の権限行使のあり方：議決権、監視権

参考 大津市議会業務継続計画（議会BCP）



# 議会・職員のための 議会のリスク管理

地方議会総合研究所 地方議会議員セミナー

平成30年7月20日、8月7日

新川達郎（同志社大学）

## はじめに 1 議会と危機管理

- (1) 危機管理の考え方とリスク・ガバナンス
- (2) 議会と危機管理の関係
- (3) 想定外と想定内の危機管理：議会はリスク・ガバナンスができるか
- (4) さまざまな危機事態における危機管理
- (5) 危機管理と被災時被害時の管理（クライシス・マネジメント）
- (6) 議会の危機管理計画：危機事態発生 of 想定とその対応体制づくり
- (7) 危機事態を乗り越える議会、地方自治体へ

## はじめに 2. 議会と災害

- (1)防災と地方自治体：議会の災害対応は十分か
- (2)議会の防災体制：災害の予防、救援、復旧のフェーズ
- (3)緊急事態における議会・議員の行動
- (4)地域防災計画と議会：自治体防災の中の議会の位置
- (5)災害時の執行機関と議会、議員の関係
- (6)災害大国日本におけるこれからの議会・議員の役割
- (7)災害における議会の防災と主体的な関与に向けて

## はじめに 3

### 議会のBCP（業務継続計画）

- (1)非常災害時の議会の機能の回復と確保
- (2)議会・議員の防災マニュアルのあり方
- (3)議会の業務継続計画策定に向けて：その意義を考える
- (4)災害の想定と議会・議員の被災
- (5)議会が優先的に確保・回復する機能
- (6)災害時の議会・議員・事務局の行動
- (7)災害時の議会の権限行使のあり方：議決権、監視権

作るのは X  
 輸入しないと使えない  
 実際 節用はわかる (熊本地震)

# 議会の業務継続計画 Business Continuity Plan

2018/7/14

新川達郎 (同志社大学)

45

## 1. 議会の災害対策体制の確立へ

- 議会独自の防災計画策定検討:
- 議会災害対策条例制定と条例に基づく議会防災計画策定と議会災害対策体制の設置
- 業務継続計画 (BCP) の策定 :
- BCPによる被災想定下での議会機能の維持 : 議会機能の移転先、機能代替、継続体制へ
- 議会と議員の災害対応マニュアル作成

2018/7/14

新川達郎 (同志社大学)

46

# 復興における議会の役割

2018/7/14

新川達郎（同志社大学）

55

## 1. 議会と復興計画

- 行政計画として災害復興計画の策定
- 策定方針：市町村住民の意向に基づき住民参加で
- 議会：意見を求められるが、計画の担い手ではない
- 復興計画策定段階：議会の全員協議会、常任委員会説明
- 今後の課題1：復興まちづくり計画を議会の議決事件に
- 今後の課題2：議会側の主体的な計画行動へ：議会も復興基本構想や基本計画づくりの計画主体の責任を